

これに対してF・マハラップ(F. Mahlup)をはじめとする諸経済学者が反批判を試み、ここにいわゆるフル・コスト・プリンシプル論争が展開されることとなった。この報告では、この論争の問題点と、経済政策の観点からの評価を行なおうとするものである。

(一) P. M. Sweezy: Demand Under Conditions of Oligopoly. *Journal of Political Economy*, Vol. XLVII, No. 4, August 1938, pp. 568—573.)

二 論争の問題点

最初、論争に火をつけたのは、周知のように、R・A・レスターの前掲の論文である。R・A・レスターは、一九四五年五月に、アメリカの四三〇の南部製造業者に調査を郵送で依頼し、回答のあった五八企業の結果を分析して、種々の推論を下したのである。その一部を述べよう。

まず、普通平和時において、企業の雇用量の決定に際して、最も重要なものは、次のうちどのような要素であるかを問うている。「a、季節的な需要の変動を含めて、あなたの生産物に対する現在および将来の市場需要。b、賃金率の水準およびその変化。c、原材料その他の非賃金コスト水準およびその変化。d、企業の損益の変動。e、新しい技術・設備および生産方法。f、以上述べた要素以外のもの。」(R. A. Lester: *ibid.*, p. 65.)のうちそれを最も重要視するかの質問を行なった。その結果をみると、雇用量決定には、市場需要如何を重視すると答えた企業が顕著に多く、賃金や、利潤その他の如何によると答えたものは意外に少ないというのである。

(F. Machlup: *ibid.*, p. 520.) というのである。

誰しも知っているように、フル・コスト・プリンシプルが成立する根拠の前提として、経営者は自分の企業の需要曲線の形状とその弾力性を知らなかったり、生産能力の利用度がわからないとすること、また限界利益とか限界費用という概念は余り知らないというのである。しかし、F・マハラップは、この前提に対して反論する。元来、経済学者の用いる術語と経営者が日常企業経営する場合の用語とは異なるものが多い。したがって、経営者に知らない経済学的術語を質問しても、経営者が知らないということ、その術語が意味している経営行動を行なっていないと推定することは誤りである。換言すれば、彼は「毎日の生活からは、科学的パターンのものとしての限定的な数学的推理を見付ようと期待すべきではない。」(F. Machlup: *ibid.*, p. 546.) と反駁するのである。

また「フル・コスト・プリンシプルは屢々平均原理(average principle)と混同される。」の場合、「平均」という概念は「時間を通じ平均」(average over time)と「産出量の関数としての平均」(average as a function of the volume of output)との二つのタイプに区別しなければならぬ。もし「時間を通しての変化に注意して、計算されなければならないところの平均費用や平均収益ならば、これは、限界費用や限界収益を考える限界原理と少しも矛盾するものではない。」(F. Machlup: *ibid.*, p. 640.) とも述べている。したがって、フル・コスト・プリンシプルも結局は、経営者の経済活動の動機の本質を観察するとき、限界原理にしたがっているというも問題はないとの考えである。

もう一つ、質問事項をあげると、「どんな程度の操業レベルにおいて、あなたの利潤が、一般的に平和条件のもとで大きいか」である。回答した四二企業が一〇〇%の機械能力の操業で、残りの十一企業は、七五から九五%の間の操業で利潤が大きいと返事をしていゝ。(R. A. Lester: *ibid.*, p. 68.)

この二つの結論をとってみて明白なように、限界生産力説が示すような、賃金によって雇用量は決められていないし、また図(2)が示すような、労働の限界生産力と限界費用との交点、すなわち操業一〇〇%以内で最大利潤が得られることにはならないというのである。R・A・レスターは、殆どどの製造企業が、それぞれの企業に作用している原理としての限界主義は実際的ではないと考えているとし、ほんの一企業ぐらしか例外的に限界主義によって雇用量を調整しているにすぎないというのである。

さて、こうしたR・L・ホールとC・J・ヒッチの価格決定および屈折需要曲線の問題や、R・A・レスターの限界生産力説批判に対して、真先に、種々の観点から激しい口調で反駁したのが、周知のF・マハラップのかなり長い論稿の「限界分析と経験的調査」(Marginal Analysis and Empirical Research. *American Economic Review*, Sept. 1946, pp. 519—554.) である。

F・マハラップは、最初、限界原理を批判する心構えを次のように述べている。「経験的調査を通して限界理論をテストするには、まずもってその限界理論を十分に理解することが前提である。その限界理論が何を言っているのか、それは何を意味しているのか、それが何をしようとしているのかを正確に知ることが必要である。」

ところで、限界生産力説を批判したR・A・レスターに対しては、まず郵送による調査形式の信頼性について問題を投げかける。すなわち調査対象となる「経営者がつねに知的であり、よく情報を知り、またその対象が経営者というも、それが法律家、会計学者、消費者その他色々の人々であるかもしれないから、かなり慎重に調査を行なわなければならない。科学的推論を導出するデータとしては不適当なものになってしまう。しかも、このR・A・レスターの回収結果は郵送数四三〇企業のうち、五八企業しか回答の得られなかったということからも、余り科学性を強調するのは心もとない。」(F. Machlup: *ibid.*, p. 546.) としている。

またR・A・レスターの限界生産力説の批判に対し、致命的な欠陥は、R・A・レスターの調査が、限界生産力説との関連上最も重要な内容である「賃金引き上げの雇用量への影響について、その回答は何も求めていない。」(F. Machlup: *ibid.*, p. 550.) ことであるとF・マハラップは指摘している。しかも、「レスター教授の重要な調査リストについて最も不思議なことは、f項目を除いてすべて特殊化されていない。」(F. Machlup: *ibid.*, p. 550.) と「調査方法上の欠陥をあげている。さらに、R・A・レスターの能力(capacity)の操業の度合の概念も明確でないという。すなわち、経済学者は設備能力一〇〇%の操業を、一つには通減的な平均総費用の極小である産出量を指し、もう一つは、通減的平均変動費用のそれを意味するが、このR・A・レスターの調査では、このいずれを指すかが十分でなく。」(F. Machlup: *ibid.*, p. 550.) としつづける。

結論としてF・マハラップは「企業の経営行動の限界理論は、R・A・レスターの論文によって議論された経験的テストによって、動揺させられることはないし、信用をも破れないし、論破され得もしない。」(F. Machlup: *ibid.*, p. 553.)と述べている。しかし他方「経済理論の正しい適用性、妥当性は絶えず経験的調査を通してテストすることが必要である。かような調査は大きな意義のある結果を生むであろう。」(F. Machlup: *ibid.*, p. 554.)と述べて、R・A・レスターの調査研究に敬意を払っている。

以上のような厳しいF・マハラップの批判に対し、R・A・レスターは直ちに「限界主義、最小賃金および労働市場」(Marginalism, Minimum Wages, and Labor Markets. *American Economic Review*, March 1947, pp. 135—144.)において「反批判を行なった。すなわち「マハラップ教授は限界理論は『一世紀以上を通して次第に発展した』」(F. Machlup: *ibid.*, p. 520.)と指摘した。過去半世紀の大部分の間、それは西の世界を通して繁栄してきた。しかし全く不思議にも、マハラップ教授は近代製造業の分野における限界主義の妥当性を支持する組織的調査を示してはいない。」(R. A. Lester: *ibid.*, p. 136.)とし、かつまた「私の方法とデータとは粗末で不完全なものであることは直ちに認める。(中略)しかし、私の方法は、直接経営者から、敏感な分析者の器用さによってカバーされることのない、洗練されないままのデータを提供してくれたという有利性をもっている。」(R. A. Lester: *ibid.*, p. 136.)と反駁している。

この二人の論争が発火点となって、ついでG・J・ステイダラー(G. J. Stigler)⁽¹⁾、H・M・オリバー(H. M. Oliver)⁽²⁾、F・F・ハリロッド(F. F. Harrod)⁽³⁾と述べられてきた。この二つは、経済政策学は、周知のように、実際に、国民に豊かな住みよい福祉を与える政策を選択する経済理論である。したがって、経済政策学は、現実の経済社会を深く洞察して、「最適な政策が実現できるような論理の形成が目指されているはずである。この論争は、単に理論のための論理構成ではなく、実際社会をふまえた経験科学としての経済学もしくは経済政策学の出現を願うことの意義をもっている。経済理論の前提や公準をいつまでも何のためらいもなく肯定せず、絶えず「理論」と「実際」を深く考察することの必要性を強調した意味でも、この論争を高く評価したい。

なお、紙数の制限上種々省略させていただいたことをお断りしておきたい。

ラム(F. H. Blum)⁽³⁾などが加わって論戦は花々しくなったのである。さらに他方、屈折需要曲線についてG・J・ステイダラー⁽⁴⁾は経験的調査から、その妥当性を批判して論陣を張ったのである。

- (1) G. J. Stigler: Professor Lester and Marginalists. (*American Economic Review*, March 1947, pp. 154—157.)
- (2) H. M. Oliver: Marginal Theory and Business Behavior. (*American Economic Review*, June 1947, pp. 375—383.)
- (3) F. H. Blum: Marginalism and Economic Policy. (*American Economic Review*, Sept. 1947, pp. 495—522.)
- (4) G. J. Stigler: The Kinky Oligopoly Demand Curve and Rigid Prices. (*Journal of Political Economy*, Vol. 2v, No. 5, Oct. 1947, pp. 432—449.)

三 論争の評価

フル・コスト・プリンシプルの論争は、結局、一つには、現実の企業の経営行動は、経済学のテキストで教えられるような、利潤極大化原理、したがって限界原理によるのか、それとも目の子計算による平均原理に支配されているのかの論争であり、他には、一度従来の経済理論の前提的基礎もしくは公準を検討してみようというものであると考えられる。これは、R・F・ハリロッド(R. F. Harrod)がフル・コスト・プリンシプル提言の調査に当り、「主として、伝統的な経済理論の基礎前提の経験的検証を目的としており、全面的に演繹的方法を経験的方法におきかえることを目的としているのではない。」(R. F. Harrod: Scope and Method of Economics. *Econo-*

構造不況と和装産地

庄林 二一三 雄

（地域経済研究所）

高度成長が挫折した現段階において、わが国産業界をおそっている不況現象を構造不況であるという声がたかまつている。なかでも繊維産業が当面している不況については、賃金コストの上昇や、それともなう発展途上国の低賃金攻勢を受けているために、今後かなり長期化するのではないかといわれており、日本経済は構造不況におちいつているという考えがある。繊維産業、なかでも和装品の産地は、その製品にたいする需要に今後大幅の伸びを期待できない状況にあるから不況の度合いは深刻である。

和装産地は、日本古来の民族衣裳を中心とする産地であるだけに、その歴史はきわめて古い、それがはつきり産地として形成されたのは近世にはいつてからである。それは徳川封建体制のもとにおいて、全国の市場を対象とする商品経済が発達しつつあったことと呼応して、全国各地にそれぞれの地域の特性をいかした織物産地が形成されていったからである。これらの織物産地には、京都の西陣産地のように都市手工業を中心とする産地もあるが、ほとんどは地域の農家労働力による農村手工業中心の産地として形成されていた。産地の生産者たちは、いずれも零細規模な経営形態をとるものが多かったが、そしてそのために問屋資本に依存する問屋制家内工業の形態が支配的になっていった。徳川時代も幕末のころになる

と、織物の全国市場が整備されていったが、それにもなつて、なかには工場制手工業形態をとるものもあらわれた。だが工場生産形態が本格化するのは明治以降であり、大正にはいつて電力を利用して力織機をとり入れた工場生産も行なわれるようになったが、それにもかかわらず問屋制家内工業形態は根強く続いたのである。

明治以降、国民の衣服が洋装化をすすめるにつれて、日常生活の中心が和装から洋装に移ったので、和装にたいする用途はしだいに冠婚葬祭などの非日常分野に限定されてきたが、このことが和装品にたいする需要の多種少量性を強めていったことよつて、少種多量生産重点の工場生産形態よりも多種少量生産重点の問屋制家内工業形態の方が適応力を発揮できたわけである。こんにちにおいても和装産地にはこの問屋制家内工業形態は根強く生き続けているからそこに構造不況の要因を探ってみることからはじめたい。すなわち、問屋制家内工業形態に固有な不況要因を「在来要因」と呼んで織物産地に内在する構造不況の要因を明らかにするわけであるが、これに昭和三〇年代以降の高度成長の過程で加重された不況要因を「加重要因」として加えることよつて、こんにちいわれている「構造不況」をこれら二つの要因が合成されたものとして理解しようとするわけである。

まず、「在来要因」であるが、和装産地ことにある程度の差はみとめられるとはいえず問屋制家内工業形態のもとにおける機業の経営規模の零細性および問屋資本にたいする従属性をあげることができ。そしてそこから、和装産地に共通した流通経路および取引上の問題が生まれてくるものと思われる。

すなわちその第一は、こんにちでも和装産地では、細く長く複雑な流通経路が支配的であることである。機業が零細であるために各機業の生産量は少量であり、しかもそれら機業が広い地域に分散しているから、これらの製品を収集し分配するためには流通経路はいきおい細く長いものにならざるをえないだけでなく、幾通りもの流通経路が生まれてくることよつて流通経路はますます複雑さを増してくるのである。その結果、各機業者は、最終需要者である消費者の需要については、それを量的にも質的にも把握できないような遠距離におかれてはいるばかりでなく、これに流通経路の担当者自身の能力不足も加わつて、機業者は消費者需要について適切な情報を得ることができないままに各自の意思によつて盲目的生産を余儀なくされている場合が多い。つまり、個々の零細機業者は、消費者需要の実態を把握できないままに利益の幻想だけを追い求めて増産にはしることとなるのである。産地組合が度々生産調整の呼びかけを行なっているにもかかわらず、その実効があまりあがっていないのは、このように各機業が盲目的増産にはしらざるをえないような構造があるためである。

第二は、取引の不明朗さである。和装産地の機業の大部分は、資本力が弱いためにその製品を全国的な市場へ流すためには問屋の資

本力に依存せざるをえず、このことから問屋にたいする従属が不可避となる。機業の資本力が弱いほど問屋にたいする従属の程度が大ききことはいうまでもない。だが、その問屋においても資本力には限界があるから、不況が長引けば機業者にたいする取引条件を悪化させるなど、安易なシワ寄せにはしる問屋も多くなる。たとえば、製品が不出来のばあいに行なわれる「難引」についても、不況になれば「難引」が増加するなど、不況のシワ寄せと関連しているような現象がみられるなどである。

以上「在来要因」について考察したが、昭和三〇年以降経済の高度成長の進展のなかで生まれた「加重要因」がこれに加わることよつて、和装産地の構造不況は一段とそのきびしさを増すことになるわけである。

「加重要因」のうちで、第一にあげなければならないのは、労働力の質的低下である。高度成長の進展にともなつて新規卒卒の若年労働力は、重化学工業を中心とする近代産業分野へ大量に吸収されていったので、しかもそれらの分野は労働条件が比較的良好なうえに和装品生産におけるようなきびしい手工的技術習得を必要としたので、和装品分野にたいする就職希望者は急速に減少を続けてきたが、このような求人難の風潮のなかではきびしい技術習得は実施し難い状況となり、ひいては産地全体の技能低下をもたらせる。これは高級品産地にとつて致命傷ともいふべき重大事となっている。

第二は、低賃金の利用とその行き詰りである。高度成長のなかで賃金水準が高騰するにつれて、機業者は従前のように農村の過剰労働力を低賃金で利用することがにわかには困難となつてきた。そこか

ら發展途上国に存在する多数の良質、低廉な労働力に食指を動かすものも現われる。だがそれが実行できるのは資力のある一部の大手機業者にかぎられるから、大部分の弱小機業者はかえってその存立がおよびやかされることになる。各産地が、發展途上国から和装品が流入することにたいして全国的な反対運動を展開しているのも、このゆえである。だが、先進資本主義国と發展途上国との間で国際分業化を推進している現時点において、發展途上国から製品が流入することを自国の企業者の利害からだけで禁止することはきわめて困難であろう。

第三は、新鋭機械の導入である。昭和三〇〜四〇年代には全国的に設備の近代化が進められたが、和装産地においても例外でなく、有力産地では程度の差こそあれ、その生産能力はいちじるしく向上している。このことが生産能力の過剰化を招来しており、各産地は今後絶えず休機を反覆して過剰生産を防がねばならない。だが、それにもかかわらず個別機業者は零細なるがゆえに増産の泥沼にのめりこまざるをえない一面をもっている。また関連業界との社会的分業関係が、新鋭機械を導入することによって崩れる兆しがあることも忘れてはならない。たとえば西陣産地における染糸業のように、新鋭染色機械を導入して染色能力が拡大したために西陣以外の注文を大量に受けるなど、西陣産地以外への依存度をたかめる機業があらわれているが、これは産地内の社会的分業関係が稀薄化している一例である。

第四は、公害意識の高揚である。高度成長の進行にともなう住民生活に及ぼす公害の影響が顕在化して、住民はにわかに公害意

識にめざめてきたが、和装産地においても、織機の騒音・振動や染色排水などの公害が住民から糾弾されるようになった。産地は古くから一種の生活共同体として産地内の住民との連帯意識に結ばれており、騒音・振動・染色排水なども共同体内の住民全般にとっては一種の受忍事項として黙認されていた。公害が人間生活にとって排除されるべきものであるのはいうまでもないが、公害防止を産地内の機業者だけに義務づけようとすれば、産地の存立を危うくすることにもなる。

第五は、消費者意識の変化である。高度成長の進行にともなう国民の所得水準の向上によって、和装品にたいする需要は安定的に増加を続けてきたが、これまでのような高度成長を望めない今後においては、普及品にたいする需要もたかまり、しかも価格が低い方が喜ばれるような風潮もたかまると考えられるから、これまで高級品嗜好だけに依存して高額製品のみを産出していた産地では、苦しい局面を迎えることになる。

このように、「在来要因」に「加重要因」が加わって、和装産地の構造不況の根はかなり深いわけであるから、従来の陳腐な不況対策によってこの禍根を絶つことは困難であろう。現在では政府によって「新繊維産業構造改善対策」や「伝統産業振興対策」が打ち出されているが、その実施に当ってはよほど腰をすえてこの禍根を絶つための対策を講じなければ、和装産地を構造不況から脱出させることは望めないことを銘記すべきである。

さらに、繊維産業の今後進むべき方向として近年とくに強調されている「ファッション産業化」についてふれておきたい。「ファッ

ション産業化」が和装産地にとって今後重要な課題であるとしても、現実にはその推進者が誰であるかが問題となる。現実には、それは資本力や創造機能が豊かで強力なマスコミ媒体を駆使できる能力をもつ大手商社や大メーカーとなる公算がきわめて大きい。また、関連業界とのシステム化についても、そのシステムのオルガナイザーには大手商社や大メーカーが当るのでなければ、事業の成功はむづかしいように思われる。これにたいしては、中小企業者たちが各々の事業を共同化したり協業化したりして対応することが考えられるが、こんにちまでに共同化や協業化が成功した事例がきわめて乏しいこと、そしてそれが単に中小企業者の意識の低さのためであるとのみいってすまされないことをもう一度謙虚に反省したうえで、原点にたちかえって問題を掘り下げてみなければならぬのではなからうか。

また、具体的事例として丹後織物産地の構造改善事業について、国の構造改善事業を排して革新的地方自治体である京都府によって進められた独自の構造改善事業があるが、これの意義については様様の意見が聞かれる。そのなかには、それが単に現存する機業を守るという域を出ないのではないかという意見もあって、そのかぎりではきわめて保守性が強いものであるから革新的な意義をそこに見出だすのはむづかしいのではないかというものもある。国の構造改善事業では、織機を近代化するばあい、増設を全くとめなければかりか、更新する織機と老朽織機との比率を一台…一・五台にしており、すなわち二台の新鋭織機を設置しようと思えば三台の老朽織機を廃棄しなければならないが、このことは零細機業者にとっては新

鋭織機の導入を困難にしているという批判も強く、京都府の構造改善事業ではこの比率を一台…一台に緩和して零細機業者の織機の近代化を容易にしている。そして丹後の零細機業者の生産力は向上したわけであるが、そのことが丹後産地全体として過剰生産力がかかえることになったともいえる。計画では機業者の長時間操業を短縮することによって過剰化を避けることとしたが、現実には零細機業者は零細なるがゆえに長時間操業を余儀なくされる面もあるから、長時間操業をしなければならぬ零細機業者の貧しさに根本的な原因がひそんでいることを見落してはならない。零細農家や零細漁家の低い所得、零細小売店の低い利益、労働者の低い賃金などを補うために機業を兼業しなければならぬ現実を改善しなければならぬにもかかわらず、単に機業経営の範囲内だけで構造改善を行おうとしたことによってこのような矛盾が生まれたことをしらなければならぬのである。

インデクセーションについて

— M・フリードマンの所説をめぐって —

名取昭弘

(亜細亜大学)

世界的なインフレーションの高進に伴って、各国で経済的・社会的なひずみが表面化し、その是正策の必要性が盛んに叫ばれるに及んで、最近では、インフレ中立化政策としてのインデクセーション (Indexation) に多くの関心が寄せられるようになった。

本報告では、現代のマネタリズムの主導者であるミルトン・フリードマンのインデクセーションの主張を検討し、その理論的基礎を考察するとともに、貨幣理論の枠組の中の意義を調べてみたいと思ふ。

二

フリードマンは一九七四年春頃から、実際にインデクセーションが導入され、インフレ抑制にある程度成功をおさめたといわれるブラジルのコレソン・モネタリア (monetary correction) を取り上げ、これを高く評価するとともに、この方式を米國経済にも導入することを提唱している。これは広い範囲にわたるエスカレーター条項を組合せたいわば総合的な物価スライド制といった形のもので、イン

フレ抑制をめざす一つの方策ではあるが、インフレに対して直接的な抑制効果をもつというのではなく、インフレのもたらす弊害ないしインフレ抑制に伴う障害を除去することによって、間接的にインフレ抑制をめざす方策である。したがって、インフレ抑制には、それを目的としたインフレ抑制策が必要であり、インデクセーションはこれを有効ならしめる補助手段にすぎないことになるのである。

フリードマンはニクソン時代の経済政策とくに一九七一年の新経済政策の実施状況を観察し、伝統的な総需要抑制策だけでは米國のインフレを抑制することが出来ないと判断し、これを補完するものとして、インデクセーションの採用を提唱したのである。彼によれば、インフレ抑制には二つの重大な政治的障害が存在するという。一つは政府収入の減少に対する抵抗であり、他は景気後退や失業増大に対する抵抗である。

前者はインフレの進行に伴って、法律によらずに獲得している政府収入 (たとえば税金の自然増収や公債の実質価値低下による収入など) であって、もしインフレが収束すれば、これらは、消滅してしまうことになるので、政府はその分を支出削減や増税などで調達

しなければならなくなる。これは政治的に全く魅力がないから、政府はインフレ抑制に対し消極的にならざるをえないというのである。しかしこれを民間部門の側から見れば、暗黙の課税ないし強制貯蓄ということになるのであって、インフレの進行につれて国民の負担はますます増大することになる。いまこれらにインデクセーションが導入されるとすれば、暗黙の政府収入はなくなるし、国民の負担も軽減されることになって、政府がインフレに依存しようとするインセンティブと、それが民間部門に及ぼす影響とをある程度和らげることが出来るであろう。このような観点から、フリードマンは公的部門に対して、すべての政府契約にエスカレーター条項を導入することを勧めているが、特に①所得税の各種控除額と税表の所得階層区分、②所得税と法人税の資本利得と減価償却費の計算基礎、③政府証券の利子と償還額などにエスカレーター条項を導入することを法制化すべきだと提案しているのである。

後者はインフレ抑制に伴うさらに重大な障害である。もしインフレ抑制のため引縮政策が取られたとすると、その影響はまず生産削減とか失業増大となって現れ、物価や賃金の下落まで波及するには相当の時間を要するし、インフレ予想が改められ、それが生産・雇用の回復にまで影響するにはさらに多くの時間を要する。しかもこの時間の遅れは産業ごとに種々の調整速度をもつから、相対価格構造をゆがめ、生産構造を崩すことにもなる。それ故、十分なインフレ抑制効果が現れる前に、深刻な景気後退に襲われることになり、政治的配慮 (政府による完全雇用政策の公約など) から、景気刺激策に転換せざるをえないことになるのである。もし、ここでインデ

クセーションが導入されるならば、このような長い時間の遅れは取り除かれることになるから、これらのゆがみは和げられるであろう。このような観点から、フリードマンは民間部門に対しても、エスカレーター条項がより広い範囲で導入されることを勧めているが、自主契約にまかすべきであるとしている。これは(一)公的部門へのエスカレーター条項の導入によって、民間部門での諸契約にその条項が導入されやすくなること、②エスカレーター条項の欠点 (事務処理の煩雑さや貨幣経済普及の妨げ) のため、これを永続的に使用することは得策でないこと、③民間部門の市場競争原理を尊重すること、等を考慮した結果と思われる。

以上のように、フリードマンのインデクセーションの提案は、表面的には、公的部門でのエスカレーター条項の法制化に力点が置かれているのであるが、実質的には、公的部門と民間部門を含む広い範囲にわたるエスカレーター条項の導入を主張しているのである。またその目的も、インフレ抑制に伴う二つの政治的障害を取り除くことに置かれているのであるが、本質的には、不公平な資産・所得分配や不公正な資源配分の是正、さらに相対価格構造や生産構造のゆがみの是正に重点が置かれているのである。したがって、これはインフレによる弊害を中立化させるインフレ中立化政策といえるだろう。しかしここで注意を要する点は、エスカレーター条項が上方へも下方へも動くということであって、予期せぬインフレからの悪影響を除去するとともに、インフレ抑制に伴うデフレからの悪影響をも同時に除去するものとして捉えられていることであろう。

次にインフレ対策の根幹をなすインフレ抑制策について調べてみよう。フリードマンにあっては、貨幣政策が非常に重視されていることはいままでない。物価の短期の変動は多くの原因をもつが、長期のそれは常に総産出高の拡大よりも急速に貨幣量が増加することから生ずる貨幣現象であるから、長期的に続くインフレは貨幣増発率の減少によってのみ克服できるというのである。

いま貨幣当局が貨幣供給量を増加し、人々が所持したいとする貨幣需要量(実質貨幣残高)を超過した場合を考えると、人々は余分の貨幣を手離そうとするであろう。しかし個人が自分の貨幣残高を減らすことが出来るのは、他の人がそれを受領して自分の貨幣残高を増やそうとする時だけである。それ故すべての人が同時に貨幣残高を減らすことはできず、貨幣当局が供給した貨幣量は、結局社会の誰かによって所持されることになるのである。しかし人々が自分の貨幣残高を減らそうとする過程において、取引されるすべての財・サービスの価格が上昇し、名目所得が増加することになって、最後には実質貨幣残高が元の水準に戻ることになる。フリードマンによれば、人々が所持したいとする実質貨幣残高は実証的にかなり安定していることが確かめられているから、貨幣当局は貨幣供給量をコントロールすることによって、物価・所得の水準を調整することができるといのである。以上は貨幣量の変化が実質貨幣残高の調整を通して、物価や所得に影響を及ぼす過程を示したものであるが、新しい均衡が達成されるまでには相当長い時間を要するので、

(2)式を(4)式に代入すると

$$\dot{Y} = S \cdot \frac{dY_e}{dt} + M \quad (5)$$

いま $\frac{dY_e}{dt} = \beta(Y - Y_e)$ と仮定すれば(ただし、 β は調整変数)

(5)式は、 $\dot{Y} = Y + \frac{1}{1-\beta} (M - Y)$ となり、

両辺から M を引くと

$$\dot{Y} = \frac{\beta S}{1-\beta S} (M - Y) \quad (6)$$

となる。ここで $\alpha = \beta S$ と仮定すれば、 $M = Y$ 、 $\alpha = \beta S$ 、 $\dot{Y} = 0$ となるから、 $Y = M$ となる。

したがって、貨幣当局が貨幣増加率(M)を長期的に固定して、名目所得の予想変化率(\dot{Y})がそれに等しくなるようにすれば、所得速度 V が安定することになって、短期においても、貨幣量の変化が比例的に名目所得に変化を生じさせることが出来る。それ故、フリードマンは安定した貨幣供給量の増大こそ唯一の適切な方策であるとし、5%ないし2%ルールによる最適貨幣量の主張を行っているのである。以上のごとく、フリードマンは、短期的にも長期的にも、インフレ抑制のためには貨幣政策の実施が必要であり、安定成長のためには最適貨幣量の実施が必要であると主張しているのである。

四

すでにみたように、フリードマンのインデクセーションは、インフレ抑制を有効ならしめるための補完策として提唱されたものであ

その間、人々は予想値と現実値のくい違いによって、短期的・循環的な変動を引き起こすことになるのである。

しかし、フリードマンは短期変動のもとにおいても、依然貨幣が重要な役割を果たすと主張している。次にこの点にも触れておこう。彼によれば、貨幣部門の均等式は次のように示すことが出来るという。

$$\begin{cases} M = Y \cdot L(i) & (1) \\ i = k_0 + Y_e & (2) \end{cases}$$

(1)式で、 Y は名目所得、 M は貨幣供給量、 L は貨幣需要関数、 i は名目利子率、 k_0 は定数、添字の e 印は予想値・印は変化率、を示す。(1)式は長期的視点から分析された新貨幣数量説の概念を単純化した形で短期分析に應用したもので、名目所得水準(総需要)決定式となっている。(2)式はケインズの利子概念とフィッシャーの利子概念を結びつけて導出されたもので、名目利子率が名目所得の予想変化率によって決まることを示している。

(1)式において、貨幣量と名目所得を時間 t の関数と考え、かつ

$$\begin{aligned} L(t) &= \frac{1}{V(t)} \text{ と置けば、} \\ Y(t) &= V(t) \cdot M(t) \quad (3) \end{aligned}$$

となり、通常の貨幣数量説の形態をもつものとなる(ただし、 V は所得速度)

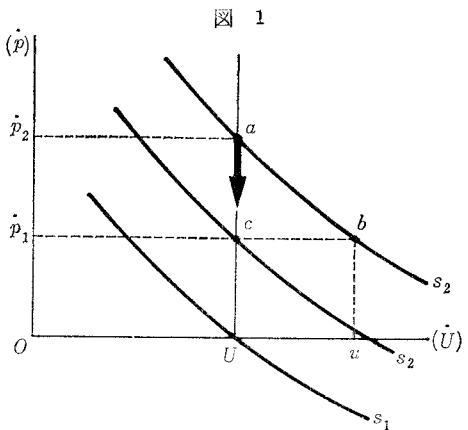
(3)式の両辺の対数をとって、 t で微分すると

$$\dot{Y} = S \cdot \frac{dY}{dt} + M \quad (4)$$

となる(ただし、 $S = \frac{1}{V} \cdot \frac{dV}{dt}$)

るが、その内容は①予期せぬインフレからの悪影響を除去すること、②インフレ抑制に伴うデフレからの悪影響を除去すること、の二面を含んでいる。この点をもう少し詳しく調べてみよう。

まず第一の点に関しては、フリードマンの持続的インフレ(steady inflation)という概念を調べる必要があるであろう。持続的インフレとは毎年ほぼ一定の比率で進む物価上昇で、不規則な比率で進む断続的インフレ(intermittent inflation)と対比される。持続的インフレのもとでは、人々は物価が平均的な比率で上昇し続けると予想するようになるので、すべての経済取引が物価上昇を考慮して行なわれるようになる。それ故、すべての取引契約が自然とエスカレーター条項をもつことになるから、インフレに伴う所得・資産の再分配は生じないことになる。これに対して、断続的インフレのもとでは、人々は誤った物価予想にふりまわされることになる。たとえば、しばらくの間インフレが続くと、人々はそれがさらに続くものと予想して行動するようになるが、インフレが減速するようになると、すぐに調整できないから、在庫増大や失業が生じてしまう。しかもその調整速度は部門ごとに異なるから、相對價格構造のゆがみが生じてしまうことにもなる。したがって、資源配分や所得分配という面から、持続的インフレの方が断続的インフレよりもはるかに望ましいということになる。フリードマンのインデクセーション提唱の基礎は、この二つのインフレの比較にあったことは間違いないからう。フリードマンは現代の米國が断続的インフレの状態にあるとし、インデクセーションを導入して、持続的インフレの状態を作り出そうとしているのである。



次に第二の点について、フリードマンによって修正されたフィリップス曲線を使つての理解が有益である。(図1)において、縦軸は物価変化率、横軸は失業率とつてある。また U は自然失業率(長期均衡のもとでも存在する失業率)、 u は市場失業率、 S_1 、 S_2 は予想物価上昇率 O, P_1, P_2 (ただし $O \rightarrow P_1 \rightarrow P_2$)

の時のフィリップス曲線である。さて、すでに相当高い物価予想の定着した a 点において、引締政策がとられたとすると($U \rightarrow c$)、失業率が増大することになる(b 点)、だが、やがて物価予想の修正が行なわれ、フィリップス曲線が下方にシフトするようになるから物価上昇率が下落するとともに、失業率も自然失業率 U に落ち着くことになる(c 点)。この U の過程においては、スタグフレーションが発生するのである。もしここで、インフレーションが導入されるとすればどうであろうか。この場合には、物価予想

が現実の物価変化につれて修正されるから、フィリップス曲線が絶えず下方へシフトし、 U 線上を $a \rightarrow c$ と下落することになって、失業を生じさせないことになるのである。したがって、インデクセーションは、スタグフレーションの改善策となるのである。

五

かくして、フリードマンのインデクセーションの主張は、現実の政策問題としては、政府のインフレ嗜好を取り除き、インフレ抑制に伴うスタグフレーションを回避せよとするものであるが、理論的には、インフレに伴う資源配分や所得分配のゆがみを中立化して、持続的なインフレの状態を導出し、これを貨幣政策によって抑制して行こうとするものである。

いずれにしても、このようなインデクセーションの主張は、①所得政策のように、個別価格や賃金の上昇を統制することによって、全般的な物価上昇を是正しようとするのではなく、個別価格や賃金を自由に上昇させて、実質的な物価安定を目ざすという点で、伸縮的な価格メカニズムに基礎を置いた競争経済原理の尊重であり、②名目価値と実質価値を明確に区分し、インフレが実物経済に及ぼす影響を中立化させるという点で、いわゆる中立貨幣の概念を基礎にして考えられており、③持続的インフレの状態を導出し、これを貨幣数量の調整によって抑制することを目ざしているという点で、貨幣数量説のアプローチに基づいている、等々から、従来からの彼の理論的枠組の延長上にある考え方であるといえるだろう。

【参考文献】

M. Friedman

- 1 Monetary Correction: A proposal for escalator clauses to reduce the costs of ending inflation, *the Institute of Economic Affairs*, 1974.
- 2 Indexing and Inflation, *AEI*, 1974.
- 3 "A Monetary Theory of Nominal Income", J. P. E. Mar.—Apr. 1971, pp323—337.
- 4 "A Theoretical Framework for Monetary Analysis" J. P. E. Apr. 1970.
- 5 "Inflation; Causes and Consequences" in *Dallars and Deficits*, 1968, pp21—71.
etc.

アジアの経済開発と労働力利用

水野 朝夫

(中央大学)

一 課題の設定

周知のようなアジア諸国における人口爆発は、増大する人口にいかんして適切な生活水準を保証するか、そして新たに労働市場に登場する人々に対していかにして就業機会を提供するか、の二重の意味において経済開発の必要性を増大させつつある。本報告は、一九六〇年代の一・八%、七〇年代二・二%、八〇年二・五%と予測される労働力人口の年平均増加率を前にして、アジア諸国がこの労働供給爆発にいかんに対処してきたか、もし過去の政策努力が十分な成果をあげえなかったとすれば、いかなる政策的方向が要請されるかを明らかにしようとするものである。

二 労働力利用の実態

国民経済が相互に性格を異にした伝統的領域と近代的領域によって形成されているとすると、まず前者の代表である農業においては、就業者の動向に次のような動きが観取される。緑の革命は農業労働需要の拡大を誘発すると主張されるにもかかわらず、考察した六カ国の六〇年代における農業就業者の増加が停滞的であり(最高はフィリピンの年約二%)、インドおよび西マレーシアではその絶

対的減少すら認められる。また全就業者に対する農業就業者の割合は六〇年代に低下しているものの、当割合の高い国ほど低下のテンポは小さかった。

労働力の成長率を所与とすれば、このような農業就業者の動向は非農セクターにおける大きな雇用拡大を要請することになる。製造業における産出の成長率は国によって大きな格差を示しているが、特に産出の成長がそれに対応的な製造業雇用の成長を随伴してこなかった点は注目されねばならない。通常の産業分類による製造業の全てが文字通りに「近代的」セクターと見なすことは必ずしも実態を反映しないであろうから、賃金労働者(あるいは一定規模以上の企業の雇用量)をもって近代的雇用とみなすなら、アジア諸国においては近代的雇用の比重が低く、かつ近代的雇用に対するサービス部門の貢献度が高く、かつ近代的雇用の成長はサービス部門で顕著であるという傾向が知られる。

アジア諸国における経済開発計画は、どちらかといえば工業化を通して、増加する労働供給に対処してきた。しかし実態は、近年における製造業での雇用・産出比率の急速な低下も一因となって、近代的セクターにおいては顕著な雇用拡大を実現したとはいわれえない。従って数次にわたる経済開発計画で想定された雇用目標をほぼ

実現したのはひとり韓国のみであり、他の国はいずれも実際雇用量が計画目標を大きく下廻る結果となったのである。

三 労働力不完全利用の実態

以上のような帰結は、アジアの大部分の国において労働力の不完全ないし未利用の程度が強まったとの推論へと導く。いまこの労働力未利用の実態を、どちらかといえば都市的経済領域にかかわる顕在失業と、伝統的・農村的経済領域における不完全就業ないし偽装失業に分けて考察すれば、前者に関してはアジア諸国に共通した三つの現象が指摘されうる。すなわち、(イ)人口・労働力の農村から都市への移動と結びついた都市地域における高い失業率、(ロ)地域間労働移動の差別性を反映するところの、高失業の若年労働力への集中化傾向、(ハ)教育水準別にみれば、中位の教育水準をもつ労働者の間での失業率の相対的高位性、これである。これら失業の特徴に寄与せる要因は、都市の相対的高所得(賃金)を求める農村から都市への移動、賃金格差の低開発国仮説が示唆するような大きな学歴間賃金格差の存在などに求められよう。

他方、失業率は韓国や台湾では低下傾向にあるものの、その他の国では高位の水準で安定的であるか、またはインドのようにその絶対数が増大しつつある。既述のように多くの国における雇用状況の悪化は雇用・産出比率の低下と結びついていたが、一般的な過剰労働経済において資本集約的な生産方法の採用が促進されたのは、市場メカニズムによって決定されるよりも高い制度的賃金の存在、経済開発計画による重工業優先政策によって惹き起こされた工業部門

の価格構造の歪曲化(資本価格の過小評価と労働価格の過大評価)であったといえよう。

顕在的失業に比較すれば、農村の不完全労働力利用の実態を数量的に把握することは非常に困難である。だが利用しうる若干の指標に従ってこれを測定すれば、まず第一に農業部門にはきわめて大きな労働力の季節的不完全利用という状況がみられ、例えば一九七〇年韓国のそれは十二月において四四%にも達している。第二に追加就業希望の有無によって不完全利用の状態をみれば、国によって若干の差異があるが、農業労働力の四分の一以上がこれを希望しており(フィリピン)、かつ非顕在的不完全就業者の割合は長期的に上昇しつつあるとさえ指摘されている。最後に最も重要なものは、土地に対する人口圧迫としての農業部門における構造的な形で労働力不完全利用である。これについては今日まで諸論者によって種々の推計が試みられてきたが、筆者の知るかぎり、農村の過剰労働力が農業労働力の四分の一以下と推計したものはない。

四 GNP 指向から雇用指向方法への転換

以上において述べたように、アジア諸国には労働力の膨大な未利用が存在し、利用可能な就業機会によって適切な生活水準を維持しえない人々が増大しつつある。しかも近代的経済領域が近い将来において大きな雇用機会を造出しうるとは容易に期待されえない。このような事実認識の増大は一九六〇年代終りないし七〇年代の初頭において、アジアの経済開発計画をめぐって新たな問題を提起し、重工業化に優先権を付与する開発計画のGNP指向的接近方法から、

なる。かくして総追加雇用は資本が技術Mのみに投入される場合よりも大きくなるが(OA' > BA)、総追加産出は小さくなり、その純減少はA'B'からOA'を差し引いたものに等しい。

A・W・ルイスによって代表される二部門分割モデルは近代的領域がいかなるタイプの技術を利用するかを明示的には述べていない。しかし図2によれば、アジアの低開発国における雇用量を増大させる(それは投資率、投資の効率および技術変化の率とパターンに大きく依存する)べく投資配分を変化させることが可能であるが、この再配分は国民産出の減少をもたらすことが示唆された。約言するにはそこには産出の極大化と雇用極大化との間に対抗関係が存在するのである。一論者によれば、もしインドがイギリスにおける一人当たり資本装備の水準をその労働者に提供しようとするなら、それは労働力の僅かに4%についてのみ可能であるといわれる。そのとき低開発国が先進技術あるいは重工業への投資の優先配分を通して産出の極大化を追求すればするほど、経済開発計画における他の重要な目標である雇用極大化の実現はますます困難なものとならざるをえない。

「アジア的人口増加」と途上国の人口政策

— 国連「世界人口会議」との関連で —

加藤 寿延

△亜細亜大学▽

(I)

人口の増加もしくは成長の概念は、移動要因を別にすれば、出生と死亡の要因によって決定される。それが殊更に「アジア的」と形容されるところに、人類の歴史体験に類例をみない人口増加パターンにおける一特徴を見出すのである。先進国の人口成長の経験は、人口革命あるいは人口転換のタームで、一般的に表現される。だがそれは、厳密には、人口増加率のパターンが高出生・高死亡率から低出生・低死亡率に推移しただけではなく、むしろ低出生・低死亡率の人口動態構造が社会的にビルト・インされた状況と解すべきものである。

他方、発展途上国の人口急増は、第一表にみられるように「人間の生理的上限」といわれる40%水準の高い出生率と死亡率の低下傾向によって特徴づけられる。殊に南アジアのそれは、先進国に比較すると、出生率で二倍以上の高率を十年間も維持しており、その結果は、一九六〇年の先進国の総人口よりも一億人も少なかった南アジア人口が、十年後の七〇年には、三億六千万人も上回るまでに膨張した。ようするに、南アジア地域の高人口増加パターンは、同

地域の人口動態構造と人口の年齢構造の両面において、人口史上に類例のないパターンとの意味で、「アジア的人口増加」と呼称してよい。

アジア的人口増加は、南アジアに限定されるべきではない。現在八億の人口をもつ、東アジアに位置する中国は、人口情報の不十分さがあるにしても、また人口増加率を年1%以下に抑制しようとしているにしても、中国人口の年齢構造の若さと人口規模とを考慮するならば、その人口増加潜在力が大きいとの意味で、アジアの人口増加パターンの縁辺部に位置しているといつてよい。

(II)

アジア的人口増加で表現される高人口成長率と途上国の経済発展の関係は、「マルサスのディレンマ」状態として理解される。アジア諸国はこのディレンマから離脱する一方途として、国策としての人口政策を、おしなべて出生力抑制政策を推進している。一九七二年刊のOECD資料は、インドの一九五二年を別にして、アジアの主要諸国がほぼ六〇年代に人口増加抑制政策としての家族計画プログラムの実施を教えている。この指摘は原則的に正しいが、筆者の

第1表 地域別普通出生率と普通死亡率(%)
(1960~1970年)

地 域	普通出生率		普通死亡率	
	1960~ 65年	1965~ 70年	1960~ 65年	1965~ 70年
世界全域	35.1	33.8	15.7	14.0
先進諸国群	20.5	18.6	9.0	9.1
発展途上国群	42.0	40.6	18.8	16.1
東アジア ¹⁾	36.3	33.2	17.7	14.9
大陸地域	36.1	33.1	18.3	15.3
他の東アジア	38.7	34.7	10.4	9.7
南アジア	45.1	44.6	20.3	16.8
中央南アジア	45.4	44.4	20.9	17.2
東南アジア	44.6	44.2	19.3	16.1
西南アジア	44.0	43.6	17.4	15.6
アフリカ	46.9	46.8	22.8	21.3
ラテン・アメリカ ²⁾	41.3	40.4	11.2	10.1
オセアニア ³⁾	42.1	41.1	15.9	15.0

(出所) U. N., "The World Population Situation in 1970," *Population Studies*, No. 49, New York, 1971, p. 18 および p. 32 より作表。

(注) 1) は日本, 2) は温帯南アメリカ, および 3) はオーストラリアとニュージーランドを除く。

調べによると中国は、一九五四年九月にこの問題に手をつけていること、また六〇年代が「第一次開発の十年」の時期であったことの二点を留意する必要がある。アジア地域における出生力抑制政策としての家族計画プログラムの推移を、二大人口国であるインドと中国の事例にそくして瞥見してみよう。

府によって強められてきているのが、人工不妊手術の道であった。これにたいして一般大衆は、伝統的避妊器具利用を好む傾向を示している。この点に政府側の手段を選ばない出生率引下げ志向と大衆の家族計画プログラムに対する反応との間に、一つの大きな乖離を見出す。まさにインドの国民経済的マクロの要求と私生活のプライバシーとの関係は、ナショナル・プログラムに対する国民大衆のコンセンサスの成立という、現代市民社会の基本的課題に結びついているのである。

(IV)

中国の基本的な国家建設目標が社会主義国家制度の確立にあることとはいうまでもない。その場合に中国は、あらゆる分野の国家建設のための基本路線が、その基本目的とあるがままの現実との乖離を一步ずつ埋める形態をとっている。そしてこのことは、出生力抑制を含む中国政府の人口問題の取扱いにおいてもまた例外ではない。

中国の出生力抑制政策の消長過程の時期区分は、次の三つに分類し得る。はじめは一九五四年九月から五八年六月までの時期で、人口政策が不明確なままに出生率引下げの方向に移行し、家族制限Ⅱ「節育」運動として産児調節Ⅱ「節制生育」を導入した。五八年六月からの大躍進期における「節育」運動の中断を経て六二年一月から六六年六月までの時期が第二次「節育」運動の展開期であり、それはいわゆる家族計画の内容に匹敵する。第三次「節育」運動は六六年六月から六九年夏までの文化大革命による中断期を経て六九年夏以降の時期で、「計画生育」Ⅱ「計画産児の運動」であった。

(III)

インドの事例の詳細な分析については、すでにアジア経済研究所などから公刊されているので、限定された紙数の本稿では、国策としての出生力抑制政策全般の推移のみについてふれる。それは第一次五カ年計画期の禁欲法とリズム法を代表的手段として接近したことに始まり、第二次計画期では家族計画サービスのための診療所網の整備と伝統的避妊器具の積極的配布を中心手段にした「診療的接近」——この段階ですでに、人工不妊手術が一部で実施され始めたことは留意に値する——であり、それは基本的に大衆の積極的なプログラムへの参加を待つ、受身の姿勢であった。第三次計画期では、限定的かつ受身の接近方法から大衆を教育・指導して当該プログラムに捲込む「外延的村落拡充接近」Ⅱ「非診療的接近」に基本姿勢が変化した。具体的手段としては伝統的器具やIUDの配布・挿入や人口不妊手段の正式採用に踏切ったのである。一九六六年から六九年までは年次計画に応じた接近であるが、基本的姿勢は第三次計画期のそれが貫徹されている。だが人口不妊手術数の絶対的増加と伝統的器具の利用者の増大に比較して、IUDのそれは絶対数においても減少していることは、留意すべき事柄である。第四次計画期には「カフエテリヤ接近」となり、政府見解によるとそれは「大衆規模の不妊手術に対する野戦部隊接近」なのであり、ある種のいなおりの姿勢をみせているのである。

このような家族計画プログラムの強化・拡充の中で一貫して第一期の出生力抑制政策には、一九五三年の人口センサスの結果が、一つの主要な契機になっている。実際問題として政府サイドにおける「節育」の提唱・準備活動と中国共産党サイドにおける人口の国富源泉論の見解とは、二つの波のうねりのように展開されていた。それは、見方によっては相矛盾するようにも見えるが、むしろ人口現象に関するそれぞれの立場の見解で、全体としては両者相おぎなうものとみなしうる。最終的には第二次五カ年計画の報告に関連させ、周恩来が、婦女子の健康管理と子弟教育の充実とを出産抑制の理論的根拠にして「節育」運動の実施を公表したのである。この時期に宣伝普及された手段・方法は、伝統的避妊器具、妊娠中絶Ⅱ「絶育」、不妊手術、晩婚の四分野であったが、伝統的器具が大衆に歓迎された。それと同時に、絶育の緩和現象と晩婚化運動の展開にともない婚姻法の改正運動に結びついていった。避妊手段の器具利用に関するのみ云うならば、伝統的器具が歓迎されたとの意味では、男性接近法(Men's approach)の特色をもつと見える。

第二次出生力抑制政策期における節育運動の展開には、大躍進期の社会経済組織の再編成にともなう影響力が如実に反映している。その特徴的事柄は、晩婚をも含む節育の実行と小規模家族構成の維持により、母子の健康の十分な配慮をし、そして夫婦の就職機会の向上や各種の学習参加による人的資質の向上・促進を計ることであった。それはまた個々の大衆が国民経済の発展に貢献する直接・間接的参加方式であると同時に、結果的に家庭経済に対する育児による過重負担の軽減という、積極的意味を有した。このことはまた、出産行為が一個人の私事であると同時に社会的行為であるとの認識

が、広くゆきわたりはじめた時期であることを示唆する。第二次節育運動の展開過程で特徴的な事柄は、広く大衆一般への呼びかけではなく職住単位——人民公社、学校、職場および「新村」などを集中的にキヤムベーンしたことである。それと同時に、大学医学部の教授や都市の大病院の医師たちからなる農村巡回隊の活動は、農民の医療教育指導も併行的に実施し、文化大革命下で生まれた「赤脚医生」の地下作りにも貢献した。出産抑制方法として晩婚が奨励されたのは云うまでもないが、その他の点では第一期に社会問題化した伝承的な原始的手段を禁じ、IUDの全面的推奨と同時に医療技術の革新でもある「真空吸引法」による絶育の実用化が挙げ得る。その場合に留意し得る事柄は、妊娠中絶の許可条件が第一期の「夫婦の合意」から「婦人の申請」のみで可能になったことである。これら一連の事柄は、戦術を第一期の男性接近法から女性接近法に転換したことを示唆する、といつてよい。

第三次出生力抑制政策の展開には、文化大革命の結果が色こく反映されている。この期の節育政策の基本的特徴は、文化大革命を通じて、大衆の節育に対する態度の変化である。それは個人が、中国の社会主義建設に積極的に参加・奉仕し、また学習活動にも参加するため主体的に節育活動をも行うことであった。その意味するところは、出産行為そのものが、私事であると同時に社会的行為の観点から、個人に体现現されている国家的出来事に変容したことである。それゆえに節育は、「計画生育」そのものであり、その目的達成のために、各種の方策と手段が工夫・開発されているのである。晩婚の奨励は都市農村を問わぬことは云うまでもないが、節育については

は、既婚者の場合、農村では赤脚医生による一人一人の農民婦人に對するピルの配給制度の完備と小型真空吸引機の開発に伴う「移動手術室」による絶育の完全な遊妊のための手段化を生みだしている。それはまさに人民公社病院、生産大隊の赤脚医生と生産小隊の衛生員の三結合を軸にした農村の「計画生育」運動なのである。都市工場労働者の場合は、都市病院、新村内の門診部と保健医員、そして新村内の各種毎の衛生班の衛生員の三結合を軸にした「計画生育」運動が展開されているのである。それゆえに第三期節育運動は、社会化された出産行為としての家族計画を一步おし進め、計画生育に変容させたことであり、それを支える体制が都市農村両方における節育の三結合であった、と定式化することができる。

(V)

中国の人口政策としての出生力抑制政策の変容過程は、国家レベルにおける要求と私的プライベートの関係という型で提起された問題に對して、一つの解答を用意した。だがその場合に、中国は歴史の出発点で古い歴史の絆を断ち切る政治的経済的革命を達成し、さらに社会的変革を継続的に追跡していることを留意せねばならない。この延長線上に位置づけられた節育運動を「中国型」と呼ぶならば、インドの事例で指摘されたように、経済開発との対応関係でマクロ的視点から要求され、それに対して個人の対応的取組を促進するための政策的刺戟で誘導する方式を、われわれは「インド型」と呼ぶ。

アジア諸国の殆んどすべての国が出生力抑制政策を採用している

現在、それらの国のタイプを観察するならば、中国型よりもむしろインド型を踏襲しているといつてよい。だがインド型を踏襲している国々の中の抑制効果が明示的なのは、韓国、台湾、シンガポール程度であり、国の規模が相対的に小さく、教育水準の高い、そして或る意味では政治的指導がゆきとどいている国々なのである。だとするならば、出生力抑制を主目的とした人口政策を掲げているアジアの国々は、マクロ的要求事項に個人が如何に対応するかという、人口抑制政策遂行上の基本的課題に對して、解答を用意しないままに国連「世界人口会議」を迎えたのである、といえる。

「INDO-PAKISTAN」

予定討論者の石南国教授（函館大）は、報告者が事前にお手渡し申しあげた本報告に関する論稿を粗材に、殊に副題関係の論点については、報告者の時間切れの部分に關して、世界人口会議の内容など詳細なフォローをしてくださった。石教授のご厚情とご好意には、心よりお礼申しあげます。ただ石教授は、「アジア的人口増加」なる概念が、人口学的視点からするならば人口構造の変革過程から生じているとの意味で「過渡的人口増加」とすべきではないか、さもないと次いで「アフリカ的人口増加」もあり得ることになるとの質問を提した。石教授の指摘は形式人口学的にはまさにそのとおりであるといつてよい。しかし問題は、「過渡的」状況下で政策的対応をせねばならない当該国を考慮するならば、「過渡的」という抽象概念に実態を一般化してしまうことにある。むしろ必要なのは、抽象レベルにおける実態的な政策的対応関係を模索するためには、

「アジアの人口増加」も「アフリカ的人口増加」も共に、政策的論的存在理由をもつと考える。なおこの点については、ミュルダールの『アジアのドラマ』第六部「人口問題」の叙述から与えられた考え方である。

いま一つは藤井隆教授（名古屋大）によるものであり、論旨は、「人口を頭数で考える限り、人は力なりの古典的觀念に拘束される、それゆえに「人口」を「知識」に収斂させたシステム・モデルを考えない限りは、真の問題解決的政策モデルはできないのではないか」というものであった。藤井説は、本学会年報（一九七五年）に掲げられたものであることを、年報配布を受けて知った。藤井先生のご見解は、「地球は一つ」との前提を容認——これ自体が従来のご見解を前提にして成立している政策科学の枠を上回るもので——したうえで展開されるべき類の性質の論議ゆえに、今後の与えられた政策理論的課題として受けとめておきたい、と考えている。

食糧自給の経済的評価

畑井義隆

△明治学院大学▽

わが国においては、食糧に関しては昨今自給主義の主張が強い。この場合、自給主義というのは、国際分業主義を捨てて可能な限り食糧の国内生産を行おうという主義である。またそれは経済外的理由を、低価格供給という経済合理性に優先させようとする主義もある。最近の論調は、わが国は今まで国際分業主義で来たために食糧自給率が低下し、国民生活の上で由々しき状態を現出したと警告している。果してわが国は、一般に言われているように国際分業主義で来たのであろうか。国際分業主義というのは、競争主義にも通ずるが、わが国の政府に国際的競争主義に徹する姿勢があったであらうか。考えてみると、農産物の中で自由な競争に委せた品目は極めて少なかった。自由品目はその殆どが内外において競争相手をもたない独特の産物であることが多かった。米にしても、麦にしても、主要食料は大部分が自由化されていない上に、国家から生産者価格について手厚い保護を受けている。昭和四九年生産者価格については、米は米伊二カ国平均の三・七倍、小麦は米加平均の四倍、大豆は四七年で輸入価格の二・六倍であった。

このように防波堤を築いて農業を保護して来たのであるから、わ

が国の政府が農産物に関しては国際分業主義で来たという言い方は間違っている。しかし現実的に輸入農産物の数量が激増したことは事実である。これはわが国の食糧生産量が国際分業主義によって減少したからではなく、ひとえに食糧消費量が急速に増大したという事情から生じたものである。農業生産指数は昭和五年の七九・五から四八年には一〇二・〇まで増えている。そのうち作物では九七・三から一〇二・〇に、畜産物では三六・四から一〇八・三に増大した。畜産物生産が急増したのだが、そのことはその裏には家畜の飼料消費の激増があったことを想像せしめる。ところが作物生産が伸び悩んでいたわけだから、飼料消費の増加分は当然輸入に依存しなければならぬ。飼料も食糧なので、食糧輸入の急増はかくて必然化され、食糧自給率は低下する。言ってみれば、食糧自給率の低下は、畜産物を消費する食事内容の高度化によってもたらされたもので、それを支えたものは高度成長による所得水準の上昇と、国際取支の好調であった。

さてその食糧自給率の低下を憂える声が政治行政の立場からも、学界の内部からも出て来た。その声は当然食糧自給主義を標榜する声ともなる。食糧自給が叫ばれる根拠は次のようなものである。

(1) 食糧需給説 あと二五年後の紀元二〇〇〇年には地球の全人

類の人口は倍増して六五億人になるので、食糧需要は今後一段と増大が予想される。一方食糧生産の方は長期冷害型気象への移行に伴い、生産の不安定だけでなく、減少さえも起りかねない。加えて化学肥料の多量使用による土壌の質的悪化で生産の増大を期待することができなくなりつつある。かくて食糧需給は逼迫が必至なので、食糧自給率の向上を今から考えるべきであるというのが、この説の論点である。

(2) 国際取支説 昭和四八年までは国際取支が比較的好調に推移して来たが、石油ショック以来資源産出国の国際カルテルによって輸入資源の価格が騰貴し、わが国の国際取支はそれ以後一転して不調となった。国際取支の不振は漫性化が予想されており、その結果外貨不足のために食糧輸入の困難化が起るであろう。それを防ぐためには、食糧自給率を向上し安定的に食糧供給ができる体制を確立することが望ましいと説く。

(3) 政治戦略説 重要な財の供給をある特定の国に依存することは、その国の政治に従属する結果を生み易い。自主的な政治路線を歩まなければならないわが国としては、食糧という重要な財を特定国に依存するという愚を避けるために自給度を向上しなければならぬという。

(4) 価格対策説 外国に食糧を依存するとしても価格が不安定になり易い。外国においては農産物は自由な価格形成が行われている上に、世界のどこかで生ずる作柄の変動の影響を受けて輸入農産物の価格不安定を引き起こし易い。食糧のような基本的な財は価格が安定していることが望ましく、そのためには食糧の対外依存を

減らすことが必要であると説く。

以上の他に道義説というものが考えられるが、これは無視してよい。そうすると、食糧自給主義の理論的根拠は大凡以上のようなものである。一つの根拠だけで説かれることはなく、通常は二つないし三つの論拠に基いて主張されている。その中には多少説得性のあるものもあるが、問題となるものも少なくない。そこで食糧自給主義の理論的根拠なるものを検討してみよう。

二

(1) 食糧需給逼迫説の検討 これは物的理由によって需給の困難化を訴えるものである。その最大の根拠は、世界総人口の増加である。国連によると世界総人口は紀元二〇〇〇年には、六四・九億人になると推計されている。一九七〇年からの三〇年間の平均人口増加率は一・九五%である。一九六〇年から七〇年にかけての増加率が一・九六%であったから、その高い増加率がそのまま持続することになっている。しかし一〇年毎の増加率は二・〇五%、一・九九%、一・七八%と一旦上昇したあと低下するように推計されている。アジア人口の場合でも傾向は同じである。

さて平均二%という高い人口増加率を見込み以上、その可能性の根拠がなければならぬ。国連としては単なる推計ではなくて、生活人口の可能性としての人口を提示したのであると思う。そしてその根拠としたものは、同じ国連機関であるFAOの食糧生産の将来推計であろう。一九八〇年推計では世界の穀物は供給超過となり、ただ肉類と魚介類が僅かばかり供給不足となる如く見積られている。

アメリカ農務省の推計でもほぼ同じである。一九六一年から七一年にかけて世界総人口の伸びが平均年率二・〇%であったときに、食糧の生産増加率がそれを越えて年平均三・〇%であったという楽観的事実が世界総人口の高率の増加を見込むことになったと考えられる。食糧の供給の可能性のないところに人口増加の可能性もない。言うまでもない。

その後に出て来たわが国農林省の一九八五年の食糧需給推計では、価格一定・平年作の仮定の下では供給不足気味に推計されている。供給不足に陥る段階で価格一定ということはありません。現実的ではない。価格騰貴が起り需給を調節する市場メカニズムが作用する筈で、単位面積当り施肥量が西欧諸国の一〇分の一しかないアメリカ等の食糧輸出国や、ソ連・インドなどの食糧輸入国は農産物価格が上がれば当然多量施肥して増産に転ずるに違いない。したがって食糧の需給均衡はそう困難ではないと思う(ケース5が該当)。ただし需給均衡とは食糧消費水準の国毎の不均衡が解消するという意味ではない。依然としてある国では外貨不足のために不十分な栄養状態のままに推移するのである。

FAO推計では人口増加率の一番高い一九七〇—八〇年でも、穀物に関する限り食糧供給に余裕が見られる。それから先は人口増加率は低下するので、食糧供給がより一層困難になるという予想は出て来ないのである。別の資料によって別の角度から検討してみよう。世界の潜在可耕地がどの位あるかというデータである。FAOによれば、その面積は現耕作面積の二・三倍となっている。作物供給に関しては楽観的に見通してよいのではなからうか。

とってよいと思う。

(4) 価格政策 価格安定のために食糧を自給しなければならぬという論理は必ずしも説得力をもたない。海外依存度の高かった表や大豆などは一九五〇年から七二年まで価格は極めて安定していた。これに対して国内自給率一〇〇%を超える米や牛乳は毎年高率で上昇してきた。価格安定のためという論理は必ずしも通用しない。

食糧自給率の向上というスローガンは極めて心地よい響きをもっているが、龐大な財政負担と食糧価格の上昇を伴わないで自給率が向上できるなら結構であると思う。そうでないと思うから、一途な自給率の向上運動に反対するのである。わが国の食糧価格は世界的に見て驚くほど高い水準にあり、これ以上高くすることには経済政策上問題があると思わざるを得ない。ただし遊休農地や、過疎地を生産に結び付けることによって、食糧の自給率を高めようとすることは賛成である。またある食用作物(たとえば大豆・菜種)に絞って戦略的に自給度を高めようとする姿勢はある程度是認されよう。

合理的な食糧自給率の向上には決して反対するものではない。しかし、品質的にどうしても劣る小麦とか、飼料穀物までこの狭い国土で自給しようとするのは、凡そ愚の骨頂だと言わざるを得ない。国民経済的にそれは大変損な行為であるからである。努力して九〇%以上の自給率を確保できるのならまだよい。巨額の財政投資をしても、また農産物価格の大幅引上げを行っても土地条件から自給率は今の水準を維持するのがせい一杯だろうと思う。大量の海外輸入は依然として続くであろうから、その積りで貿易の方針を立てなければならぬ。わが国は所詮人口過剰なのである。

しかしこのような世界的な、あるいは包括的な需要と供給の予測が経済的にどのような意味をもつかを考えてみなければならぬ。如何に人類の生理的な需要があるとしても、購買力を以てする需要でなければ、それほどの程度の意味づけをすることができずである。国内供給力が不十分の場合、外貨があれば有効需要として国際市場に向えるのだが、でなければそれは単なる願望に終わってしまう。しかもそれらの推計結果は、少くとも外貨に余裕のある国にとっては食糧需給の上でより一層の楽観の見通しを与えるものとなる。

(2) 国際収支説の検討 昭和四八年の石油ショックを機としてわが国の国際収支は急速に悪化した。それは交易条件が悪化したことが主原因であった。しかし四九年の後半から国際収支は著しく好転し、軽微な赤字か赤字にとどまるということが予想されるに至った。世界景気が好転すれば、原油の割高という交易条件は改善され、再び外貨の蓄積が始まるであろう。石油ショック以前の数年間のわが国の国際競争力は極めて強力であったが、この体質は決して変ってはいない。わが国が国際収支不調のため食糧購買力を失うということには到底考えることができない。

(3) 政治戦略説 現在ソ連や中国というかつての敵対国がアメリカと協定を結んで食糧を輸入している状況である。アメリカの同盟国であるわが国としては、同盟国から食糧を輸入することに何のためらいを感じるであろうか。もともと政治戦略というのは、非同盟国や敵対国に対して発動されるもので、わが国のように常時食糧を輸入して恩恵を与えている国としては、もっと自信ある態度を

質問—(森寛行 馬場考 一)

畑井先生の御所説には全く同感です。先生の論拠を強めるものとしてセキユリティの視点を導入したらいかがかと思えます。つまり、世上食糧の国内生産がセキユリティの観点から勧められるのが普通でありますが、食糧が人体にとり入れられるまでには、保管、輸送、加工などにおいて種々の補完財ないし用役が必要であることを考えれば、食糧のみの確保に狂奔することは、かえって危険であり、安全のバランスの確保こそがナン・セキユリティの確保につながるものと思われれます。換言すれば、各種の財・用役に含まれる輸入含有分(import content)を考慮することが重要であり、国内生産を表面的に評価するだけでは、真の輸入依存度を見誤ることになるでありません。

答 有意義な御意見を感謝いたします。今後の研究に貴下の御意見を活用させて頂きます。

治水・利水の経済分析について

宮永昌男

(寛谷大学)

一 研究の意義

古来、わが国では、治山治水は民生安定の基とされてきたが、明治以来の資本主義の発展とともに土地の高度利用が進むにつれて、治水行政は経済と深いつながりをもたされるようになった。戦中戦後の国土荒廃による大水害の続発に対する災害復旧が大河川についてはほぼおさまった昭和三〇年代、あたかも日本経済の高度成長期の開始と軌を一にして、治水行政は転換点に立ち、多目的ダムを中心とする利水との結合―水資源開発の総合計画の一環に位置づけられ、公共事業投資の一翼として、経済効果が特に重視されることとなった。アメリカにおける水資源開発プロジェクトの優先順位判定の基準としての費用便益分析が治水事業の効率性を分析するために用いられ始めるのもこの三〇年代の後半であり、また、システムズ・アナリシスの手法やPPBSなども官庁エコノミストによって意欲的に研究されてきた。

しかし昭和四〇年代に入って、地域開発の名のもとに、地域の自然、とくに丘陵地帯の山林を破壊する宅地造成、工場用水の地下からの過剰採取による地盤沈下、中小河川の相次ぐ氾濫等の諸条件により、水害の形態が都市水害へと変容し、他方、水資源の需給バラ

ンスは急激に逼迫するという段階を迎える。さらに、工場廃水、都市下水による、河川・湖沼・海洋の水質汚濁は深刻化し、資源としての水はますます希少財とされるに至り、治水・利水の政策も新たな転換を迫られている。

さて、この治水・利水の経済学からの接近はわが国で専ら、建設省のエコノミストによるもののはかは、マルクス経済学の立場から故佐藤武夫（東洋大教授）の一連の著作論文があるのみで、実証的理論的研究は極めて少い。佐藤武夫の分析は、体制批判の構造分析であり、かつすぐれた実証性をもっている。その主要論点は、現政治体制における用水生産経済体制の歪みをつくもので、治水・利水の社会的本質を考える上で重要な示唆を与えるものである。

これに比して、アメリカでは前述の費用便益分析を中心に、O. Eckstein, J. Krutilla, A. V. Kneese, をはじめとする幅広い層の経済学者がこれにとり組んでおり、ハーバード大学の大規模な水資源開発研究プロジェクトなど日本にもよく知られている。日本では、しかし、この種の応用経済学的分析は余り関心を集めず、官庁エコノミストのものを除けば皆無に等しい。

このような実情と、他方における前述の水問題の危機的状況の緊迫する現実とを併せて考えるとき、もっと研究のエネルギーがこの

分野に注がれて当然ではないかと考え、敢えて試みたものがこの報告であり、これを契機として有効な治水・利水の政策が実現することを希望するものである。（残念ながら、報告順位が最後尾になったこともあり、聴衆は極めて少なかった。）

まず、治水・利水、すなわち一般的にいう「水問題」の本質については、純粹の経済理論で扱うことは無内容になり易く、必然的に政策論的意味が強くなるを得ない。その際市場機構のもつ限界と関連した公共財論、ないしは公共経済学の観点からの論理づけが必要である。治水は、いうまでもなく、それ自体公共サービスであるが、需給の対象となる具体的内容には、多目的ダムの操作から防災情報システムに至るまで極めて多種多様多次元にまたがる。それを従来と同じ単純な経済効率計算の規準からのみ把握することに問題があるのみならず、ある意味では新しい価値判断基準が要請されるというてよい。利水に関しては、市場財との接点も含まれるが、本質的には公共財と考えられ、とくにシビル・ミニマムとしての最低必要量の生活用水を供給することは公共サービスである。

重要な問題の一つは、こうした公共サービスとして治水・利水が財政的制約条件によって無制限な供給を許されないだけでなく、水資源そのものが量質両面から稀少財化しつつあるという根本認識にある。その際、わが国の水収支機構の特質をはっきりと把握した上でなければ、議論そのものが無意味になるおそれがあり、そのためには、水に関する最低の科学的・実証的知識が必要とされる所以である。さらに先にのべた転換期的な意味の現実の様相としての水害の実態や、汚濁の状況とそれに対する対策の実態も知っておく必

要がある。そのためには勿論、学際的な研究体制が要請されるだけでなく、地域的な具体的な個別事例を対象としなければならないであろう。

その意味から、報告では、個別事例として琵琶湖―淀川水系における治水・利水の問題を概観し、そこから分析の方向づけについて問題点を指摘しておきたい。

事例Ⅰ

治水の場合 大阪府大東市47・7豪雨水害の防災発生機構（都市水害の典型としての問題点）

紙面の都合で省略。

事例Ⅱ

利水の場合 びわ湖総合開発計画（水資源総合開発の典型としての問題点）

紙面の都合で省略。

二 治水公共サービスの考察

治水における具体的内容は、直接的なものだけでも河川堤防や防潮堤の建設・改修、砂防ダムの設置、下水道その他の排水施設の整備、警報システムの配置等、極めて広範囲にわたる。

水害発生機構の要因は多様でかつ相互に複雑な依存関係で結ばれている。自然的要因と社会的要因とがより組み、被害を拡大する背景を全体的に把握することはかなり困難とさえある。従って、水害

の費用便益分析を決める上での因子は多岐にわたらざるを得ず、計画高水流量、予定氾濫面積、水害生起確率、公的・私的流域資産額などの通常分野だけにとどまらず、無形の社会的費用を含む柔軟な測定方法を確立しなければならない。このことは当然治水手段のあり方とも関連をもってくる筈であり、特に最近の反省として、人工物や構造的手段だけでなく、自然のメカニズムや人間的対応が再評価されることも十分考えられる。

それと共に重要なのは、他の公共サービス供給との関連であって、とくに利水との競合関係において、時代と共にこのバランスは変化する点の社会的分析も必要であろう。

これらの点を配慮するとき、治水サービスの需給における今後の問題点としては、現在の河川管理体制の集中傾向は、再検討される必要がある、場合によっては分散の方が好ましいこともあり得る。また、長期的効果という観点からみて、多目的ダム方式にも、それに重心をおいた治水計画は、河床の条件、土砂の供給状況への影響を十分考慮した上で、問題点を洗い直すことが求められる。

三 利水公共サービスの考察

利水の場合、水資源開発そのものは公共サービスであるが、用水の生産・利用は私的な利害関係と結びついている。利水の公共性は格は社会的に必要な水の確保ということにあり、その技術的手段として、現代では多目的ダムや河口堰をはじめ、流況調整や土地改良事業まで、これまた極めて広範囲の公共事業を包括している。さらに、実際の用水生産体系は、発電・農業灌漑・生活用水・工業用水

とその利用に応じてそれぞれの水利施設を備えており、お互いに関連し合っている。現実の社会経済的構造の変動に対応してこの配分関係は変容しつつあり、慣行水利権を法的にも再編成しようというのが最近の動きであるが、このことは治水公共サービスとの間にも複雑な対抗関係を生み出している。

利水体系の社会経済的分析は極めて興味深い問題を多く含んでいるが、ここではふれないこととし、ただ、社会的必要水量の確保という原則に関して、建設省の出している水需要予想が果して絶対的なものかという疑問を提示しておきたい。少なくとも、その根拠となっている水資源の需給予測は、水資源と社会との間の長期的な相互関係を充分配慮していないとすれば、政治的な判断の方に比重がある。

四 治水・利水の総合分析

以上、簡単に治水・利水の公共サービスについての考察を試みたが、本来これは水の循環という一体的なもので総合されなければならないものである。方丈記にもある如く、「ゆく水のながれはたえずして、しかももとの水にあらず」という認識を基底にもたなければならぬ。水問題とは要するに水循環と土地利用をめぐる人間の社会の最適制御につきるのではないだろうか。

われわれとしてなすべきことは、水を治水・利水の両面にわたる公共サービスにおいて、その安全性と有効性を社会的に確保するために、基本的環境財として水の特性を活かした各サブシステムを有機的に統合することであり、かつ、その供給機構における必要な諸

条件を整備するための分析資料を提供することである。それは具体的に、治水・利水・保水のシステムと経済機構とを接合した総合

モデルの構築とか、水収支、物質収支を基礎とする地域社会構造の最適成果規準の作成とかを含む、学際的研究体制の確立である。勿論、そのためには個別事例の研究の蓄積と整理が必要なことはいくまでもなく、水についての社会教育の研究や水の社会的費用の計測といった現実的問題を試みて行く中で展開されてゆくことが望ましい。そして最終的な目標としては、水の最適制御に対応した政治プロセスの編成と人間環境経済学の確立こそが目指されねばならない。

五 むすび

最後に、水についての現代的考え方としてでてきている「水の合理的利用」という概念について、それが単なる需給関係の技術的調整という観点からのみ発想されているとすれば、それは根本的解決とはならないであろうと思うことを付記すると共に、「水を治むる者は天下を治む」という古い格言の原点に立って、その現代的意義を掘り下げて考えることを提案したい。

質問一 (環境庁 馬場孝 一)

地域主義に因連して、河域間の水の融通が話題になっているが、どう思うか。私は、それは人口集中を激化させることになると思う。

答 質問者と同意見である。地域の水はあくまでも地域のものであるから、みだりに移譲すべきではないと思う。

質問二 (東洋大学 鈴木守)

水需要の分析に関して、報告者は教育の重要性を指摘されたが、価格メカニズムについてはどのように評価するか。

答 いうまでもなく、価格メカニズムを需給調整に利用することは重要だと考えている。とくに、水の循環再利用を推進するためには、工業用水の単価を引上げることも必要であろう。

なお予定討論者のコメントについては特に異論なく、研究上の示唆については今後充分尊重させて頂くつもりである。

独占禁止政策と中小企業問題

佐藤 芳雄

(慶応義塾大学)

一 問題の所在

一九七四年九月、公取委「独禁法改正試案」の発表を契機とする
今般の独禁法改正論議には、中小企業の問題は直接登場せず、一つ
の盲点となっていた。独禁政策の強化一般と中小企業とは、相矛盾
するような二つの面でも基本的かつ重要なかわりあいをもっている。

第一は、独禁政策の強化によって、大企業による不当な圧迫から
なんらかの程度で中小企業が保護されるかという側面である。独禁
政策は、市場独占、不当な市場行動の禁止・規制によって、経済的
弱者である中小企業、農民、一般消費者等の保護をはかる社会的意
義をもっている。また独立的中小企業の健全な発達を促すことによ
って、積極的に競争秩序・自由私企業体制の維持をはかるという理
念が独禁政策の重要な支柱となっている。

第二は逆に、従来「中小企業」なるがゆえに独禁法の適用除外と
される、いわゆる中小企業カルテルが多く、このことが独禁政策の
緩和、独禁法に「風穴」をあける役割をはたしてきたという問題で
ある。独禁政策の強化という観点から、この中小企業なるがゆえに
比較的にあまく認められてきたカルテル行為や協同組合の共同行為
にたいしても検討がなされなければならない。

論点が多岐にわたるが、独禁政策の視点からどれだけ中小企業問
題に接近できるかという意味からも、あえてこのような整理を試み
るものである。

二 中小企業カルテル

事業協同組合等の共同事業として、一部、生産・販売の調整、価
格協定などの調整事業が行なわれている。これが「小規模の事業者
の相互扶助」の目的を逸脱すれば独禁法違反となる。これらの共同
行為について厳格にメスを入れる必要がある。とくに問題のある協
同組合・同業組合は特定地域と密着しているケースが多く、そこで
の「標準料金」等の設定が事実上のカルテル価格協定となる可能
性・現実性が強い。

統制的な性格の組合による（「中小企業団体法」「環適法」等）中
小企業カルテルの件数が圧倒的に多いことと、中小企業製品価格・
サービス料金の高上昇率を結びつけて、物価上昇における中小企業
の有罪性を指摘する議論が多くみられた。この中小企業カルテルの
実情をみると、同一業種・同一内容のカルテルでも商工組合ごと
に行なわれるので件数が多くなる、景品販売規制などの公正競争規
約的なものが多い、対米繊維輸出規制にともなうカルテルが多い、実

施期間の長いカルテルは構造改善事業の終了をまって廃止される方
向にある、などがあげられる。結論的に、概して中小企業カルテル
はほとんどが高度成長、急激な産業構造の変化のなかでやむをえざ
る一部中小企業の変化への適応手段として認められたものといえる。
その経済的影響度において、大企業の公認「不況カルテル」、強力
かつ陰微な「ヤミ・カルテル」と中小企業カルテルとは雲泥の差
があることはたしかである。しかし中小企業といえども「カルテル
のやり得」にははしってしまえば、同罪である。

三 同一部門の寡占と非寡占

第一の問題は、企業数が相当に多く、業界が大手と中小に事実上
分裂し、寡占核と競争的周辺の関係が、競争淘汰から協調・平和共
存関係に変質する状態である。いわゆる「部分寡占プライス・リー
ダーシップ」の局面である。二極集中型と分類される諸産業におい
てこうした現象ないしその方向への動きがかなりみられる。中小
企業が非効率なるがゆえに寡占の「雨傘」のもとに温存される問題
は、一般のプライス・リーダーシップ問題対策における「限界企
業」対策と同種のものであり、現行の独占法体系による規制がむず
かしい。

第二に、大企業による中小企業分野への参入（多角化参入）の問
題であり、参入される既存中小企業側から「中小企業の事業分野確
保」ないし「分野調整」としてはげしく提起されている問題である。
この問題に関する基本的認識としては、既存の中小企業分野を無
条件に保護し、いたずらに大企業の進出を防ぐことは、正当でない

し、不可能だということである。一般論としては、新規参入のある
ところ、産業の活力が復活ないし増大し、競争性が回復される。し
かし問題は「参入」一般ではない。巨大な資金力と関連産業の強大
な総合的市場支配力（諸要素市場にまたがる支配力）をもつ寡占的
大企業が、既存中小企業分野の競争秩序を一挙に破って参入するこ
とは、その与える経済的社会的影響度からして、無条件には許され
ないであろう。少なくとも一定の調整期間が必要であり、具体的に
調整する政策・制度が必要である。中小企業が主体的に変動自体に
関与し適応の方途を見出す場を保証する、大企業の強引な市場占拠
行動を抑制する、強力な対抗力を中小企業側に育成するべく傾斜的
に政策努力を集中する、といった調整基準が必要と思われる。

四 寡占価格支配と中小企業

「原料高・製品安」は一貫した中小企業の問題の一つである。大
企業製品の「市場」としての中小企業が分散的購入者なるがゆえに
購入上の対抗力をもたず、「寡占の高価格品」を購入せざるをえな
い関係である。

基幹的大企業産業における競争制限的協調行動、価格引上げや生
産制限がいかに大きな影響力・波及効果をもつか、多言を要しない
であろう。通常、管理価格問題は最終消費財について一般消費者か
らの反発としてとりあげられる。中小企業については、中間財とし
ての原材料品・機械設備等の管理価格の値上がり問題で、概して
はげしい競争性のゆえに「製品安」となるが、中小企業は「原料
高」への対抗力をもたない。中小企業の立場からはさしあたり、

「差別」価格問題、下請関係における原料調達拘束条件付取引の強制、「モノ不足」時などにおける供給制限、等が主要問題である。これらは結局、中小企業側が分散的で小規模な末端購入者であることから生ずるところ大である。中小企業者の購入者としての結束（共同購入）が当面対応可能な対抗手段となる。またこの共同行為の成功を制度的に支援ないし保証する政策が必要となる。

寡占価格・管理価格の問題に関する現実に有効な対策がうち出されにくいことは一般に指摘されることである。「原価公表」「値上げ理由の拳証義務」などをふくめ、いま本格的なミクロ経済への直接介入のかたちでの「寡占対策」が必要である。

五 大企業による「不公正な取引方法」

異部門間の寡占と非寡占の関係として、下請関係による直接的支配・従属関係と、商社・問屋・百貨店・大型スーパー等に典型的な流通支配による中小零細企業からの「購入寡占」的行為がある。買叩き、不当返品、不況時のシワヨセ等々、この局面の諸問題は基本的に「親・大企業の取引上の地位の不当利用による不公正な取引方法」として一括できる。

他国に例をみない「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」が存在すること自体、親・大企業による取引上の地位の濫用のあることをしめしている。下請法の運用状況をみれば、下請事業者からの下請法違反の申し出はほとんどない、中小企業庁長官からの措置請求が極端に減退している、「勧告」を行なった件数は少なく、「行政指導」により事態の改善をうながす措置「改善・違反事実除去等」の理由

によって不問に付す」ケースが多い、大企業親事業者の措置件数が依然として多い、などを指摘できる。

ここでの問題の核心は明らかに、親企業・大企業の取引上の地位の不当利用による不公正な取引方法である。さらに金融機関の行なう不当な拘束預金の強制も同様の問題である。

この不公正取引の解決に関する最大の法的・政策的問題は、その「排除措置」が明確になっていないことである。罰則規定の確定と規制の厳格な施行によって、それらの不公正取引方法が社会的に制裁・除去されるべきであろう。それは、管理価格問題等とちがひ、明白な企業の不当な行為であって、社会的コンセンサスがえられれば、かなりの程度まで規制することのできる問題領域である。

六 独占禁止政策と中小企業政策

独占禁止政策の成否は、法の改正によるものでもなく、行政機構の拡充によるものでもない。それはこの政策を支持し、その遂行を支援する国民のコンセンサスと、現実的・具体的な反独占勢力の力関係に依存する。中小企業は基本的に広大な反独占勢力であるが、現実には分断されており、統一的勢力となっていない。中小企業者の健全な独占政策への「参加」は、本来、中小企業政策のあり方によっても促進されるはずのものである。

わが国の中小企業政策は独占政策とほとんど無縁のかたちで論議され進められてきた。わが国の中小企業政策の基本を短絡していえば、①二重構造解消のための高度経済成長政策、それにとりまなう産業構造変化への中小企業の適応のための「近代政策」、②個別中

小企業の近代化から、業種ごとの集約化・高度化、「構造改善政策」、そして、③すでに二重構造は「変質」し、二重構造の底辺にあるものとしての中小企業は中小規模の有利性を主たる存立基盤とするものに変化したという認識にたった、中小企業の「知識集約化政策」という展開をみせている。現実の政策ではその社会政策的要素を払拭できないが、一貫してドラスティックな産業政策に徹するというのがテーマである。その意味でわが国の中小企業政策は通産政策と完全な整合性を保ち、いわば「通産政策専属下請型中小企業政策」であるといえる。

しかしながら、中小企業政策が他の経済・産業政策と区別されて独自に存在する理由の根本は、中小企業庁設置法第一条に明記されているように、「中小企業の保護と育成」にあり、そのための条件を確立すること、「経済力の集中を防止」することにある。いわゆる「不利の補正」は第一義的な課題であるといえる。長い経済成長と急激な構造変化、大企業の支配力強化と大企業優先の産業政策にすっきり飼いならされているうちに、いたずらに「規模の経済性」「効率」をふりかざす「通産政策下請型中小企業政策」があたかも唯一の政策であるかのような錯覚が生じているのではないか。

中小企業にかかわる今日的「二重構造」は、寡占体制硬化のもと、まさに寡占と非寡占への産業組織の分極化であり、それを形成・促進する、労働市場・製品市場・金融市場等をつらぬく差別的・制度的「二重構造」である。このいわばあらたな「寡占と非寡占の二重構造」（それは「古い」二重構造のうえに重疊的に形成されてきている今日的二重構造である）への挑戦を通じて、圧倒的に多くの国

民がそこでたくましく働き、多くの国民生活をささえる活動の広大な場としての中小企業の向上と安定をはかることが、今日の中小企業政策の基本的課題であり、かつ中小企業問題研究の基本課題である。その「挑戦」の有力な武器の一つは独占禁止法・政策である。その挑戦はまた、通産政策に埋没した中小企業政策を、独占政策強化に呼応して、「産業組織政策」側面に大きな比重をおいた中小企業政策に転換させることを意味する。

（あとがき）

以上の報告に関し、磯部浩一氏（明治学院大学）から予定討論者としてコメントをいただき、また、田中充（関西大学）、野尻武敏（神戸大学）、五井一雄（中央大学）、磯部喜一（武蔵大学）の各氏から適切かつ有益な質疑およびコメント、アドヴァイスいただいた。記して謝意を表したい。

西ドイツ産業再編成と独禁政策

梶木航三郎

〔住友金属工業株式会社〕

一 西ドイツ経済の発展と「社会的市場経済」

戦後西ドイツ経済は一九四八年六月通貨改革に際して「社会的市場経済 (soziale Marktwirtschaft)」「原理を採用することにより、ドイツの奇蹟 (der deutsche Wunder) と言はれる程の驚異的優興を遂げた。

とくに一九五〇年代の目覚ましい高度成長はマーンシャルプランを手がかりとしてアデナウアーとエアハルトのコンビを中心とする (CDU) (保守党) 政権によって実現された徹底した自由主義的市場経済政策推進の結果である。

この社会的市場経済政策の主たる理論的基盤をなしたものはネオリベラリスムス (Neoliberalismus) であり、オイケン (Walter Eucken) を中心とし、ロンケ (W. Wilhelm Röpke) ヴーーム (Franz Böhm) ミッラーアルマック (Alfred Müller-Armack) 等の学者を擁したフライブルグ学派がその主流となってきた。

その基本的考えは経済活動における個人の自由な創意と企業活動の自由競争を尊重・奨励し、これらを妨げる障害や自由競争の歪曲と弊害を除去するため、民主主義的な国家による政策的介入と積極的誘導管理 (die Lenkung) を認めんとするものであった。

西ドイツ産業界ではここ数年來、企業集中再編成の動きがとくに顕著である。その内でも一九七二年末から七三年前半にかけて、合併件数は目立って増加し年間三〇〇件を優に上回るペースとなり、従來の最高実績を示したが、これは別述するような新しいカルテル法改正により「合併の事前規制」が導入される動向を反映したものである。

戦後、西ドイツの産業、とくに鉄鋼業の発展は企業解体と集中すなわち再編成の歴史とも考えられる。これは経済発展段階に応じた企業集中再編成が「社会的市場経済」と独禁政策と共に組み合っていたものである。

その企業集中合併の傾向について見ると第一段階に当るべき一九五〇年代は戦争直後の連合国解体政策による結果の修正、ならびに戦前の状況に準ずる体制への復帰運動であり、原則的には同一資本系列内における企業集中がほとんどであった。その後五〇年代後半に至り、「社会的市場経済」運営の問題が生じ、五七〇五八年には不況を迎えた。したがって以上の再編成の動きは合理化のため加速され、大規模な企業集中が進められるに至った。

続いて一九六〇年代の第二段階は企業集中も新しい路線にはいろいろ異なった様相を呈するに至った。これは一九五〇年代に驚異的高度成長をとげた西ドイツ経済が別表のごとく六〇年代には成長が鈍化する傾向に転じたことに対応するものとして特色づけられる。すなわち企業合理化または国際競争力強化の観点から、大型合併が比較的多くなり、大企業相互間の合併と共に巨大企業による中小企業のみならず他の大企業の買収合併がとくに目立ってきた。大企業合併件数は別表に明らかなように六〇年代末には急増している。(たとえ

一九六〇年代にはいと、完全雇用を達成、労働力不足から成長の鈍化が始まり、(イ) 物価安定、(ロ) 完全雇用、(ハ) 国際収支均衡と所謂魔法の「三角形」のバランスをとりながら、安定成長の軌道に修正されて行っていた。

したがって「社会的市場経済」原理の政策面に対する具体的適用も時代の変遷に応じて差が現はれてきたと言えよう。

とくに一九七〇年代にはいり、インフレ圧力が国の内外から更に強まり、不況の深化と共に曲り角にきた西ドイツ経済の運営は、社会党 (SPD) 政権への移行もあって、新しい「社会的に誘導操作された市場経済」 (sozial gelenkte und gesteuerte Marktwirtschaft) の性格が強くなってきた。(aufgeklärte Marktwirtschaft と言う新しい型の市場経済となってきた。)

これが一九六七年「経済安定成長促進法」の成立などに見られる新しい展開であるが、一方独禁政策の新たな観点からの強化が企てられ、企業再編成の動きと交錯するに至っている。

二 西ドイツ産業再編成

——とくに鉄鋼業について——

(1) 企業集中再編成の推移

ば大合併件数は一九六八年の一六件から六九年の六一件、七〇年の九五件となっている。(また六〇年代には同一系列のみならず異なったグループやコンツェルン間の企業集中合併や業務提携などが増加し、とくに六九年以降巨大なグループやコンツェルン結成が数多く進展した。

最近の一九七〇年代になってからの動向は企業合併により国内的には量的拡大のみならず、加工度を高めることによりコンツェルンの質的向上と構造変革をめざす一方、対外面では海外投資と結びついた国際的結合と多国籍企業としての発展をはかるなど多種多様な内容を持つに至っている。

以上のような企業集中再編成の動きは企業経営や個別資本の立場からは、企業合理化や国際競争力強化のための一つの必然的帰結であり、これを推進しようとするのに対して、消費者や国民経済全体の立場からはこの動きを制約し、競争政策を強めようとする傾向も現はれている。この異なった考え方が、カルテル法改正に関して業界団体とくにBDI (西ドイツ産業連盟 Bundesverband der deutschen Industrie) とカルテル庁 (Bundeskartellamt) など代表される意見の対立となり、今日に続いている。すなわち一九六〇年代に成長鈍化傾向が募り、とくに一九六六〇六七年の不況後は西ドイツ経済に新しい構造変化が急速におこってきた。一九七〇年代には経済安定成長の切変えに成功したが、昨七四年からは戦後最大の不況に突入した。上述の企業集中や寡占現象の進行はこのような「社会的市場経済」そのものの変容と言う背景によって理解しようと思う。

すなわち、初期のエアハルト時代に比べ、競争ないし自由の要素は比較的後退し、カルテル庁キエンター長官をして「企業集中化の

ため、もはや社会的市場経済の確立は保証し得ない」と嘆かせた程である。他方、ドイツ産業連盟(BDI)では、「国際競争にさらされている近代市場経済では、資本・技術の集中は必要かつ合理的である」と言っている。

このような企業再編成が進んだ結果をフランクフルターアルゲマインツァイトング(Frankfurter Allgemeine Zeitung)新聞の調査などについて見よう。

西ドイツ上位一〇〇社の一九七三〜七四年(基準九月末日決算)売上高総計は四、七二八億マルク(一九七二〜七三年三、八一七億マルクに)上り、対前年比二三・九%増加に対し、産業全体売上高総計は七、五四一億マルク一三・一%の増加率を示した。従って上位一〇〇社で全体売上高の六〇%以上を占め、大企業の成長率が資本力・技術開発力に關連し中小企業に比べるととくに高く、企業集中が盛んであったことを物語っている。

また売上高一〇億マルク以上の規模をもつ企業は丁度一〇〇社となり前七三年の八四社、七二年の七八社、約一五年前には二四社に過ぎなかったことから経済の発展と共に企業集中が進んだことが分る。(現在巨大企業として売上高一〇億マルク以上の企業は一五社におよんでいる。)

最も注目すべき現象としては一四年の長い間にわたって売上高のトップを誇ってきたフォルクスワーゲン社が、不況による国内市場不振と輸出の後退によって転落し、第七位となったことである。

その代りに最大の鉄鋼コンツェルンのチッセン社がラインシュタールを合併することによって売上高を約二倍に増加し、二二八億マルク

その他、全部の鉄鋼部門について見ると、戦前主要コンツェルンは九社あったが、これらは最終的には三〇社に分断された。

(B)再編成結合過程 企業解体が実施された当時、すでに政治情勢の推移もあって連合国解体政策の修正が予想され、また西ドイツ政府も解体の続行に反対していたため、解体された関係の一部を再結合する動きが秘かに企てられ、解体執行機関に当る鉄鋼受託者(Stahlreihänder、西ドイツ側で作られた)組織も一企業単位の合理的まとまりを構想していた。

また企業解体当時、旧合同製鉄にはなお約三四千人の株主が存在したが、とくに大株主として次の三グループがあり、これらが四一・二%のシェアを持ち、その後の再編成の源流となった。

(1)フリッツチッセンの相続人として未亡人アメリカ・チッセン(Amelie Thyssen)とその娘ト・ナシイ伯爵夫人(Gräfin de Zichy)二〇・七五%、九七百万マルク。

(2)ラインシュタール(Rhein Stahl)二五・六五%、七二百万マルク。

(3)オランダ王位製鉄所アイムイデン(Koninklijke Nederlandsche Hoogovens en Staalfabriken NV IJmuiden)四・四一%、二〇百万マルク。

その他、経済的背景として製鉄業における技術的發展とこれに伴う市場の拡大に備える生産単位の強化と金融力の必要などから、再び企業集中と再編成の必要が生じた。加うるに国際競争力を強化する要請も増大したことはこの傾向に拍車をかける所以ともなった。

他方、大株主は手続的に企業解体過程として五年以内に一つの承継会社に株式を集中することが要求されたために旧コンツェルンの

クを以て首位となった。その他ジーメンスが長い間占めた第二〜三位の座から第六位となり、ダイムラーベンツが第五位から第八位となった他は、イーゲーファルベンの後身三大化学工業会社BASF・ヘキスト・バイエルは何れも第二〜四位の地位を堅持した。

以上の地位の変動がおこった最大の要因は企業集中合併であり、西ドイツ企業再編成の顕著な進行の証左でもある。

すなわち、今年一月エネルギー関係のフェーバ(Veba)コンツェルンはゲルゼンゲルク社(Gelsenberg)を合併したので、昨年の売上高実績だけでも約二六〇億マルクに上り、来年はチッセンを凌いでトップの座に躍り出るものと期待されている。

その他、クルップコンツェルンはジエートヴェストファーレン社など数社の合併・資本参加を進めているので之等売上高を連結すると現在の第一七位から第一三位にランクされる筈であった。

(2) 西ドイツ鉄鋼業の発展と再編成

(A)占領軍による企業解体経済力集中排除過程 戦後西ドイツ石炭鉄鋼業(Montanindustrie)に対しては連合国占領軍により、過度経済力集中(übermäßige Konzentration der Wirtschaft)排除が占領政策の一環として推進され、迂余曲折を経て企業解体による鉄鋼業新秩序最終案が一九五三年にまとめられた。

これによればたとえ戦前、全独粗鋼生産の半ばを占めた(一九三八年四九%)旧合同製鋼(Vereinigte Stahlwerke)のときも鉄鋼部門一三社、加工部門一社、商事部門一社、石炭部門二社、合計一七社の独立した承継会社(Nachfolgesellschaft)に解体された。

株式と承継新会社との株式交換などにより再結合(Rückflechtung)と新たな集中再編成が進められていくこととなった。

このようにして具体的にはチッセン・マンネスマン(Mannesmann)・ヘッシェ(Hoesch)など各コンツェルンが独自の再編成を遂行し今日に至っている。

三 西ドイツ独禁政策の推移

西ドイツでは上述のごとく戦後「社会的市場経済」原理が採用され、経済運営の基本とされるにおよんでとくに自由主義経済確保の立場から独禁政策が重要となった。その意味で戦前と戦後では経済法制の転換とも言はれるべき独禁政策の推移と立法措置の変遷が見られる。

(1) 戦前の状況

戦前、とりわけ一九三〇年代まではドイツは「カルテルの祖国」と言はれるごとくカルテルをむしろ合理的機構と考え、これを政策目標達成のための手段として積極的に利用して来た。

ドイツにおける独禁政策立法すなわち競争制限行為に対する最初の立法は一九二三年一月二日の「経済力濫用禁止命令」(Verordnung gegen missbräuchliche Machtstellungen)通称「カルテル命令」(Kartellverordnung)に始まるのである。これは第一次大戦後、一九二〇年代のドイツはインフレと不況の中で多くのカルテル行為の横暴が非難されたことに対応して作られた。従ってカルテルの経済力濫用を取締るものでカルテルそのものを違法としたのではな

った。それ以前には契約によって競争の自由を制限することは「契約自由の原則」のもとにむしろ裁判上の保障を受けていた程である。

(2) 戦後占領時代

戦後は初期の段階として我が国と同様、独禁政策が占領軍の手により先づ主として米国的考へ方に準じて導入、断行された。

すなわち、ポツダム宣言B節第二項を実施するために一九四七年二月、米国占領地区では「カルテル解体法第五六号」英国占領地区では「指令第七八号」フランス占領地区では「命令第九六号」がそれぞれ発布された。

これらの法律ないし命令は一致して競争制限的な協定をすべて禁止するほか、経済力が過度に集中することになる手段または計画の排除を意図していた。この禁止が例外的に解除される場合は協定または集中が占領目的ならびに占領法規に違反せずまたは軍政目的を促進するに必要な場合に限りみとめられた。

(3) 通貨改革以後の推移と独禁法の制定

戦後西ドイツのカルテル問題は一九四八年通貨改革の後、自由主義経済の実施・統制撤廃と共に、経済政策上重要な課題となるに至った。

すなわち一九四八年四月、連合国高等委員会 (Allierte Hohe Kommission) の経済行政学術顧問 (der wissenschaftliche Beirat der Verwaltung für Wirtschaft) は新たに占領法規に代る競争確保に関するドイツの法律草案を完成すべきことを委託した。

続いて、一九四九年五月、占領軍当局は覚書「非カルテル化に関するドイツの役割」において、カルテルおよびカルテル的活動ならびに取引制限を違法とし、これを排除すべき法律草案を提出するよう勧告した。

西ドイツ独禁法すなわち「競争制限防止法」(Gesetz gegen Wettbewerbsbeschränkungen) は一九五七年七月二七日に成立し、五八年一月一日から施行された。(通称カルテル法 (Das Kartellgesetz))

この法律の原案は一九五一年五月、政府草案として作られ連邦参議院で補正を受けて五二年六月一三日連邦議会に提出された。この草案はカルテルに対する原則的禁止と云うべきしい「禁止原理」(Verbotprinzip) をとった。これに対し「濫用原理」(Missbrauchsprinzip) をとり、カルテルに対する濫用規制で十分であるとする立場との間に激しい論争が展開され、第一第二選挙期 (Wahlperiode) にわたって満七年間の長い審議が重ねられた結果妥協の産物として成立した。

(4) カルテル法の改正

その後、時代の推移と要請にこたえ、一九六八年から改正の準備を開始し、一九七一年改正案を国会に提出し、一九七三年八月三日、改正法が成立した。

この改正は最も画期的かつ重要なものであったがその主要項目として企業合併に関する事前規制 (Kontrolle von Zusammenschlüssen) の問題がある。

西ドイツ競争制限禁止法では従来、カルテル法と略称され関係主

務官庁をカルテル庁と言う如くカルテルに対する規制が主で、企業集中合併それ自体は規制せず、市場支配企業 (marktdominierende Unternehmen) すなわち独占や寡占をははかる大企業の企業集中過程で生じた市場支配力濫用行為 (Missbrauch der Marktmacht) を規制するだけであった。すなわち企業集中過程そのものは自由であり、合併ならびにコンツェルンや持株会社結成などについて何の規制もなかった。カルテル規制と企業集中規制に対する政策上のアンバランスは早くからいわれ時代の変遷と共に大企業に対する規制の必要が叫ばれるとともにその改正が論議されてきた。

(5) 企業集中合併規制

新カルテル法では以上の趨勢に結論を与え、法第二二―二四条において企業集中に関する事前規制と経済省・カルテル庁の介入について詳細な規定を設けた。他方、市場支配的企業の経済力濫用規制の強化をはかり、その実施状況を監視・調査するため新たに「独占委員会」(Monopolkommission) を設置することとなった。

すなわち新カルテル法の立場は近年大型の企業合併が相次ぎ、企業集中が進行する状況を市場経済の危機とみなし、この風潮に対し基準を作り事前にカルテル庁が介入し規制をはかるうとしたものである。

これに対して西ドイツ財界は今回の改正は自由経済に対する政府の介入として警戒的であり、「市場経済」に関する「社会的」傾向の行き過ぎとして批判的である。また拡大Dの共同市場の中における西ドイツ企業として、国際競争強化の立場から少くともこれらの

規制を現実的により緩和されたECのベースに合せて考えるべきであるとの議論も高まっている。

質疑応答

一 コメンテーター中央大学高柳教授質問について

御指摘のごとく一九七三年西ドイツカルテル法改正は言うまでもなく建前としては自由主義経済、社会的市場経済の確立・擁護にねらいがある。然し、最近社会党 (SPD) 政権下においては、ドイツの経済政策が、労使共同決定 (Mitbestimmung) や財産形成 (Vermögensbildung) 或いは、投資誘導 (Investitionslenkung) のような社会化的配慮や労働組合の意見が次第に強く反映されて来た。

先頃一九七五年(一〇月一―一五)のマンハイム社会党大会においても此の傾向はかなりみとめられたが、辛うじて首相ヘルムートシュミットの率いる右派のリーダーシップが維持された。七六年秋の総選挙で社会党が多数を握り、依然政権を担当するようになれば更に社会化への動きが進み、独禁法についても「市場経済」の確立を根本とするよりもむしろ「社会的」の比重が高まるのではないかとの憂慮がドイツ産業連盟 (BDI) の見解などに見られる。西ドイツ財界一般の空気である。その様になると経営の妙味がなくなり、経済の活力を失った産業体制となり、将来スニーデンのごとき福祉国家に移って行くであろう。従って海外立地を求め事業を発展させねば西独国内では経営に限界があると言うのが経営者の気持である。

すなわち、独禁法第三次改正さえも一部で叫ばれ始めているが、改正強化により独禁政策が自由競争を促進するよりも社会主義的 (sozialist) 計画統制 (Dirigismus) の方向へ行く岐路に立っている

との解釈が真剣に BDI を中心に論議されている。
自由主義経済を守るべき独禁法改正がとくに経営者の立場などからは現実には社会化または社会主義化としてとらえられていることに注目すべきであろう。

二 植草教授質問

(1) 最近の産業集中のデータとしては Frankfurter Allgemeine Zeitung 新聞の発表する西ドイツ大企業一〇〇社調査表をはじめとして多くの資料がある。例えば独占委員会 (Monopolkommission) の Gutachten として発表された Veba Gelsenberg 合同関係「Wettbewerbliche und strukturelle Aspekte einer Zusammenfassung von Unternehmen im Energiebereich」は最近の集中合併関係の資料としてとくに興味深い。

(2) 産業組織論の実証的研究の資料は現在、蒐集整理中であるので追って発表したい。

三 野尻教授質問

(1) 独占委員会 (Monopolkommission) は市場支配的地位の濫用および合併の問題についての法の適用状況を定期的に審査し、それを評価した報告書を作成し、必要な法改正の提案をおこなわねばならない。(年一回特別報告 (Sondergutachten) は一九七五年二月に提出された。

「Anwendung und Möglichkeiten der Missbrauchsaufsicht über marktbeherrschende Unternehmen seit Inkrafttreten der Kartellgesetz-novelle」

委員会は定期報告の他、自己判断により、または連邦政府の命に

より臨時の報告書を提出する。
独占委員会は経済、経営、競争政策、工業技術又は経済法の各分野について専門的知識と経験を有する五名の委員によって構成され、連邦政府の提案にもとづき、大統領が任命する。

現在の委員会はケルン (Köln) におかれ、委員名は下記の通り、

- 委員長 Prof. Dr. E. I. Mestmäcker (学者)
- 委員 Prof. Dr. E. Katzenbach (学者)
- 委員 D. Fetsch-Röver (産業界)
- 委員 E. Mittelsten Scheid (産業界)
- 委員 I. Murawski (労働界)

その他連邦経済大臣は個別合併事案についてその公益性判断についての委員会の意見を求めることができる。

(2) 御意見のごとく、両国の国情伝統の差異によって産業構造政策、産業再編成過程は異なってきた。この点については大きい問題であるので稿を改めたい。

(3) 御指摘のごとく独禁法における禁止原則と濫用禁止原則との関連は極めて興味深いテーマであり、日独の場合の比較は経済の現実を処理するに当たっても微妙な違いを現はしている。これはカルテル庁や経済官庁の独禁法を適用する態度の相違についても見られるところである。その他西ドイツはヨーロッパ諸国や EC の独禁法制との関連から、我が国の現実と違った解釈適用がなされることは当然である。

報告者関係論文

- (1) 『日本経済政策学会年報』「戦後各国の経済政策の検討」西

年二月。

(参考文献)

- (1) Alfred Müller-Armack, *Wirtschaftsentwicklung und Marktwirtschaft*, Verlag für Wirtschaft u. Sozialpolitik, Hamburg, 1948.
- (2) Reinhard Blum, *Soziale Marktwirtschaft I, C. B. Mohr* (Paul Siebeck) Tübingen, 1969.

(1) 西ドイツ鉄鋼メーカー粗鋼生産高

(単位: 1,000M. T)

順位	会社名	1971年	1974年	占める割合 (%)
1	August Thyssen Hütte Group	11,752	16,890	31.7
2	ESTEL (Hoesch)	6,297	6,771	12.7
3	Stahlwerke Peine-Salzgitter AG*	4,040	5,483	10.3
4	Mannesmann AG	3,58.	5,058	9.5
5	Fried. Krupp Group*	3,558	4,495	8.4
6	Kloekner werke AG*	3,112	3,726	7.0
7	Stahlwerke Roehling-Burbach	2,360	3,199	6.0
8	Dillinger Huetttenwerk	1,065	1,692	3.2
6	Neunkircher Eisenwerk	982	1,291	2.4
10	Stahlwerke Suedwestfalen AG*	933	1,125	2.1
	10 社合計	37,549	44,647	83.9
	その他	2,764	8,585	16.1
	西ドイツ合計	40,313	53,232	100.0

資料出所: 日本鉄鋼連監調査 (各社年次報告書による。ただし年次報告未入手の会社については、Der Volkswirt, Metal Bulletin, C. I. S. T. R., Handelsblatt, IISI 資料等による。)

注: * 9月に終る事業年度による生産実績
順位は 74年実績による。

注1: 73年3月 Rheinstahl AG を吸収合併

2: 72年1月1日西独 Hoesch とオランダ Hoogovens が合併

25	Deutsche BP	6,528	4,759	5.1	5.3	E
26	Deutsche Texaco	5,946	2,917	6.6	6.7	K
27	Reemtsma	5,931	5,808	20.1	20.8	K
	Vebe-Chemie (Nr. 5)	5,896	2,962	8.3	8.1	K
	RWE (Nr. 16)	5,796	5,223	*	19.1	E
	Wintershall (Nr. 2)	5,300	4,000	18.7	18.2	So
	Mannesmannroehren (Nr. 9)	5,000	3,610	37.4	37.5	So
28	Ford	4,991	6,140	*	*	K
29	Opel	4,352	6,422	46.1	59.0	E
30	IBM	4,828	4,362	*	23.4	E

(注) W=連結売上高(国外子会社の売上高を含む)
 K=連結売上高(国内のみ) E=年末決算による売上高(個別決算)
 So=その他。営業報告書, Frankfurter Allgemeine Zeitung
 経済編集局への回答および推定などによる売上高。カッコ内中のイタリック体の数字は親会社の順位を示す。
 (注2)推定 (注3)施工実績

(5) 大合併規模表

年次	従業員 1,000人以上		合計	
	件数	資産総計 (百万DM)	件数	資産総計
1972	50	3985.7	62	4512.1
	12K	23490.0	12K	23490.0
	1v	29.5	1v	29.5
1973	37	3080.5	57	4460.3
	4	772.1	4K	772.1
1966 bis 1973	273	23087.2	353	29536.5
	45K	66707.3	45K	66707.3
	10v	2703.9	11v	2893.0

K=金融機関 V=保険会社

1958~99年の合併件数の動きを見る
と次の通りで最近では漸増してきた

年次	件数	年次	件数
1958	15	1963	29
59	15	64	36
60	22	65	50
61	26	66	43
62	38		

(3) 西独経済の50年代と60年代との伸率比較

	51-60	61-70
GNP(名目)	11.0	8.6
GNP(実質)	7.6	4.9
設備投資(名目)	14.1	9.9
鉱工業生産指数	9.6	5.4
輸出	20.3	10.1
輸入	14.6	10.2
消費者物価	1.9	2.8

(4) 企業合併推移表(カルテル法§23による)

年次	合併件数	その内	
		大合併	新設
1966	43	12	4
1967	65	20	5
1968	65	16	5
1969	168	61	18
1970	305	95	49
1971	220	69	32
1972	269	75	64
1973	242	61	47
1966 bis 1973	1377		

i) 大合併・新設の区分は旧法による
 大合併は通常の場合被吸収会社売上が250万マルク以上
 金融機関は収支決算が1億5千万マルク以上
 保険会社は年間プレミアム収入が500万マルク以上

(2) 1974年度:西ドイツ大企業30社順位表(単位:100万マルク)

製造業

順位	会社名	売上高 '73	売上高 '72	従業員数 '73(人)	従業員数 '72	(注)
1	Thyssen	22,750	11,872	151.5	92.3	K
2	BASF	21,947	15,950	111.0	107.5	w
3	Hoechst	20,201	14,750	178.7	155.5	w
4	Bayer	18,879	13,904	169.3	143.4	w
5	Veba	16,064	12,467	59.1	58.8	K
6	Siemens	17,226	15,450	309.9	303.0	w
7	Volkswagenwerk	16,966	16,982	203.7	215.1	w
8	Daimier	16,958	15,450	154.9	156.0	w
	BASF (Nr. 2)	15,752	11,413	*	*	K
	Daimier-Benz (Nr. 8)	13,535	12,337	*	*	K
	Siemens (Nr. 6)	13,478	12,191	*	*	K
9	Mannesmann	13,178	9,946	111.6	110.1	w
10	Kloekner-Gruppe	12,357	9,447	80.6	80.1	So
	Hoechst (Nr. 3)	11,989	9,213	*	*	K
11	AEG-Telefunken	11,983	11,039	170.4	174.9	w
12	Ruhrkohle	11,800	8,451	*	157.0	So
	Bayer (Nr. 4)	11,339	8,178	*	*	K
	Volkswagenwerk AG (Nr. 7)	11,219	11,563	111.5	125.8	E
13	Esso	11,000	7,950	4.5	4.5	K
	AEG-Telefunken (Nr. 11)	10,613	9,735	*	*	K
14	Guthoffnungshuette	10,450	8,823	90.3	90.5	w
15	Deutsche Shell	10,226	7,146	5.1	5.4	K
	Mannesmann (Nr. 9)	10,192	6,229	*	*	K
16	RWE	9,291	7,813	58.0	57.1	K
17	Krupp	9,177	7,694	80.9	76.1	w
	Rheinstahl (Nr. 1)	8,060	6,257	62.0	62.1	K
18	Flick-Gruppe	8,052	6,631	62.7	67.7	K
19	Hoesch-werke	7,965	6,246	*	62.5	So
20	Gelsenberg	7,924	5,548	14.3	14.6	K
	Guthoffnungshuette (Nr. 14)	7,651	6,695	90.3	90.5	K
	Thyssen-Huette (Nr. 1)	7,338	5,673	*	35.9	E
21	Salzgitter	7,219	5,187	57.9	56.3	K
22	Metallgesellschaft	7,207	5,313	*	*	w
23	Bosch	7,076	76,491	115.2	113.0	w
24	Deutsche Uniler	6,929	5,478	37.9	38.9	K
	Metallgesellschaft (Nr. 22)	6,671	4,886	28.3	29.0	K

都市空間利用の変動分析

児島賢治

（名古屋大学）

一 序

都市の経済活動を管理機能・生産機能・消費機能で分割しうるならば、それは都市空間においてはオフィス街・工場地帯・住宅街という空間利用パターンに対応するであろう。⁽¹⁾

生産活動には管理サービス活動が必要な情報を提供する。労働者は管理サービス活動・生産活動に従事し、毎日各仕事場へ消費の場である住宅地域から通勤する。生産活動で生み出された財は消費者によって需要される。生産活動への管理サービス提供における近接の必要性は、通信・交通機関の発達によって緩和される。また消費者への財の輸送のそれも輸送機関の発達によって緩和されるだろう。だが日に二回の通勤によって制約される住宅地域とオフィス街、工場地帯との近接性は前者ほどには緩和されない。また管理・生産活動は同種の集積の利益によって各々空間的に集中する。ここに管理サービス活動と生産活動の中心をもちその周辺に住宅地域が立地する都市空間を生む一つの必然性がある。実題の都市空間においては、管理機能都市と工業都市とが隣接するという都市空間を生みだしている。

この都市空間利用パターンは相対的にはその位置関係を維持しな

がら、成長や市場の需給変化に従って変動する。本小論は以上の都市空間利用パターンが形成されているとして、価格理論的にその変動を議論しようとするものである。

- (1) 藤井〔1〕、児島〔2〕
- (2) ここでの生産機能は主として物的生産機能、即ち工業を主眼としている。
- (3) むろん消費機能も集積の利益をうる。しかし管理・生産機能におけるそれよりも大でないでしょう。藤井〔1〕

二 モデル

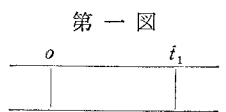
以上の分析のためにミューズによる都市土地利用理論 (urban land use theory) を適用しながら議論をすすめる。

(仮定 I)

ある一定の幅をもち直線的にのびた一次元的空間を考える。距離に関する差異は横方向のみにおいて生じ縦方向では生じないとする。距離 t は O を原点としてはかられる。(第一図参照)

(仮定 II)

1 O 地点に管理サービス業(第一産業)、 t_1 地点に物的生産業(第二産業) が立地しているとする。



- 2 第一産業の生産関数を次のように与える。
 $O_1 = B_1 K_1^{\alpha} L_1^{\beta} \quad r + \delta = 1 \quad (1)$
- 3 第二産業の生産関数は、
 $O_2 = B_2 K_2^{\alpha} L_2^{\beta} \quad e + \zeta = 1 \quad (2)$

なお、(1)(2)式において O_i は第 i 産業産出量、 K_i は第 i 産業資本投入量、 L_i は第 i 産業労働投入量である。
($i = 1, 2$)

- 4 第二産業において必要な当該地域の管理サービス投入量 O_{12} は第二産業の生産量に比例するとする。
 $O_{12} = g O_2 \quad (3)$

- 5 資本賃貸料 r 、第一産業における賃金 w_1 、第二産業における賃金 w_2 とする。第一財の価格 P_1 、第二財の価格から単位管理サービス費用をひいた値 P_2 、第二財の単位域外管理サービス費用 θ とすると、(3)から第二財の価格は $P_2 + gP_1 + \theta$ である。

(仮定 III)

- 1 住宅サービス産業を想定し、その代表的企業の生産関数を次のように与える。但し q は住宅サービス企業産出量、 K_3 はその資本投入量、 R_3 は土地投入量である。
 $q = B_3 K_3^{\alpha} R_3^{\beta} \quad \alpha + \beta = 1 \quad (4)$

- 2 代表的家計は単位労働量を供給する。この家計が生活するために必要な住宅サービス消費量を \bar{q} とし一定であるとすると、第一、第二産業に従事する労働者家計全体の住宅サービス需要量は各々 qL_1, qL_2 となる。
- 3 住宅サービス需要価格は通勤費用があるため、第一産業従事

家計のそれ (P_{21}) と第二産業従事者家計のそれ (P_{22}) とは異なり、前者は O 、後者は t_1 を中心に通減的であろう。それらを次のような指数関数で与える。

$$P_{21} = P_{10} e^{-\lambda_1 t_1} \quad (5)$$

$$P_{22} = P_{20} e^{-\lambda_2 (t_1 - t_1)} \quad (6)$$

(仮定 IV)

各産業とも新規企業の参入は自由であり、産業均衡で利潤はゼロとなる。

(仮定 V)

資本、労働とも移動は自由とする。各家計の住宅サービス支出と通勤費用はトレードオフになっており、第一、第二産業従事一家計の両支出合計はどこに立地しようと各々 $P_{21} \bar{q}, P_{22} \bar{q}$ であるとする。⁽³⁾ 労働移動が自由であるから、この両費用を賃金からさしひいた額が両家計間で等しくなっていなければならない ($w_1 - P_{10} \bar{q} = w_2 - P_{20} \bar{q} = w$)。

$$w = P_1 \bar{q} \quad (7)$$

$$w_2 = w + P_{20} \bar{q} \quad (8)$$

この w または資本賃貸料 r は所与とする。

地価付け値関数の導出

住宅サービス企業を考える。産業均衡下では次の企業の均衡必要条件が成立するであろう。地価 (レント) を r とすると、

$$K_3^* = P_{31}^* + w_2^* + q^* - r^* \quad (9)$$

$$R_3^* = P_{21}^* + \beta^* + q^* - r_1^* \quad (10) \quad (i = 1, 2)$$

*は対数変換を示す

また(4)から

$$q^* = B_3^* + \alpha K_3^* + \beta R_3^* \quad (11)$$

(6)(11)より

$$r_1^* = \frac{1}{\beta} B_3^* + \frac{\alpha}{\beta} \alpha^* + \beta^* - \frac{\alpha}{\beta} \rho^* + \frac{1}{\beta} P_{21}^* \quad (\text{地価付け値関数}) \quad (12)$$

(12)(5)を代入すると

$$r_{11}^*(t) = r_{10}^* + \frac{\lambda}{\beta} t \quad (t < 0) \quad (13)$$

$$r_{11}^*(t) = r_{10}^* - \frac{\lambda}{\beta} t \quad (t \geq 0) \quad (14)$$

但し

$$r_{10}^* = \frac{1}{\beta} B_3^* + \frac{\alpha}{\beta} \alpha^* + \beta^* - \frac{\alpha}{\beta} \rho^* + \frac{1}{\beta} P_{10}^* \quad (15)$$

また(12)(6)を代入すると

$$r_{2111}^*(t) = r_{20}^* + \frac{\lambda}{\beta} (t - t_1) \quad (t < t_1) \quad (16)$$

$$r_{2111}^*(t) = r_{20}^* - \frac{\lambda}{\beta} (t - t_1) \quad (t \geq t_1) \quad (17)$$

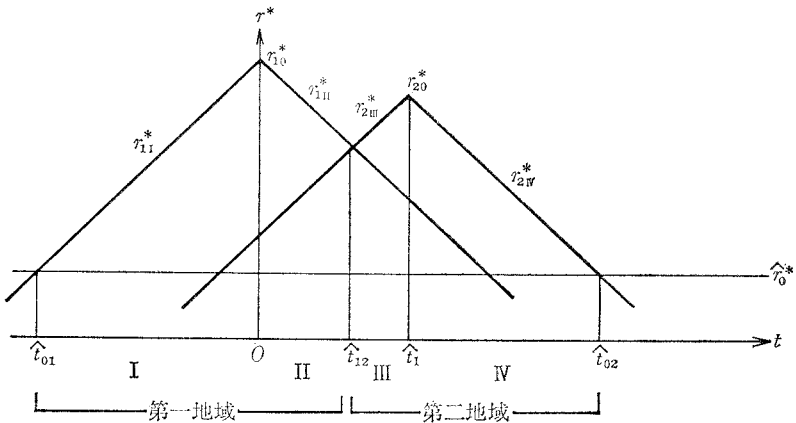
但し

$$r_{20}^* = \frac{1}{\beta} B_3^* + \frac{\alpha}{\beta} \alpha^* + \beta^* - \frac{\alpha}{\beta} \rho^* + \frac{1}{\beta} P_{20}^* \quad (18)$$

境界の導出

第一産業立地点及び第一産業労働者の住宅地域を第一地域、第二

第 2 図



産業立地点及び第二産業労働者の住宅地域を第二地域と呼ぶ。また距離と独立に他の用途のための地価付け値が定まるとする(4)。この都市空間(第一地域と第二地域)の第一地域側境界 t_1 、第二地域の境界 t_2 、都市空間の第二地域側境界 t_02 は、各々(13)の r_{11} と(14)の r_{2111} が、また(17)の r_{2111} と(18)の r_{20} が等しいとおくことにより求められる。

$$t_{01} = \frac{1}{\lambda} (r_{10}^* - r_{10}^*) \quad (19)$$

$$t_{12} = \frac{\beta}{2\lambda} (r_{10}^* - r_{20}^*) + \frac{t_1}{2} \quad (20)$$

$$t_{02} = \frac{\beta}{\lambda} (r_{20}^* - r_{20}^*) + t_1 \quad (21)$$

こうして境界が決定される。以上を図示すると第2図のようになる。

住宅サービスの需給均衡

地点での土地単位当りの住宅サービスの量は次のようになる。

第一地域では

$$\left(\frac{q}{R}\right)_I = N_{10} e^{\frac{\alpha}{\beta} t} \quad (t < 0) \quad (22)$$

$$\left(\frac{q}{R}\right)_{II} = N_{10} e^{-\frac{\alpha}{\beta} t} \quad (t \geq 0) \quad (23)$$

但し

$$N_{10} = B_3^{-\frac{1}{\beta}} \alpha^{\frac{\alpha}{\beta}} \rho^{-\frac{\alpha}{\beta}} P_{10}^{\frac{\alpha}{\beta}} \quad (24)$$

第二地域では

$$\left(\frac{p}{R}\right)_{III} = N_{20} e^{\frac{\alpha}{\beta} (t - t_1)} \quad (t < t_1) \quad (25)$$

$$\left(\frac{p}{R}\right)_{IV} = N_{20} e^{-\frac{\alpha}{\beta} (t - t_1)} \quad (t \geq t_1) \quad (26)$$

但し

$$N_{20} = B_3^{-\frac{1}{\beta}} \alpha^{\frac{\alpha}{\beta}} \rho^{-\frac{\alpha}{\beta}} P_{20}^{\frac{\alpha}{\beta}} \quad (27)$$

一方仮定Iで示される空間では距離と面積の間には $\frac{dR}{dt} = a$ (a: (25)の係数)がある。以上から第一地域の住宅サービスの供給量 Q_1 は

$$Q_1 = \int_{t_{01}}^0 \left(\frac{q}{R}\right)_I dt + \int_0^{t_{12}} \left(\frac{q}{R}\right)_{II} dt + \int_{t_1}^{t_{02}} \left(\frac{p}{R}\right)_{III} dt + \int_{t_1}^{t_{02}} \left(\frac{p}{R}\right)_{IV} dt$$

$$= \frac{\beta \alpha N_{10}}{\alpha \lambda} \left(2 - e^{-\frac{\alpha}{\beta} t_{01}} - e^{-\frac{\alpha}{\beta} t_{12}} \right) \quad (28)$$

第二地域の供給量 Q_2 は

$$Q_2 = \int_{t_{12}}^{t_1} \left(\frac{q}{R}\right)_{II} dt + \int_{t_1}^{t_{02}} \left(\frac{q}{R}\right)_{IV} dt + \frac{dR}{dt}$$

$$= \frac{\beta \alpha N_{20}}{\alpha \lambda} \left(2 - e^{-\frac{\alpha}{\beta} (t_1 - t_{12})} - e^{-\frac{\alpha}{\beta} (t_{02} - t_1)} \right) \quad (29)$$

となる。

仮定IIIのより住宅サービスの需給均衡条件は次のとおりである。

$$dL_1 = Q_1 \quad (30)$$

$$dL_2 = Q_2 \quad (31)$$

第一財と第二財の需給均衡

第一産業、第二産業においても、産業均衡下で次の均衡の必要条

件が成立するであろう。

第一産業では

$$K_1 = \frac{rP_1O_1}{\rho} \quad (32)$$

$$L_1 = \frac{gP_1O_1}{w_1} \quad (33)$$

(32)(33)を(1)に代入すると

$$P_1 = B_1^{-1} r^{-1} g^{-1} \rho^2 w_1^2 \quad (34)$$

第二産業では

$$K_2 = \frac{cP_2O_2}{\rho} \quad (35)$$

$$L_2 = \frac{fP_2O_2}{w_2} \quad (36)$$

これを(2)式に代入すると

$$P_2 = B_2^{-1} c^{-1} f^{-1} \rho^2 w_2^2 \quad (37)$$

各財の需要について次の仮定を設ける。

(仮定VI)

第一地域で生産される管理サービスの需要 O_1^p は、(3)の第二産業からの需要とその他の社会全体からの需要の和である。後者を D_1 とすると O_1^p は次式で与えられる。

$$O_1^p = D_1 + gO_2 \quad (38)$$

(仮定VII)

第二地域で生産される第二財価格は仮定IIの5から $P_2 + gP_1 + \theta$ である。その財の需要 O_2^p の価格弾力性 η は一定であるとし、 O_2^p を次のように定める。

	D_1 の増加	D_2 の増加	i_1 の増加
$ i_{01} $ (2)	増加	増加	?
i_{12}	増加	?	増加
i_{02}	?	増	増
第一地域 ($ i_{01} + i_{12}$)	大	?	大
第二地域 ($i_{02} - i_{12}$)	少	?	大
都市空間 ($ i_{01} + i_{02}$)	?	大	大
O_1	増	増	増
O_2	減	増	増

?は未決定のものを表す。

ついで若干説明を加える。 D_1 の増加において、 i_{02} は一方で i_{12} の増加による第二地域の住宅サービス供給減少を補うため増加しようとするが、他方賃金の上昇による第二財価格の上昇に伴なう第二財需要の低下、更には第二産業労働雇用量の低下によって、 i_{02} は減少しようとするとの推論される。もしこの第二財市場の効果が無視されるなら(38)の i_{02} は増加し、都市空間は拡大する。さて D_2 の増加は直接的には O_2^p の増加をもたすが、第一財の派生需要増加もたらすもし第一財市場効果を無視しうるなら(38)の i_{12} は減少し、第二地域は拡大、第一地域は縮小する。但しその時 O_1 は変化しない。最後に i_1 の増加は、 O_1 、 i_1 地点間における住宅サービス供給を増加させようとし、直接的には i_{12} は減少しようとするが、間接的には第二財価格の低下をもたらし、第二財の需要増更に第一財の需要増となつて i_{01} を増加させようとするであろう。もし g もしくは θ がゼロなら i_{02} は減少する。

$$O_2^p = D_2(P_2 + gP_1 + \theta)^{-\eta} \quad (39)$$

(39)で第一財第二財の需給均衡条件は次のようになる。

$$O_0 = O_1^p \quad (40)$$

$$O_2 = O_2^p \quad (41)$$

以上で方程式が(7)(8)(15)(18)(19)(20)(21)(24)(27)(28)(29)(30)(31)(32)(33)(34)(35)(36)(37)(38)(39)(40)(41)で23の内生変数は $P_1, P_2, P_3, w_1, w_2, r, \rho, i_{01}, i_{12}, i_{02}, N_1, N_2, Q_1, Q_2, O_1, O_2, K_1, K_2, L_1, L_2, P_1, P_2, O_1^p, O_2^p$ で23である。4つの変数は確定する。

(1) Muth [3] [4]

(2) (4)から完全競争下では企業の最適生産量は不決定だが、経営能力等による規模制約から産業全体でのそのウェイトは小さくしたものとする。

(3) P_2 は第一産業従事家計の O 地点での住宅サービス支出、 P_2 は i_1 地点での第二産業従事家計のそれである。この二の場合通勤費用はゼロであるとする。

(4) η の設定のモデル上の意味は坂下 [5] 参照。

(5) θ は η は a はこの空間の幅より小である。

三 比較静学分析

さて以上のモデルを使って二財の需要シフト(D_1, D_2)と i_1 のシフトが各境界(i_{01}, i_{12}, i_{02})と二財の生産量(O_1, O_2)にどんな影響を与えるかを比較静学分析により検討する。紙面の制約上ここではその結果を次表で総合して示しておく。

総合的判断は次節にゆずり、ここでは主に未決定となったものに

但し、 $\theta = 0$ の時 O_1, O_2 は変化せず、 $\theta = 0$ の時 O_1 は変化しない。

(1) この導出方法ならびに具体的計算結果は紙面の制約の上割愛せざるをえなかったが、昭和五〇年政策学会全国大会会場での配布資料を参照されたい。またこの表は新しく加えられた結果も記入されている。

(2) i_{01} は負であるからその絶対値で検討している。

四 結 語

以上の結果から次のことがいえるであろう(前表参照)。

現代において管理サービスに対する需要が日に日に増大していることはよく知られている。特に大都市における管理サービスへの需要は本社業務等に代表されるごとく、隣接する工業地域(ここでの第二地域)からだけでなく、全国的にひろがっている。この需要が増大する時、管理サービスの生産は増加され、管理機能地域(第一地域)は拡大する。これは隣接する工業地域を圧迫し、その生産や地域を縮小させる。他方工業地域においてそこでの生産物に対する需要が高まって生産が増加される時、管理サービスへの派生需要増加をもたう。その結果都市空間は拡大するが、二地域間の境界において工業地域の拡大がみられるとはいえない。管理機能地域もまた拡大しようとし反作用が生じるからである。管理サービス活動は公共機関等からの情報獲得の必要性から(それは主にフェニス・トウ・フェニス・コミュニケーションであろう)、その立地点をかえることは困難に思われる。ところが物的生産活動はフットルースになる可能性をもっているため(特に機械系工業はそうである)、前

者ほどその変更は困難ではない。このモデルではその立地点は所与としておけるけれども実際にもし輸送機関が整備されるなどフットルース化の条件が整い、例えばD増加のケースのように管理機能地域の圧迫により物的生産活動が郊外に移動した時、両生産の増大をともないながら、両地域、また、都市空間は拡大し、空間における都市化は進行するのである。

参考文献

- [1] 藤井隆「大都市形成の経済理論」、日本地域開発センター編『現代大都市の諸問題』第三巻、日本地域開発センター、一九六四年、三九—一五一頁。
- [2] 児島賢治「空間分業論の研究」『経済科学』名古屋大学、第二三巻、第三号、一九七五年、二五—四七頁。
- [3] Muth, R. F., "Economic Change and Rural Urban Conversions," *Econometrica*, vol. 29, No. 1, 1961, pp. 1—23.
- [4] Muth, R. F., *Cities and Housing*, Chicago Uni. Pr., 1969 (折本功訳『都市住宅の経済学』鹿島出版会、一九七一年)
- [5] 坂下昇「都市経済学の計量的手法について」『季刊現代経済』第五号、一九七二年、一五二—一六五頁。

質問 一 (青山学院大学 西岡久雄)

- 一 対象としている都市地域は具体的にどのような地域を考えているか。
- 二 第一、第二産業が無限に集積可能としている点を修正した方がよりベターではないのか。
- 三 第一産業も移動可能ではないのか。例えば豊田市を例にと

〈学会展望〉

日本の資源政策

はじめに

資源問題の学会展望は、資源をどの範囲に解釈するか、問題をどの角度から捉えるかによって、その内容は大きく違ってくる。ここでは経済資源、なかでもエネルギー資源、非鉄金属など重要天然資源を中心に論じたい。資源問題の中心も、これまでの産業資源からより幅広い生活資源へと移行しつつある。資源問題という大体系、エネルギー資源とか鉱物資源の安定確保問題に重点が置かれていたが、最近では食糧問題、更には環境問題との関連まで問われるようになった。

最近の、いわゆる「資源問題」が大きく取上げられはじめたのは一九六〇年代の後半に入ってからである。本稿では、戦後日本経済の発展過程の資源問題を、経済政策論的角度から取上げ、特に、いわゆる「資源問題」に日本の資源政策がどのように対応しているかを展望したい。

日本経済の発展過程で、内外の政治経済情勢や技術進歩、発展パターンの変化に応じて資源問題の内容も変化してきたし、それによ

れば第一産業が移動していくとみうけられる点がある。

答 一 県庁所在地を含む、大都市地域以上のものを対象としている。その場合、本来第二産業立地点を一つとせず、第一産業立地点を中心に第二産業がそれをかこむ形の円形都市モデルを展開することも考えられる。この点は今後の課題とした。

二 御指摘のとおりであり両生産での土地生産要素導入で可能だが、住宅サービスとの大きな土地集約度の差異があると認めればここの仮定は容認しうるし、またこのモデルは無限に集積可能としても空間的影響があることをまことに示している。

三 一の答においてそれは排除される。またもし相対的位置関係での変化を考えればそれは理解しうる。

齋藤 優
〈中央大学〉

って採られた資源政策の方針も変化した。そこで、まず理論的な面から資源問題にどのようなアプローチがなされたかを検討してみよう。次に、実際に日本がどんな資源政策を採ってきたか、その変遷をたどりながら、政策評価を加えてみたい。最後に、世界的な資源問題の展開に対応して、日本がそれに対応してきたか、更に今後どのような働きかけをしていくべきかについて考えてみたい。

I 資源問題へのアプローチ

資源問題へのアプローチには、地球的レベル、国家的レベル、資源産業レベルのものが考えられる。勿論いづれのレベルのアプローチの間にも整合性がなければならぬ。

一九六六年にケネス・E・ポールディングが米国の未来資源研究所 (Resources for the Future, Inc.) で「来たるべき宇宙船地球号の経済学」について講演したが、⁽¹⁾ 当時は日本の経済学者の中で、この考え方に大きな関心を持った人はほとんどいなかったのではないだろうか。また未来資源研究所の業績についても、その存在すら知

っていた人は数少なかったと思われる。地球は有限で、したがって人類が必要とする資源も有限で、この宇宙船のような地球の中で人類は、物質形態の連続的な再生産能力をもつ循環的な生態システムを形成し、それに従って行動しなければならぬ。この生態システムを打破って経済活動することは、人類を破滅に導くことになるというのである。一九七二年にローマ・クラブの『成長の限界』という報告書が出版されるや、資源問題をはじめ人口問題、環境問題などに多大の影響を与え、各界の人達の関心を引いた。この報告書は、世界がこれまでの成長路線を変えない限り、人口爆発、天然資源の枯渇、環境破壊が起り、一世紀もたないうちに人類は成長の限界につき当り、滅亡に追いやられるであろう、ということを数字の裏づけを示した。

一九六〇年代末から、日本でも、いわゆる「資源問題」に関する議論が盛んになってきた。一九七〇年代に入ると、この問題に関して、毎年、どこかで大きな国際会議が開かれるほどになった。とくに一九七三年秋のオイル・ショック以後は、資源問題解決への戦略を求めて、いたるところで議論が沸騰した。「資源問題」が論議された初期の頃はエネルギー資源問題を中心に展開されていたが、やがて鉱物資源、食糧資源、環境資源など重要天然資源全体にまで及ぶようになり、かつ陸上のみならず海底までも含んで対象範囲は広がって行った。

このように資源問題が重大視されるにつれ、学会レベルでも大きな関心と呼んだ。この一、二年をとっても国際経済学会、日本貿易学会、日本経済政策学会をはじめ多くの学会で資源問題が共通論題

として採上げられ、経済学のみならず国際政治学、自然科学サイド、行政サイドなどからも多面的に論議された。一九七七年に東京で開催される予定の(International Economic Association)の国際大会の共通論題も「経済成長と資源問題」である。

わが国は、石油や重要鉱物資源などに恵まれていないために、資源問題には常に大きな関心を抱いてきた。戦前の資源研究は、軍事的観点と、開発・利用の技術的研究が中心で社会科学的分析の専門家は極めて少なかった。社会科学分析の専門家が多く出はじめたのは戦後で、それも最近のことである。

資源問題に関する社会科学の専門家には、これまでは主として石油炭業とか石油産業、銅産業といった個別の産業論的アプローチをとっていた人達から多く出ていた。ところが最近のように、わが国の重要天然資源の海外依存度は全体としてみると、約八割五分を越え、経済成長につれて増大傾向にある。そうなると一國産業論的アプローチを越えた国際的アプローチを必要とするようになる。また資源保有国の資源ナショナルリズムの主張は、これまでの国際資源経済秩序を根本から変革しようとする運動を進めており、この運動が南北問題と連結されて展開されていることから、社会科学的分析領域の必要性と比重をますます大きくする傾向を生んでいる。それにエネルギー資源にみられる如く、これら資源が政治商品化の度合を強めるにつれて、ときには国際紛争の火ダネになる危険をはらんでいる。

資源問題の分析において、しばしば資源の経済理論のストックが貧困であることが嘆かれる。確かに経済学史上からも、他の分析領域的要因にも大きく依存していることが報告されている。日本が、総論的なものから各論的なものへ、具体的な実効的な海外資源開発政策をつくり出していくためには、もっと開発現場の事例研究を積上げて行く必要があるように思われる。

これまでの重要天然資源に関する国際経済秩序は、長い間、政治・経済の複合的な力によるパワー・プリンシプルによって動かされてきたと考えられる。海外の利権取得のための国際競争力を決定したものは、どちらかの方に比重が大きかったという差はあっても、政治と経済の複合する競争力の大きさであった。パワー・プリンシプルは完全競争の前提と国際的に社会的正義の理念が守られている間は理想的に機能するかもしれないが、現実にはこのような条件にはない。この場合、パワー・プリンシプルで行動するがぎり、常に弱い者は不当に不利な状態を押しつけられがちである。

開発途上国の資源保有国は、このようなパワー・プリンシプルに基づく国際資源経済秩序を変革しようとしている。そのためには新しい秩序原理を持ってこなければならぬ。そこで持出したのが主権原理であり、それを具体化したものが「天然資源に関する恒久主権」宣言であり、「新国際経済秩序確立宣言」であった。主権原理は経済原理やパワー・プリンシプルを否定するものではなく、新しく国際資源経済秩序の中に、パワー・プリンシプルの暴走をチェックし、歴史的歪みを是正し、国際的正義の理念を守らせることを意図して考え出してきたものである。いま国家主権を、どんな外国も犯してはならない国家の基本的権利であると考え、どの国もが認めるものでなければ効力はないであろう。自国の利益になるものな

域に比して貧困にみえる。⁽³⁾この理由は何であろう。これを考えてみると、経済学のモデル分析において、天然資源が組み込まれた生産関数を考えたものがないではない。けれども資源を天然資源に限ったとしても、資源の種類は各種あり、それぞれの性格の違いが大きい。例えば石油と銅、ニッケル、林産資源、等々を比べると解るように、価格決定の構造、産業組織、代替資源との関係、利用・再生などの資源循環など各種の差異がある。これら個々の資源についての経済分析ならば少なくともない。

わが国の資源問題研究が、産業論的アプローチをとる人達によって多くなされてきたことから、日本の資源開発産業の産業組織論的研究、国際資源大資本の国際的な産業組織論的分析、また企業史的研究も多くの数ではないにしても努力が積まれてきた。⁽⁴⁾特に日本の資源開発産業の国際競争力を強化するためには、技術水準の大幅な向上を推進することを中心とした産業組織政策が必要である。資源開発企業の多くは、他の業種に比して企業秘密の部分が多く、分析資料が入手しにくいことも、この分野の研究が少ない一つの理由である。国際資源大資本に比して海外資源開発の歴史は浅く、戦後の海外資源開発の事例研究をするにも資料収集が容易でないし、事例も少ない。

日本の資源政策において海外資源開発は重要戦略の一つであるが、この事例研究によると、その成否は資源開発企業の国際競争力、開発投資、鉱区の経済的価値、現地の経営能力など経済分析によって明らかにされる部分も少なくないが、保有国との国際関係、資源ナショナルリズム、現地社会への経済外的インパクト、等々の経済外

ら何でも国家主権の存するものと主張するわけにはいかない。

資源問題の分析は、探査・開発・利用の技術的研究のみならず経済分析、国際政治・国際法からの検討など関連する分野が多く、多面的、学際的アプローチを必要とする。例えば、わが国のエネルギー資源の供給可能性の予測をする場合でも、石油のほかは水力、石炭、原子力、潮力利用、等々の、技術的には各種の可能性があり、又、石油の輸入にしても国際政治情勢がどのように展開するか、各国の供給能力、国際石油大資本の供給戦略、その他各方面からの総合的な検討が必要になる。日本でも学際的アプローチへの関心は深まってはいるが、しかしそのような大型研究プロジェクトは予算規模も大きくなるので簡単には出来ない。たとえ各分野から専門家に参加してもらっても、研究管理をよほど上手にやらないと、まとまりのない論文集の寄せ集めのようなものになってしまう。最近のものでは、『世界の資源と日本経済』やローマ・クラブ日本研究チームの報告書、日本学術会議のエネルギー問題に関するシンポジウム報告書などがある。

学際的アプローチの際に、特定の資源について学際的アプローチで研究すると、資源を経済成長、人口、環境との関連を考へ、トータル・システムとして捉えて分析するという意味での学際的アプローチの場合がある。大型石油コンビナートの建設計画とか都市再開発計画のときに、このような方法がとられてはいるが、いわゆる「資源問題」について、このような大型研究プロジェクトが組まれることは少ない。学術会議もこの点を指摘して次のように述べている。「現在、我が国が直面している資源・エネルギー問題は、こ

社、一九七四年。

(8) 岩尾裕純編、前掲書。

II 資源政策の変遷と評価

わが国の資源政策は、資源稀少国であり、加工貿易立国の成長パターンをとってきたことから、終戦直後の一時期を除いて、いかに海外から資源を有利に手に入れるかというところに力を注いできた。海外から資源を有利に手に入れる最適な方法は環境や条件変化によって変る。勿論、資源の種類によっても異なる。

一九六〇年代前半までは、総合エネルギー政策に代表されるように、「基本的、長期的な総合エネルギー政策は、エネルギーの低廉の原則と安定供給の原則を調和的に確保すること」にあり、この両者の関係は、低廉の原則を基本とし、社会的保険料として許容される範囲において、安定供給の原則から必要とされる措置を講ずるべきである」ことを勧告している（産業構造調査会・総合エネルギー部会報告書、一九六三年）。「低価格かつ安定」の原則からみると、一九五〇年代から一九六〇年代を含めて石油の相対的過剰あるいは低価格時代に、エネルギーの石油依存は決定的なものになっていく条件があった。いわゆるエネルギー革命の名の下に、石炭から石油、天然ガスへの移行が各国で進められた。日本でも、この過程で石炭業は斜陽化されていった。この過程を一層促進したのが、メジャーによる日本石油市場の分割ならびに資本と技術を通じての支配であった。

一九六〇年代の後半に入ると、資源の価格が大幅に上昇傾向を示

れに対応する当面の対策のみならず、長期にわたる産業・国民生活のあり方について、深刻かつ根本的な再検討を必要とする。そして問題の検討とその解決には、学際的、総合的、長期的な学術研究体制の確立を不可欠とするものであるが、この点について、我が国の現状ははなはだ弱体である。」

(1) K. E. Boulding『経済学を越えて』第四部、公文俊平訳、竹内書店、一九七〇年。

(2) D・Hメドウズ、J・ラインダズ、W・Wベアランズ三世『成長の限界』大木佐武郎監訳、ダイヤモンド社、一九七二年。ローマ・クラブの批判については、関恒義、「ローマ・クラブと資本主義体制の危機」『経済』一九七三年九月号。

(3) 斎藤謹造「経済学史にみる資源の理論」『週刊東洋経済・臨時増刊・資源総特集』一九七四年十月二三日号。

(4) 白石 孝「米産銅会社と資源開発」I/III、『三田商学研究』第一六卷一・二号、一九七三年。

(5) 斎藤 優編『資源開発と国際協力―開発の現場から―』アジア経済出版会、一九七五年。

(6) 「資源・環境をめぐる国際政治経済」『アジア』一九七四年一月号。

(7) 世界経済研究協会編・板垣与一監修『世界の資源と日本経済』至誠堂、一九七四年。科学技術と経済の会編・大来佐武郎監修『新しい世界像を求めて』ダイヤモンド社、一九九四年。岩尾裕純編『日本のエネルギー問題』時事通信

したこと、日本の経済成長に伴って資源の海外依存度の急上昇、などによって必要供給量をいかに安定確保していくか、資源輸入の増大において如何に有利な取引をするかに政策の重点が移行した。必要供給量の安定確保の手段として、第一に在来資源の国内外で生産を増大する。第二に、資源輸入の確保と増大を促進する。第三に、新しい資源、代替資源の開発を促進する、などが考えられた。第三の手段は新技術の研究開発を必要とするので、投資をすれば確実に成果が得られるわけでもなく、長期を要するものである。国内に十分に存在しない重要資源については、安定確保と有利な条件での輸入という二つの目標を同時に達成するには、海外資源開発に力を注ぐ必要がある。資源政策の中で自主開発論が盛んになったのはこの時期である。すべての重要輸入資源について三割を海外で自主開発すべしという意見が出た。一九六七年の総合エネルギー調査会の答申でも、海外石油開発は安定確保と輸入時のパーゲニング・パワーを強化するのに役立つから、日本の使用原油の三〇％を海外原油開発で供給することを目標とし、必要な規模の開発をすべきだと述べた。このような政策から、一九六七年に、海外石油開発の推進機関として石油開発公団がつけられ、翌年に金属鉱物資源の開発のための促進機関として金属鉱物探鉱促進事業団がつけられた。

この頃になると、資源保有国のナシヨナリズムの動きは活発になりはじめ、資源問題の潮流を動かす大きな勢力となるや、自主開発論は自国の資源安定確保だけを考へて資源保有国の立場や主張を十分に考慮していないとの批判を受け、「協力開発」といった考え方に置き換えられた。

一九七〇年に入ると、資源保有国の資源ナショナルリズムは国際的連帯と結束を深め、南北問題と連絡して一層強大なものとなる。更に経済成長、資源問題、環境問題は相互関係をもつトータル・システムとして考えられるようになり、経済成長するには資源が必要であり、資源使用の増大は環境破壊をもたらす可能性があるということで、資源政策の中に環境問題が入ってくる。この時期のエネルギー政策の重点は、①必要量の確保、②適正な価格形成、③環境の保全・復元、④国際協調の促進、の四つに置かれるようになる⁽³⁾。これは他の資源政策にも共通した目標であろう。必要量の確保には、海外開発への参加、輸入先の多様化に重点がおかれた。しかし一九六〇年代後半からの資源価格の上昇傾向は、一九七〇年代に入って資源の高価格時代に入ったことが確実になるや「低廉性」よりも「安定確保」に政策の比重を移行せざるを得なくなった。したがって価格問題は「低廉性」から「適正な価格形成」へと移行した。適正な価格形成といっても、重要資源についての価格決定権は、国際寡占を形成している国際資源大資本と強力な資源ナショナルリズムを主張する資源保有国の両者に握られており、日本のバーゲンング・パワ―は小さい。

一九七〇年代に入ると、資源問題は石油や鉱物資源に加えて、食糧や林産資源を含んで幅広く展開するようになり、南北問題との連結を一層強め、わが国資源政策の多面性と国際性を要求している。わが国は食糧の約六割は海外に依存している。一九七二年の世界的凶作以来、ソ連の不作や異常気象が続いて食糧価格が上昇し、食糧不安がたかまって日本の食糧政策にも大きな刺激を与えた。食糧に

ついては輸入を重視する国際分業派と国内生産を保護すべしとする食糧自給主義派の論議が繰り返されてきた。この問題は政治が一層緊密にからんでおり、経済分析だけでは限界があり、政治のからみ方の評価のところで見解が分かれる場合が少なくない。これまでは政治と言っても国内政治のレベルであったのが、食糧が世界的な戦略商品となりうる現在では、加えて国際政治のからみをも考慮した食糧政策を展開しなければならなくなった。日本は大豆消費の約九割を米国から輸入している。このほか飼料穀物、小麦など主要食糧を米国に依存しており、長期的な契約による安定的輸入という政策をとっているが、この政策も国際政治情勢の動きに大きく影響されるものである。

資源政策の中で環境問題は、資源開発の際に生じるもの、資源利用の際に生じるもの、とに分けて考えられる。前者については自然破壊とか公害などがあり、後者についても大型石油コンビナートの建設の場合に同じ問題が発生する。このほか臨海大型石油コンビナートや精錬所の建設によって周囲の漁場が駄目になって問題になった場合もある。これらの問題は資源問題サイドよりも、むしろ環境問題・公害問題サイドで研究されてきた。

国際協調については、海外資源開発の際に国際協調を軸にしなれば実行できないし、健全な国際関係を土台として資源問題の解決をはかっていかなければならなかったからである。

しかし日本の資源政策は一九七三年十月の中東戦争によるオイル・ショック以後大きく変った。オイル・ショックによって、日本はエネルギー資源が国家の経済的安全保障にとり、如何に大きな

影響力を持っているかを思い知らされた。国民経済の国際的相互依存関係が大きくなって現在の現在では、重要資源の輸出禁止は非常に大きな打撃を与える。特に日本のように、国民経済の海外依存度の大きい国では、経済的安全保障は政治的安全保障に劣らず重要なものとなっている⁽⁴⁾。資源危機が起った場合に、危機管理を上手にやっていくためには、日本のように危機管理の用具として軍事的手段を持たない国では、非軍事的手段の中に出るだけ多くの選択枝を普段から作っておく努力が必要である。選択枝を多く持つほど危機管理を有利に運べるからである。

第四次中東戦争の際に、日本はアラブ産油国から友好国扱いにされず、石油輸出禁止措置を受けたが、当時、どちらかに味方して外交方針を明確に示すべきだとする人達と、どの国とも友好関係を持つことが出来るような、少なくとも敵をつくらないような全方位外交を主張する人達とに分かれた。

この時点から日本の資源政策は安定確保から更に踏込んで経済的安全保障のレベルから政策を組立てることを考えるようになった。例えば資源輸入先の多様化、資源の備蓄対策、省資源対策、資源消費の節約、新資源・代替資源に関する研究開発のためのナショナル・プロジェクトなど、そして資源保有国への国際協力、資源問題解決のための研究協力、などに大きな力を注ぐようになった。省資源・省エネルギーの資源政策は全ての経済計画に組み込まれるようになり、他方、総合エネルギー政策の技術戦略は、一九七四年度からサンシャイン計画として研究開発の超大型ナショナル・プロジェクトになった。太陽エネルギー、地熱エネルギー、石炭のガス化・液

化、二次エネルギーとしての水素エネルギーの研究開発を四本の柱とするサンシャイン計画に対しては、これまでの総合エネルギー政策に批判的であった人達も含めて、この計画の成功に国民的期待が寄せられている。

一九七五年の総合エネルギー調査会の報告によると、「昭和五十年代エネルギー安定化政策」の重点は、次のようなものである。もはや豊富、低廉、安定という目標の達成を等しく達成することが困難になったことから、安定性（エネルギーの安全保障、長期的安定確保）を優先的政策課題とし、更に各種エネルギーを総合的に把握し、多角的に安定供給の確保を図ることを基本としている。そのために「第一に石油依存度の低減と非石油エネルギーの多様化、第二に石油の安定的確保、第三に省エネルギーの推進、そして第四に新エネルギーの研究開発の促進に置かれるべきである」という⁽⁵⁾。これらの具体的諸施策については、今後、学会からも各種の批判がなされるかもしれない。

(1) 中村静治「戦後日本のエネルギー政策」『日本のエネルギー問題』前掲書。

(2) 板垣与一「日本の資源問題」日本経済新聞社、一九七二年。

(3) 向坂正男「エネルギー政策」、篠原三代平・馬場正雄編『現代産業論・3、産業政策』日本経済新聞社、一九七三年。向坂正男監修・日本エネルギー経済研究所著『国際石油情勢とエネルギー問題』

(4) 三菱総合研究所『日本経済のセキユリティに関する研

『一九七五年。政策科学研究所「日本経済のセキユリティ
イに関する研究——石油をめぐるわが国のセキユリティ」
一九七五年。

(5) 通商産業省編『昭和五〇年代のエネルギー・総合エネ
ルギー調査報告』一八頁、一九七五年。

III 資源問題についての対外的対応

対外的な資源政策を考える際に、資源輸出国や資源保有国が採る政策を正しく理解し、対外政策実現の交渉力を決定している国際的なパワー構造を分析する必要がある。資源問題の国際的解決のために、国際資源経済秩序を革新しようという動きもある。これに対して日本はどのような対応をすべきであろうか。

各国が対外的な資源政策をとるときに、その国の資源ナシ・ナリズムがその方向に大きな影響を与える。資源輸出国、資源保有国には彼らの資源ナシ・ナリズムがあれば、資源輸出国にも輸入国としてのナシ・ナリズムがある。日本が資源問題に正しい対応をしようと思えば、資源輸出国、資源保有国の資源ナシ・ナリズムを正しく理解し、分析したうえで適切な対応策を採らなければならない。

資源ナシ・ナリズムについては、いろいろな定義があるようだ。例えば資源に関する対外的な民族の目標またはシンボルについての民族的連帯意識または共有意志であって、これは歴史的・社会的・経済的・政治的・心理的なものなど種々の要因から成り立っていると考えられる。開発途上国の資源保有国は、資源に関する対外的民族目標を打ち立てる際の根拠を、①天然資源の恒久主権、②資源

をテコとする工業化、③政治的・経済的独立、④国際社会における平等・公正・正義、⑤歴史的歪みの是正、などに求めている。また板垣与一の定義は、資源とエコノミック・ナシ・ナリズムとの関連から捉えようとする。ここで「エコノミック・ナシ・ナリズムとは、自主的・統合的な国民経済の自立的な形成を目的とし、この目的達成のための手段として用いられる一連の政策と制度の体系である」と定義する。そして「植民地的過去を背負った開発途上国の資源ナシ・ナリズムの顕著な一般的特質として、きわめて根深い心理的・政治的な敵がい心と猜疑心、不満感と挫折感という複雑な感情のコンプレックス的な反応をあげる」。

資源保有国の資源ナシ・ナリズムの具体的な要求は、現地加工の義務づけ、経営参加制度の立法化、国有化政策、生産国同盟の結成などに見られる。現在は、ほとんどの重要天然資源の海外開発には現地加工が義務づけられる場合が多く、産油国の外国石油開発企業への経営参加は計画より早く進んでおり、この制度は今や石油から他の資源へと飛び火している。国有化政策も同様である。すでに一九五一年にイランで石油の国有化が行なわれたが、この失敗は現在の国有化政策を進めていく上で重要な経験となった。生産国同盟の結成への動きは活発である。これは、従来の資源市場機構を否定し、国際資源経済秩序の再編成の一環としての行動だと主張する。これにより開発途上国の資源生産国の利益保護と、パーゲニング・パワーを強化し、OPEC方式を他の資源にもとらせて、他種の生産国同盟との連帯をはかることを狙いとしている。

このような資源ナシ・ナリズムに対して、日本はどのように対応

すべきなのだろうか。板垣与一は、これまでの自国中心の狭いナシ・ナリズムから脱皮して、機能的により広い、より高い地平に立つことを意味するトランス・ナシ・ナリズムの立場に立って、国際協力を通じて対応していくべきだと説く。これはブレジンスキーの言う「地球的ヒューマニズム」につながるころがあるように思う。西川潤は資源ナシ・ナリズムに対する日本の対応を、開発途上国の経済自立の要求を支持する、開発途上国の工業化を支持する、新しい経済秩序形成の促進、日本経済の福祉経済への構造転換、などに求める。

国際社会では、各国それぞれに資源ナシ・ナリズムを持っているのだから、一方が常に他方の主張に適應していくような仕方には限度がある。むしろ資源ナシ・ナリズムを相互尊重し、調整するところがあれば調整して、協調点を見出せるような場がなければならぬ。

各国がいろいろな要求を出し合っても、現実には、どの国もが交渉力において平等な状態にあるのではない。現在の国際資源経済のパワー構造の見方については、国際資源大資本、資源保有国、大量輸入国の三極構造と見る人もあれば、国際資源大資本とその他の二極構造、あるいはもっとバラバラな多極構造と見る人もある。パワー構造が、どんな状態にあるかによって対外的資源政策が変わってくるのは当然である。

石油についてみると、OPEC（一九六〇年に設立）がつくられるまでは核はメジャー一つで、メジャーがバラバラな産油国も消費国も支配していた。OPECによって産油国の国際的連帯と結束が

はかられ、一つの極となり、国際石油経済において二極構造のパワー・ゲームが展開されるようになる。消費国はバラバラで極にはなっていないから、パワー・ゲームのツケは全部消費国に払わされる。OPECは石油問題を資源問題、一次産品問題に拡げ、南北問題と結びつけて第三世界の後押しを得るようになり、パワー・ゲームにおいてメジャーはOPECに押され、退いた損失を大量輸入国に支払わせながら、母国を前面に出すようになる。母国は消費国という名前の下に大量輸入国を引入れ、産油国に対するパーゲニング・パワーを強化しようとする。消費国会議はその具体化であろう。

この過程でメジャーは、潮流に逆って自滅するより、潮流を利用して利潤極大化をはかるといふ引際作戦を展開する。第一に他のエネルギー資源の独占化戦略を遂行する。そして石炭、ウラン、天然ガス、オイルシェールなど総合エネルギー会社化していく。第二にアップ・ストリーム部門からダウン・ストリーム部門に進出していく。第三は、OPEC地域から、新供給源を求めて資源ナシ・ナリズムの未だ弱い他の地域の開発に出かけて行った。第四は、国有化されても、サービズ契約によって技術収入などにより利益の得られる途を準備しておき、名を捨てて実を取る戦略に出たことである。国際石油大資本は、すでにもう次の段階へ移行する準備は整えているのである。

現在の国際石油市場は国際石油大資本とOPECの双方独占の状態にある。日本のような大量輸入国はバラバラで自分達だけで話し合う場合も、パーゲニング・パワーを結集する組織も持たない。両方から牽制されているのと、中には自分も、あわよくば国際資源大資

本の仲間入りしたいという国もあって、まとまりにくい。たとえ消費国会議で意見の統一をはかったとしても、国際資源大資本と一体である母国の利益に偏した方向に向かうとすれば、望ましくない。現在のパワー構造の下では、消費国・産油国の合同会議をやったとしても、やらないよりは良いが、会議の利益は双方独占体の方に有利に傾くのは当然であろう。と言って大量輸入国を集めて第三の極を構成してパワー・ゲームをやるよりは、できるだけ多くの産油国が自力供給国に成長して、世界的に供給量が増大し、独占状態が崩れて、より競争的になる方が有利であろう。日本の採る政策は、現在のパワー構造を、もっと公正な、偏りのないものにするような国際協力を行うことであろう。

- (1) 斎藤 優「アジアの資源ナシ」『ナリズム』『国際問題』一九七四年六月号。「外国資源開発企業に対する社会的評価」『中央大学九〇周年記念論文集』一九七五年。
- (2) 板垣与一監修『世界の資源と日本経済』前掲書、総論。
- (3) 館山 豊「産油国による石油産業国有化」『世界経済評論』一九七五年三・四月号。
- (4) 日本興業銀行「ボーキサイト生産国における資源ナシ」『ナリズムの動き』『興銀調査』一九七四年No.四。
- (5) 板垣与一、前掲書、総論。
- (6) 西川 潤「資源ナシ」『ナリズムと日本の対応』『世界経済の混沌と再編成』国際経済学会編、世界経済研究協会、一九七五年。

回想

日本経済政策学会三十五年

代表理事

山中篤太郎

始めに——学会の企画、創立、運営に与って三十五年を経た。役員会での勧めもあったので手許資料によりこの間の学会の歩みを簡単に回顧記録しておく。

一九七六年二月

発端

日本経済政策学会年報第一輯「経済政策の諸問題」(昭和一六年)には設立趣意書、発起人氏名、創立大会とそれまでの経過を記録する私の小文が載っている。これによれば、旧社会政策学会の消失後、経済関係学会が殆どない上経済政策学者のための学会がなかった。日本学術振興会の中小工業研究委員会での各大学研究者の接触が機縁となり、「種々の障碍をこえて」昭和一四年末俄かに学会結成の動きが具体化した。この時に一致した見解は、学会創立が学問的・時局的に必要なこと、科学的立場での総合学会をつくること、結成を急ぐこと、であり、早急に四五名の発起人がきまり、昭和一五年早春東西それ／＼発起人会同、三月設立趣意書の発送、五月一七日東京都内一橋講堂での創立大会迄に入会申込者三〇六名、出席申込者一一五名という大きな反響を呼びつつ学会は生れた。この創立についての拙稿は敷衍を要することが若干ある。その第一は旧社会政策学会が明治大正期のおが国唯一の経済学会であったことは人も知る通りだが、本学会の発起人の中にはその有力な先輩達、高岡熊雄、神戸正雄、山崎寛治郎、上田貞次郎以下の人が加わっていて本学会は宛かも喪われた社会政策学会を襲ぐかのような関係をもったことである。第二には「種々な障碍をこえて」と前記の小文に私がふれた点である。その「種々」の一は、学会が職業上の地位、担当講義の異向を加入資格とせず、理論と実践にわたり経済政策学の研究に興味ある人々の協同の研究の場として出発したことにある。今日では思ひもよらぬことであろうが、当時の経済学界の中には特定講義担当者の閉鎖的集団構成を当然とする風があり、本学会はこの風を排して意識的に学

に「開かれた」学会という態度を当初からその原則としたのである。「種々」の二は、第一回以下の年報所載の大会記事で分るように、大会は、政策原理以下、財政、交通、工業、金融、社会各部門の部会母に報告討議が行われている。第二次大戦後に財政その他各分野の学会が生れている今日においても此の創立以来の専門政策的限定をこえた態度は貫かれている。「種々」の三は、より科学的な理由による障碍への挑戦である。今経済研究が政策・理論・歴史より構成されるとするのは専門常識といえるが今世紀前半経済学は科学としての確立の苦闘の過程にあり、ウェーバーをひく迄もなく、政策研究の科学性が疑われ勝ちであり、大学の講義名としても、経済政策は乏しく、又工業経済、農業経済等もあっても工業政策、農業政策等は欠く場合も珍らしくなかった。滔々たる経済の統制化、計画化の潮流を前にしても亦経済政策の科学的研究を進めることは一刻も忽せにしえぬ時に当った。学会創立はこうした障碍をのりこえる意義をもった。「種々」の四は、当初から意識されつつも覚悟の上でふみきった学会財政の問題である。創立の時一部に外部の寄附利用の考へもあったが、会員の会費で会を賄うという態度を原則として出発したことである。常に学会の会計報告には大会費という項目はあるが、長く実際は大会は大会校の好意ある事実上の「寄附」で運営され、その剰余を年報廻転基金として受けた機会が二度もあるし、昭和二八年から数年間年報出版のため文部省の刊行助成費の配布もうけた。昭和三〇年、五〇年には専門研究部に文部省の科学研究費の助成をうけ、学会創立一五年記念の報告書四部（伊東岱吉編「戦後日本の工業政策」昭和三二年、山中篤太郎・長守善編「戦後日本経済の分析」昭和三三年、宮田喜代蔵・藤田敬三編「日本経済政策の展開」昭和三三年、松尾弘・山岡喜久男編「戦後日本経済政策史年表」昭和三七年、増補版昭和四四年）も生まれている。だが、一般に外部からの寄附はひもがつき易く、ひいては学会内部での自由な研究に影響する。反面、会費による自主財政はインフレ的状況の下で財政難と会費値上げとシーソー・ゲームに苦しみ勝となる。ここにいふ障碍はこの意味では現在でも克服しきれぬ障碍といえそうである。併し、「種々」の最後にあげたい障碍は、学会がのりこえた障碍であり、且学会の学会としての体質成就のため最も重要な障碍であったとみていられるところのものである。それは、イデオロギーの相違する研究者が一堂に会して学会を構成しうるかどうか（国防体制下の当時としてはこえ難いとされていた障碍）をどうするか、ということであった。しかしこの難点の処理につき我々は我々を力づける経験を学会発祥の原点となった前記の学振の委員会で持っていた。発起人の一員であり、大会直前急逝された上田貞次郎博士を委員長とするこの研究グループは思想上の翼の異同を問わず緊密に共同研究の行いいうことを着々実証しつつあり、又その故にここから学会結成への動力も生まれたのである。このことは本学会の結成当初は外部を刺戟せぬことさらに明示しなかったが、学会の基本体質として

今日まで貫かれている。これが批判と協同の場としての学会の成果をどれだけあげてきているかはかりしれない。

起伏

成立した許りの学会をとりまく外部条件は次第に苛烈となった。第二回大会の一週間後対英米宣戦布告があり、日本は急速に戦時体制化、統制強化、インフレと物資欠乏、一九年からは、空襲、戦災、社会生活の麻痺、勤労動員、そして敗戦へと急転した。大会をはじめ全国的学会活動のための条件は極端に悪化した。敗戦後は、虚脱、悪性インフレ、失業、生活難に占領行政による破壊と改変が加わり、とくに追放の嵐は学会員構成の動揺、従って学会組織維持のための情報網の分断を招いた。

更に学会にとって致命的だったのは、第六回大会校にきまっていた大阪商大（現大阪市大）が占領軍によって大学構外に駆逐された形になり、大学の日常運営すらままならぬに至ったことである。大会校変更は会員総会を必要とするが、その総会を開くべき大会校が機能しない。事態の改善をまつ以外進退兩難に学会は陥っていた。

こうした学会に対し昭和二三年秋外部から再開を促がす働きが生れた。「時局は経済政策学会の活動を要望している。戦時追放され敗戦後解放された人々を入れ、占領行政により追放された人々を除き、急いであなたの手で学会を作り直して欲しい」という一部の人々の希望を代表して国民経済協会の正木千冬氏（現鎌倉市長）からの直接の申出がわたしに出されたのである。追放と戦禍とで混乱した学会員構成の再整理は不可避であった。大阪商大の藤田敬三常務理事は、学会の原点となった学振委員会以来の知人であり、学会創立以来わたしと共に常務理事の席を共にし続けて現在まで残っている僅か一人の同志である。この第六回大会校責任者であった藤田氏とも連絡した上で、わたしは再建の業務を開始することをひきうけた。

この再建業務は主として東京で急いで進めざるを得なかった。会合の便宜をはかってくれた慶応、第三回にひきつづき大会校をひきうけてくれた早稲田、両大学の人々の好意をうけ、ともかく、わたしの手許で再建発起人会の構成もでき、昭和二四年五月下旬、九年前より稍々小規模ながら再建大会が開かれ、進退兩難の谷間から抜け出て一息ついたのである。一部の要望によりこの二四年大会を再建一回大会と呼んだ。又、昭和二五年学会の英文名を正式に Japan Economic Policy Association（以下 JEP A と略称しよう）とすることを定めた。

だが、なるほど名簿に被解放者がはいり、追放者が消えたが、常務理事構成でいえば、当時まだ追放中だった創立以来

貢献の少くなかった谷口吉彦氏等兩三人が退いた程度であり、規約も創立時を二四年にし、団体会員制をきめた以外一五年の規約のままである。再建は再建だったが、開放的学会の本質は創立以来のままであり、二四年を第一年とするほどの「新生」でなく、「再開」だったのである。

だから、その後追放も解除になり、ことさらに「再建」があったという痕跡は名実ともに消えている。昭和三十九年学会総会で学会暦は昭和一五年より通算することを決議したのもまったく手続上のことに過ぎなかった。だが、わたし個人としては、昭和一五年の創立大会に発起人代表として動いた。そして、二四年にも乞われるままに再建ではあれ改めて発起人代表として動いた。一学会の創立に二度もたづさわったことになる。戦争のさせた廻り道とも奇縁ともいえる。だが、この再建大会時の会員数は、創立大会時の三〇六人から一九八人にへったが、二八年には四三六人、三〇年五〇八人、三三年六一二人、四五年七六一人、四七年八〇四人、そして四九年には九〇〇人をこす大学会に成長し、二〇年代始めの組織の起伏は過去のものとなった。

運 営

学会は創立以来本部の外かに地方部会をおき、随時会員の研究集会を開きうるようにし、一年毎に部会校は交替する建前にしてきているが、近年大学紛争のために著しく部会活動が阻害されていることも事実である。始めは関東、関西の二部会のみであった。戦時九州部会が追加されたが有名無実に終った。再建後中京（昭和四一年中部と改称）部会、四〇年西日本部会が開設された。昭和四三年常務理事投票選挙制度の実施以後は、このための選挙区（従って選挙機関）たる意味も併せもつようになり、部会に所属する地区も確定されることになった。

これに対し、学会会員名簿の整備、経理の処理、戦後に増大した渉外事務等はあげて本部が処理してきている。創立後長く本部は一橋大学におかれ、始めはわたし、昭和三〇年代になって庶務は外池正治教授が当っていた。昭和四二年大会で始めて本部が慶応大学にうつり、加藤寛、佐藤芳雄、植草益諸教授が順次庶務の処理に当ってきている。

わたしは偶々一橋大学事務職員を利用したので助かったが、戦後はそうした便宜に支障が起り、外池氏は増加する雑務に追われて気の毒だった。学会が多少とも本部事務手当らしいものを予算化したのは昭和四六年以降であった。それまでは本部担当会員のいわば手弁当に依頼していたのが実情であった。

これに対して、会員総会から総会までの間の会の執行には、常務理事、理事が当ることと創立以来きめられているが、

實質上は常務理事の集團運営に委かされることで出発していた。だが、全国常務理事の集合は困難なため、再建後は本部又は地方部会幹事の協力を活用する方法が利用される場合が少くない。又、学会を代表する代表理事制は創立以来規約で定められたままになっていたが、再建後次第に渉外事務が増大し、学会代表者の署名を必要とする機会がふえたので、昭和三三年以降その選出を行つた。

役員を選出は機関別会員数に応じて理事が推薦され、更にその地方部会ごと理事から同様な割合で常務理事が推薦される方法で総会で選出されてきたが、四〇年代になってから常務理事の会員からの直接選挙の希望が生まれ、常務理事会提案による総会決議に基づき、年余の調査委員会の審議による原案により、現行の選挙制が四三年実行されることになった。任期もこれと前後して創立以来の二年が四〇年来三年に改められた。

今創立以来を回顧して見ると、二〇名内外の常務理事にかなりの異動がある。旧社会政策学会以来の大先輩は別とし、谷口吉彦、荒木光太郎、久保田明光、増井幸雄、金原賢之助、服部英太郎等の人々から長守善、迫間真治郎、赤松要等の人々の名前が喪われている。現行の選挙制度以降、昭和五年現在、二三人の常務理事中重任一〇年以上は六人に止まり、創立以来引続く常務理事は、前記のように藤田敬三氏とわたしの二人きりにすぎず、三五年の遷り変りを痛感させられるのである。

だが機関として本学会の特色とするのは幹事制である。幹事は常務理事会が各大学の経済政策部門中堅研究者から話合で各部会毎に選んで委嘱し、その人数は必ずしもきまっていないが、東京がやはり比較的多い。再建後この制度をわたしはとくに重視し、活用してきている。地方部会の研究会に常時参加して部会のいわばアクティブ的機能を荷って貰いたいとする意図からであった。しかし特に四三年の常務理事選挙制度立案作業、その後の選挙管理事務以下常務理事会業務に協力する要務等が段々と加わっている。現在の常務理事の中には嘗つての幹事が見られ、幹事と常務理事との連繋が更に滑らかになっている。

大 会

学会は数々の事業を行ってきた。例えば、外部諸学会との連繋（学会は日本経済学会連合創立者の一員である）、公けの委員会等への委員派遣（文部省科学研究費審査委員の推薦等）、国際会議日本代表派遣（国際中小企業会議、ドイツ社会政策学会等）などがあるが、創立以来規約で定めている重要なものは、年次研究大会の開催と学会年報の出版の二つ

であり、それぞれ学会の費用で会員に対し開催、頒布される。

大会は、第二次大戦中と昭和四四、四五兩年を除き、関東関西交互に各地大学を開催校として五月下旬二日間開かれ、同時に会員総会を開くことを原則としている。昭和二五年以来予め定めた共通論題（統一会場）と自由論題（分科会場）で報告と討議が行われるようになった。創立以来の大会日時、開催校及び共通論題は左の如くである。第三十五回大会を除き、大会の記録は地方部会記事とも全部年報に収録されている。

(昭和年月日)	(大会校)	(共通論題)
一五・五・一七—八	東商大(現一橋大)	経済政策の諸問題
一六・一一・二九—三〇	京大	戦争と経済政策
一七・一一・二二—三	早大	
一八・一一・七—八	神大	
一九・一一・一一—二	慶大	
二四・五・二八—九	早大	日本経済自立の条件
二五・五・一九—二〇	京大	経済統制の方式
二六・五・二—四	名大	経済政策としての計画
二七・五・三〇—一	京大	産業構造と経済政策
二八・五・二—三	大阪市大	経済自立の政策的課題
二九・五・二九—三〇	中大	戦後十年の日本経済政策
三〇・五・二—三	同志社・立命館大	戦後各国の経済政策
三一・五・二六—七	横濱四大学	経済政策の対象と方法
三二・五・二五—六	関大	経済計画の諸型体
三三・五・二四—五	明大	構造分析と経済政策
三四・五・二八—九	阪大	現代日本経済における国家の役割
三五・五・二八—九	日大	日本の経済計画
三六・五・二七—八	関学大	ビッグビジネスと経済政策
三七・五・二六—七	法政大	

三八・五・二五—六	香川大	地域開発の経済政策
三九・五・二三—四	福岡大	日本経済の構造変化
四〇・五・二九—三〇	立大	現在世界の経済体制と経済政策
四一・五・二八—九	神大	転換期の経済政策
四二・五・二六—二	青学大	戦後二〇年の経済政策
四三・五・二五—六	大経大	資本自由化と産業構造
四四・六・二八—九	小樽商大	寡占と経済政策
四五・一一・一四—五	甲南大	高度経済成長の再検討
四六・五・二九—三〇	東北大	公害と経済政策—一九七〇年代の新課題
四七・五・二七—八	近畿大	経済政策の国際比較—経済目標と国際環境
四八・五・二六—七	専修大	国際化時代の産業組織、その変革の方向
四九・五・二四—五	広島大	現代インフレーションと分配政策
五〇・五・二四—五	亜細亜大	資源問題と経済政策

創立以来毎年大会は定期的に開かれてきたが、戦末戦後に例外がある。その最初の躓きは空襲のため中止された昭和一九年一月第五回大会（慶応大学）である。第六回（大阪商大）が敗戦の混乱で開けなかつたことはさきにふれた通りである。この大阪大会が実現されたのは昭和二八年大阪市内の小学校に分散していた同大学が本来の校舎に戻って戦前の姿を回復したあとであった。第四回大会（神戸大学）に、わたしは南方の調査旅行から帰朝して出席したが殆ど全員戦闘帽に巻ゲートルの国民服姿であったことの記憶とともに以上の大会の中断と変更の傷手は心に深く刻みこまれている。こうしたことのために、学会の創立以来の年数と大会回数とは食い違う結果になり、昭和五一年学会暦三七年にして大会数三三回を数えることになっている。

報告については質疑応答を当初から重要視し、年報には質疑応答要旨も各報告毎につけて公けにしている。自由論題は報告者の自由申出によるが、戦後規則化した共通論題方式については大会準備委員会並に学会本部を中心にして論題をきめて報告者を依頼し、昭和三一年以降予定討論者も依頼する仕組みをとっている。すべての報告には予め報告要旨が提出される建前になっているが、大会校の努力にもかかわらず、大会前迄に要旨印刷の準備ができたのは第二〇回大会（香川大

学)からであって、その後は大体軌道にのるようになった。

学会は規約の上で大会及び地方部会のほか特定の課題をとりあげて研究共同を行う専門部会をおけるようになってくる。その最初のものは昭和一九年末から関東関西四部会内に委員会を置いて「学徒勤労動員に関する意見」を作り、二〇年一月軍を含む関係官庁に提言した。わが国明日のため仮令戦時下と雖も勤労動員の名の下に科学研究の源泉が涸渇するのを坐視しえないとする勤労動員半数交替による就学の確保の案であった。戦時学会としての最低限の抵抗であり、共通意見だった。反響もあつたけれど、具体的効果を生むに至らず、敗戦を迎えた。第二回は、創立一五年を記念してこれ亦東西部会毎に約二ヶ年行つた戦後日本経済政策研究であつて、文部省科学研究費の援助も受け、その成果はさきにあげた四部の報告書となつて公開されている。第三回は学会創立三〇年を記念して企画され、第二九回大会で常務理事会提案により正式に発足した現代経済政策論研究である。関東加藤寛、関西新野幸次郎両常務理事を中心にし、四七年以来大会の際半日を追加して報告会を開き、その成果の公開も準備されつつあり、昭和五〇年度は文部省科学研究費の援助をうけている。

尚、昭和三〇年代になって時々外国の研究者の大会参加希望があり、オブザーバーとしての出席を認めている。四〇年代に国外会員制度案が常務理事会の議に上つたが検討中のままに残されている。又、大会の特別に公開講演会を創立大会、第二回、再建大会、第七回、第一二回大会の際開催したがその後は行われていない。

年報

年報は学会の業務の重要な一であり、特に青年会員の業績記録の場としても重要な機能を果している。しかしここにも大会以上の戦争による空白がある。昭和一六年「経済政策の諸問題」、同一七年「戦争と経済政策」各約五〇〇頁が刊行されたが、三回分は一応原稿は準備されつつも戦争の苛烈化の過程で印刷に付しえないで中止した。戦後は、昭和二四・五年合併版、二六年度版として藪半紙五〇〇頁程の騰写版の報告要旨二輯をまづ作つたが、これは当時の学会の資力で僅かに行いうる限度であつた。B5版、紙表装、百頁余の現行の形の年報が印刷され始めたのは昭和二八年から止まる。つまり正式な年報の空白の時代の方が大会開催の空白期以上に長かつたのである。しかし、このみじめな騰写刷はむしろ逆境での学会のくじけぬ息吹きを記録するもののように今からは思ひかえされる。

又、昭和二八年の復刊第一輯といつても学会が財政力で直立つたからではない。昭和三四年まで断続四回文部省の研究成果刊行助成費を申請して始めて発刊できたに止まる。全員の会費納入率六〇％に文部省側は申請受諾に難色を示し又原稿集成後でなければ申請手続ができないため刊行がかなり遅れる等、刊行は苦渋を極めた。むろん創立時の年会費五円は再建大会(昭和二四年)で二〇〇円に改めたばかりであつたがそれを二八年二五〇円にして辛うじて刊行助成費を併せて出版できたのである。併し、会費五円に対し年報定価三円余乃至四円余だつた創立時に対し、二八年の定価は会費と同じ二五〇円、だから年報は出来ても規通り全員の無償配布は事実不可能だつた。従つて、二八年の第一輯から三一年第四輯までは予約制をとり、そのために学会理事はその所属機関内の会員の予約(従つて会費納入)を確保する一種の頒布責任者役を負つたのである。この面側にたえてくれた理事諸氏の協力がなければ当時の年報は文部省の助成費だけでは続刊できなかったのである。

昭和三一年予定した文部省の助成が打切られた時には、その対策に東西で手分けして五万円を寄附を集めて急場をきりぬけると共に会費を一律に倍額(五〇〇円)にしたが自主体制はまだ容易でなく、文部省助成をやめたのは、三〇年後半からであつた。しかし、この年報刊行の為の安定財政も残念乍ら永続しえず、爾來年報費と会費とは臍ごつこの引上げをくりかえすことになっている。三四年年報定価が四〇〇円になり、以來三六年五〇〇円、三八年七〇〇円、四〇年九〇〇円、四一年九六〇円をこえ、暫らく騰貴が鈍つたものゝ四八年には一四〇〇円に高騰し、翌年には一挙に二一〇〇円になつてしまい、会費はこれにおされ、三五年再び倍加(一〇〇〇円)、四二年五割増(一五〇〇円)、四六年三割増(二〇〇〇円)、四四—六年の間の選挙費、大会費、本部費等の新增設も加わつて、五〇年七割五分増(三三〇〇円)、更に事態によつては五一年四〇〇〇円(四六年の倍)とすることを予定するところまできている。

年報の編輯には始めわたし独りが當つた。戦後は板垣与一、氣賀健三、長守善、松尾弘、迫間真次郎(その急逝後吉田徳三郎)、野田稔、再び松尾弘、四三年から五井一雄、のち高柳睦、五〇年から中村秀一郎氏が當ることとなつた。四三年常務理事の投票選挙制実施以降編輯委員も任期制をとり、編輯委員会組織強化も行った。

年報の編輯方針は昭和三〇年代始めまでに定型化され、論説、報告要旨、書評、学会記事という構成となつた。後に論説は共通論題をもつてあつた。又書評が国外文献に限られることに対応し、二九年国内研究を対象とする「学界展望」論文の掲載も加えられたが、一度だけで試が中絶し、四二年から再開されている。これらは編輯委員の努力によるが、原稿のメ切り、処分量が中々守られず、編輯の困難がたえないので、五〇年から、メ切りと分量等について編輯委員に一定の編輯権を認めることを常務理事会で決定した。

年報は戦時は日本評論社から出版したが、再建後は出版をひきうける書肆が中々なく、二八、九両年は如水書房で引受けたが、三〇年から勁草書房にかわり、以後やっと同書房を続けることになった。そして、二八年再刊から第一輯として現在に至っている。年報の表題は昭和一六年の第一冊を「経済政策の諸問題」、第二冊を「戦争と経済政策」、再建第一輯を「経済政策」とした後は前記のように大会共通論題を表題に冠することにした。その表題は前出大会の共通論題の示す通りである。

両三年前一新聞記者はこの二〇をこえる表題を閲覧して「日本の経済政策の歩みははっきり判りますね」（加藤寛常務理事談）と感嘆したという。年々の論題の選択には必ずしも規則化した基準はない。極端に整理していえば、一方の極に純粋理論化した経済政策「学」への関心、他方の極には時々政策実践に対する科学者としての政策論への関心、をおきつつ、年々の論題は選ばれたとわたしは理解している。既に、年々の表題は、我々とは少々違った立場で現実の社会の万般の動きに注目している新聞記者眼にすら、真実を貫こうとするものの集団的な歩みを感じさせている。しかしわたしはそれとは違った専門的学者としての見方でわが国の研究集団の経済政策「学」の着実な歩みを年報という客観的記録のなかに見出ししている。学会創設の頃、経済政策学の学としての市民権は正直なところ必ずしも確立されていたとはいえない。学会創立のこと自体そのことを反映したといえなくもない。再建のあとでも、当時学会が会員から大学での講義要項をアンケートし、これを年報にのせたこともまた他の反映といえる。共通論題も三〇年代半ば近くまで経済政策研究が学として成立することを自問する課題が目につく。しかしその後は——無論現在でもそうした「学」としての成立に関わる方法的課題が問題でなくなったというのではないが——、実践をふまえた上での理論の形での経済政策研究（例えば組織論、構造論的課題のごとき）が共通論題になってきている。学会は学会としての統一見解はないし、もとうとしたこともない。しかし、経済政策研究者集団としての学会は、経済政策「学」への「疑」はもはや克服し、日本における経済政策理論の科学的形成の道を既に歩み出してきたことを、年報が集団の歩みの記録であるが故にこそ、はっきり証拠だてているとわたしは見る。こうした集団的記録を残し、生み続けつつある学会と創立以来関わり続けてきたことに、経済政策研究者の一人として、わたしは心からの喜びを禁じえない。

評書

エドウィン・Sミルズ著

『都市経済構造の研究』

児島賢治
〈名古屋大学〉

Edwin S. Mills: *Studies in the Structure of the Urban Economy*, Resources for the Future, Inc., 1972. pp. 151.

都市経済学が経済学の一分野として一般に認識されたのは特に我が国においては最近のことである。そのうちで最も中心的に展開され、我々の目にとまるだけでも枚挙のいとまがないほどの理論的研究分野が都市土地利用理論 (urban land use theory) であるといっても過言ではないだろう。アロンゾ、ウィンゴ、ミューズらとともに著者ミルズは特に最近この分野での中心的役割を果たしているといえる。本著は都市土地利用理論に依拠しながら、ポジティブに都市空間構造の解明をなさんとするものであり、具体的にはそのうち、特に人口・雇用の郊外化 (suburbanization) を都市輸送システムとの関連で論じようとするものである。その構成を示せば次のように

なる。第一章「若干の定性的考察」、第二章「合衆国における都市の成長と構造の趨勢」、第三章「人口並びに雇用密度関数」、第四章「若干の都市成長並びに構造モデルの展望」、第五章「固定生産係数をもつ単純モデル」、第六章「混雑を含んだ複雑なモデル」、第七章「モデルの数量分析」、第八章「効率の輸送システムモデル」、第八章「今後の研究への指摘」。以下、順次章を追って要約し、若干の論評を加えよう。

二

第一章において、彼は都市の存在理由を要約的に記述している。それは一つには生産における規模の経済、他の一つには生産にとつての自然条件・人々の効用・貿易コスト等における地域間差異にとめられている。そのフレームワークの中で、都市機能とは諸経済活動の空間的近接性によって生産や交換を有効なさしめるものであり、近接の必要性は規模の経済、地域的比較優位、輸送費の差異の存在から生じる。この都市に対する認識はレンツ型立地論並びにウェーバー型立地論の基本的立場を共に容認しており、伝統的立場にたっているといえよう。

第二章は合衆国の都市における人口と雇用の趨勢を実証的に検討している。まず工業化と都市化が相互に関連していることを述べ、全人口のうち都市人口のしめる割合でみた人口の都市化が戦前からずっと進行していることを確認する。また三〇年代の不況後人口の都市化の進行度がそれほど回復しなかった点に着目し、それは都市化の停滞や地方人口の枯渇ではなく、地方人口の非農業化、雇用の

郊外化によるとする。雇用に関しては、サービス業の都市化が一番高く製造業はそれほど集中化傾向を示していない。農業は若干上昇しているがそれは土地集約型から労働集約的な都市近郊農業への転換によるのだからと推論している。次に彼は論点を構造業に集中する。ここで重要と思われる点は、より迂回度の高い産業ほど都市への集中度が高いと思われるけれども、近年になって（一九四七～六三）集中度の高いものほどその集中度を下げ、逆に都市集中度の低いものがその集中度を上げていることを指摘し、前者においては郊外化が生じ、後者においては産業内部で迂回度が高まっているのではないかと推論する。また都市間の特化はしだいに低下していることを示し、それは所得上昇に伴う、市場の拡大が、より多様な生産を可能にしたのであろうとする。

第三章は人口と雇用の郊外化を実証的にとらえる試みである。密度関数を $D(u) = D_0 e^{-\beta u}$ (但し、 β : 都心からの距離、 $D(u)$: u 地点での密度) という指数関数でとらえ、人口、製造業雇用、小売業雇用、サービス業雇用、卸売業雇用に関する各密度関数の D と r について、一五の大都市地域を対象に、その歴史的趨勢を計測する。 r に関してみると、上記の順に郊外化が進んでいることがわかる。これは戦前についてもいえる。ただ人口の郊外化は六十年代後半に停滞を示し、それは雇用にも生じるかもしれないとしている。他方 D は都市規模に大きく依存する。更に D 、 r の決定因を検討し、人口、製造業雇用密度関数の平板化が、前者は都市人口と所得、後者が、都市人口とその郊外化に大きく依存し、輸送機関の発達（代理変数としての時間）にそれほど依存しないという点に着目し、クラーク

との違いは輸送活動を明示的にとり入れ混雑に関する考察を含む点である。第六章でモデルが提示されるがその特徴は次のとおりである。 CBD の雇用量は所与であり、それは住宅地域に住む労働者数に一致する。住宅サービスについては一次同次コブダグラス生産関数を定め、価格・所得弾力性一定の需要関数を仮定する。輸送サービス供給は土地投入量に比例し、その需要は各地点での通勤量との関係で示す。通勤コストはヴィカリイ型の関数で示し、混雑コストが導入される。住宅サービスと輸送サービスの接点は、一つは家計の立地均衡条件式であり、一つは土地市場の均衡式である。このモデルに多少の修正を加えながら、第七章において大都市地域でのモデルの各パラメーターの統計値を求めた上で、都市境界、全都市面積、グロス人口密度、輸送にかかわる都市面積の割合、地価形状（これからネット人口密度形状がわかる）、通勤コストの形状を算出する。そして地価関数を距離の指数関数とすることが必ずしもベストでないかと判断する。次にこの各変数への、雇用量、住宅・輸送の需給関数の係数、賃金等一五項目の変化による影響を感応度分析によって検討し、都市空間構造変動を論じている。

U のモデルは彼の初期のモデル (A. E. R. Vol. 57 No. 2) に比べ、 CBD の生産が導入されておらず、他方混雑を含む輸送システムの導入、更には住宅の需要関数の導入がその特徴といえる。だがこのモデルはいくつかの問題点をもっていると思われる。第一は通勤コストの決定式 (pp. 102 (10) 式) である。これはミルズの他の論文 (A. E. R. Vol 61, No. 2) キその関連論論文にもみうけられるが、この式によれば、混雑コストは道路の非常に低い使用の時でも生じ

等の見解に疑問を投げかける。ただこの章での問題点は、第一に円形都市に準ずる都市を対象にしたため、大西洋東岸、太平洋西岸地域、シカゴ付近という大きな影響力をもつとみられる大都市圏を除外していること、第二に戦前との比較において、高成長地域を対象外としていることである。資料上の制約とはいえないこの点は都市構造解明上おしまれる点である。

第四章で著者は、単に狭義の土地利用理論のみでなく、グラウヴィティやダイナミックなモデル (Lowry, Nijkamp, Forrester 等) にも言及し若干の展望を行っている。この紹介論評は紙面の都合上省く。

第五章は第三章で述べた人口の郊外化とそれに続く雇用の郊外化を論証しようとするものである。まず簡単な固定係数モデルで輸送費と通勤費の和を最小にする土地配分と競争的土地配分とが一致することを示している。土地配分は、統合型配分（雇用と住宅の立地点一致）と分離型配分（両者が分離）とに分けられ、生産係数と輸送費率の関数でそれをあらわしている。更に統計値をつかい統合型配分が成立することを述べ、これを製造業の郊外化理由としている。だがこの分析が大きな意味をもつと考えることは危険であろう。なぜなら、規模の経済や更には要素代替、需要サイドの考察を一切排除し、彼の言によれば明らかにどんな小さな複雑化においてすら競争の市場が郊率配分を生み出すとはいえないからである。

第六章から第八章にかけては、住宅地域に焦点をあわせ、都市内輸送システムとの関係から都市空間構造の解明をなそうとする。同種のミューズ (Cities and Housing, Chicago U. P. 1969) のモデル

ることになり、近似的な式であるともみならず必要がある。第二に通勤コストを機会コストも含め定義しているが、賃金に変数として入っていない。この二点は彼も気がついており改良の必要がある。第三に住宅需要関数と立地均衡条件式の理論的整合性が不明である。前者に通勤コストが入っていないのはなぜであろうか。もし後者をのぞいた家計均衡条件 (ミューズ、前掲書、第二章参照) から任意の立地点での前者を誘導し、後者とともにモデルに組み入れたと考えるなら、当然前者に通勤コストが入ると思われる。

第八章では効率的輸送システムモデルを組み、前章のモデルと数量的比較を行っている。その結果、効率的輸送システムの方が都市地域は大であり、人口密度、地価、輸送費は低いことを明らかにしている。その含意は混雑は輸送サービスを高価にし、人口を CBD へ近づけるといふ点である。また彼は最後の節で人口郊外化に関して付言し、自己のモデルがそれを輸送の問題で論じているが、それには制約があり、所得の影響が大きいであろうし、郊外に雇用地がある場合の問題とか、各大都市の輸送システムの総合把握が重要であり、単に都市内輸送システムの改良が郊外化をもたらすとはいえないことを指摘している。

第九章は、政策評価に関する可能性とモデル自体の拡張の可能性の指摘である。前者においては不動産税、都市再開発、ゾーニングの問題にしているが、都市再開発に関しては減価償却と破壊コストの問題、ゾーニングに関しては時間経過とともにゾーニングが不効率になる問題を指摘し、動学的思考の必要を暗示している。モデルの拡張に関しては、不成功の例を示しながら、 CBD の生産活動や

財輸送システムの導入の可能性をのべているが、郊外化の説明の可能性に対しては大概悲観的である。また規模の経済の導入に関しては有効な分析ツールの確立を訴えている。

三

最後に若干の私見をのべて終りしたい。

人口・雇用の郊外化の問題はむろん第一義的には土地市場の問題であり、空間的視点が不可欠であることはいうまでもない。ところが諸経済活動の立地を考える時、その相互の依存関係やまたその内部組織を空間的特徴の中で位置づける必要性が生じてくる。たとえば生産活動においては、管理部門の情報集積地としての都市機能とのつよい結合や、物的生産部門のフットルーズ化（これは機械系工業と装置系工業とはことなる）視点をかえれば、ヴァーノンのいう(Metropolis 1985 Harvard U. P. 1960) 規模の経済と外部経済との関連における一企業の空間的分離の問題にそれは関係するであろう。また管理機能の空間的階層化、更に各種社会資本と諸経済活動の対応関係など、産業構造もしくは企業組織の空間的対応についての分析が、都市空間構造解明の上で最も重要な課題の一つではなからうか。即ち都市空間構造の解明においてましてや郊外化、拡散問題を論じようとする時、密度関数や輸送システムを都市空間構造に対する詳細な検討など、原著の評価すべき視点を十分認識したとしても、その分析の有効性は非常に限定されざるをえないように思われる。ミルズ自身それらに言及しているところが散見されるが、総合的理解には至っていない。また特に我が国のように地域間の相互

依存性の強いところにおいてはなおさら狭義の都市経済学（一都市分析に限るということ、それは上述の諸点の検討にとつては不十分な方法であろう。）ではそのいいうるところは非常に制約されるであろう。むろん有効な分析ツールの開発をも含め都市、地域経済学を統合した空間経済学への指向が必要とされるのだといいたい。

C. H. ベリー 『会社成長と多様化』

小林逸太
〈早稲田大学〉

Charles H. Berry,
Corporate Growth and Diversification,
Princeton University Press, Princeton,
1975, pp. 184+xii

企業の多様化に関するこれまでの研究は、次の二種類に大別できる。ひとつは、企業の経営戦略の実態を把握するといった視点から、多様化の程度あるいは多様化の動機を調査し、研究しようというもので、いまひとつは、多様化が産業もしくは市場成果にいかなる影響

を及ぼすかに関するものである。これまでのところでは、研究はほとんど前者に集中しており、後者の重要性が独禁政策との関連で問題にされていながら、いまだに十分な研究が行われていないのが実情である。とくに後者については、「多様化」の定義そのものに研究の成果が左右されることが考えられ、さらにそうした視点からの分析に必要なデータが十分に存在しないという問題もある。

しかし、こうした限界を克服して、M・ゴート、R・L・ネルソン、最近ではR・A・ミラー、S・A・ローデス、R・P・ルーメルト、わが国では今井賢一、後藤晃などが有益な実証分析を行っており、多様化が経済分析で不適當な取り扱いを受けているという、E・T・ペンドローズの十五年余りまえの心配は解消される方向にある。

さて、本書の著者C・H・ベリー・プリンストン大学教授も、こうした研究者達と並び称される研究を行っており、本書はその集大成であると考えられる。本書は一九七四年までに専門誌に発表された論文をもとに編纂されており、次のような七つの章から成っている。I 序論、II 会社規模——概念と解釈、III 会社集中の産業間局面、IV 会社成長、参入および多様化、V 二分分類産業内および産業間多様化、VI 会社多様化と市場構造 VII 要約と実証結果の解釈。

このように、本書の分析視角は、さきを示した分類では、後者に入れられるべき性格のものであり、その意味からして残念ながら誤解されるような書名がつけられている。

二

まず、第一章・序論は、大規模な法人企業、(以後ことわりのない限り大会社)の行う多様化活動が、諸々の市場の相互依存関係の程度によって決まるのであり、問題はそうした相互依存関係の程度こそが最近の会社成長に関する理解と分析の鍵となることが論じられる。本書は終始この問題意識に貫かれている。

第二章では、会社規模の測定の問題と規模そのものが競争的観点からどんな意味をもっているかについて論じられる。

まず、会社規模の測定については、本来、独立した意思決定の実体である「企業」に関して測定されるべきであるのに、利用可能なデータでは、「会社」レベル(さらに悪いことには、アメリカのセンサス局のデータでは事業所レベル)で測定されているため、所有や支配の状態を明確に把握できないと主張する。

「会社」が、他の「会社」を所有したり、逆に所有されたりすることは日常のことであり、その意味で「会社」はかならずしも「企業」である必要はないと考えられるから、ベリー教授のこの嘆きには、十分首肯しうるのである。

本章ではさらに、会社規模がどのような意味で問題にされうるのかに言及して、大会社に特徴的と考えられている①損失補償行為や、②抱き合わせ協定などと、いわゆる③「梃子の力」概念との関係、あるいは、④排他的取引や、⑤互恵的取引慣行などをとりあげ、それらが一般に考えられるように、直接的には規模の巨大性に由来するのではなく、それぞれのケースに生ずる市場成果について個別に

検討する必要があることを主張する。

しかし、この点のベリー教授の議論は十分明確なものとはいえない。たとえ、K・D・ジョージ(J.I.E., April 1972)の説明の方が要を得ているように思われる。

さて、第三章では、著者の問題意識は、会社規模から市場構造へと移ってゆく。すなわち、アメリカでの最近の二十数年間における会社集中の進展が、国内の主導的企業の市場支配力を増加させたかどうか。ベリー教授によれば、この問題には、これらの主導的企業の成長が、どのような要因によって達成されたかを知ることによって解明される。

大規模法人企業の成長は、実は連邦取引委員会(F.T.C.)のデータ(製造業上位二〇〇社の平均製品カテゴリー数の増加傾向)から多様化を反映していることがわかる。が、問題は、これらの大会社による多様化が、新規に参入した産業での参入障壁を高めたかどうかがどうかである。この点に関するベリー教授の推論は多様化により参入をおしすすめたこれらの大会社に好意的なものであった。しかも、規模の経済性が、参入障壁を高くしているような産業には、大会社による参入によってその障壁が低められたと考えられる。

ここに至って、「多様化」の実体がさらに厳密に把握されるのであれば、こうした推論の正当性を立証できないということとは十分考えられてよい。そこで、著者は、まず大会社の工場レベルの回転率(plant turnover、正しくは工場の参入と退出の頻度)を知るためにフォーチェンの『工場・製品総覧』(一九六〇、および一九六五)によって、売上高上位五〇〇社の工場が、五年間にどれだけの異動

を経験したかを調べた。(直接対象となったのは四六〇社その結果、工場レベルの参入も退出も影に数にのぼることがわかった。つまり、大会社による頻繁な産業間活動が行われたと言えるのである。

三

第四章では、こうした産業間活動が会社成長とどの程度の相関関係を持つのかに焦点が当てられる。

この分析のためにベリー教授により新たに考案された多様化指数は、次のようなものであった。

$$D = 1 - \sum_{i=1}^n p_i^2$$

ここで、 p_i は、ある会社の総販売額(あるいは総生産高)に占める第 i 産業での販売額(生産高)の比率であるから、 $\sum_{i=1}^n p_i$ は、集中度の測定に使われるハーフィンダール指数である。多様化指数 D は、企業が一つの産業においてのみ活動している場合は0、多くの産業で同じ割合で多様化をしている場合は1に近づく。

さて次の段階は、この指数を用いて会社成長と多様化の関係を明らかにすることである。このためにベリー教授は、会社成長に関連すると思われるいくつかの独立変数、すなわち、①調査対象第一期末(一九六〇)の会社資産規模、②税引後総資産利潤率(一九六〇)、③計画成長率(一九六〇—一九六五)④四桁分類産業での多様化指数の百分比変化(一九六〇—一九六五)⑤二桁分類産業での多様化指数の百分比変化(一九六〇—一九六五)などに対する、会社成長率

(資産成長率)の回帰関係を求めた。

その結果、独立変数のうち、②と④の係数が一貫してプラスの値をとり、高い有意性を示した。このことは、事業に成功して利益をあげている会社は、たしかにこの五年間に多様化を行ってきたが、それは過去に成功している分野に関連した分野への多様化であったと言いうるのである。しかし、次に、会社成長率と二桁および四桁レベルへの参入・退出(関連産業数の増減)との関係を同様に計算したところ、成長に結びついたと考えられる四桁レベルの多様化は、実は、いくつかの二桁レベルの産業間にまたがっている多様化ではなく、四桁レベルの産業そのものが包摂されている二桁レベル産業内での多様化であることがわかった。

この発見は、多様化の市場構造に及ぼす競争的インパクトの性格を知る上で、重要な発見であり、次章以下で展開される分析上のモチーフとなっている。

すなわち第五章では、成長に貢献したと思われる四桁レベル多様化についてさらに次のような変数構成を敷き、これらの独立変数が会社成長をどれ程説明するかを、同様な回帰分析によって計測した。

- ① 四桁参入—旧二桁グループ
- ② 四桁参入—新二桁グループ
- ③ 旧二桁グループへの四桁多様化
- ④ 新二桁グループへの四桁多様化

ここで、①②は産業数、③④は、それぞれハーフィンダール型多様化指数の百分比変化とロバート・アッシュンによる自然対数表示の多様化指数($D = \sum_{i=1}^n \log 1/p_i$)の絶対的变化で表示されている。

これらの着想と周到な準備にもかかわらず本章での回帰分析の結果は有意な差異を二桁分類産業内の多様化と二桁分類産業間の多様化との間に見いだせなかった。すなわち、会社成長への貢献において、この二種類の多様化については、前章の研究から期待されるような差異が発見されなかったのである。

さて、第六章では、本書が一貫して問題としてきた多様化の市場構造に及ぼす影響について最終的な結論が下される。

まず、さきのフォーチェン・データの大会社による参入と退出の動態から、産業(四桁レベル)の特徴を導き出すという作業が行われる。すなわち、①産業の規模(出荷額表示)、②上位四社集中度、③参入難易度(産業のカバレッジ率による表示)、④産業の成長(出荷額増加率)、といった独立変数に対する、⑤新規参入の大会社によって獲得された出荷額のシェアで示された参入と、その反対概念としての退出、および⑥産業内の会社数の変化で示される参入と退出、といった従属変数の回帰関係が計測された。

この回帰分析の結果、参入の程度は、参入先の産業のカバレッジ率(当該産業での主要製品への特化率とほぼ同義)と負の相関を有することが判明した。つまり、カバレッジ率の低い産業では、他の事情にして等しくは参入は頻繁に行われうると言えるのである。逆にカバレッジ率の高い産業では、参入障壁は高いであろう。ベリー教授の本来のねらいは、この実証結果を味方として、大会社の多様化活動こそは、そうした高い参入障壁をもった産業に積極果敢に参入することにより、むしろその障壁を低下せしめる要因だということとを主張したかったわけである。そこで、こうした推論を支える理

論モデルを構築し、データの裏づけによりそのモデルの現実妥当性を立証する作業が、要請される。

ベリー教授はまず、大会社の参入によって既存の上位四社集中度が、どのように変化するかを説明する単純なモデルを作成し、そのモデルを組みこまれているパラメーターのうち、考慮の必要ない一つをのぞく、合計五個のパラメーターが、上位四社集中度をどのように説明するかを回帰分析により算出した。その結果、集中化された産業における上位四社の集中度の変化と、それ以外の大会社による参入との間には有意な負の相関関係が存在することが明らかになったのである。結局、フォーチュンの大会社のデータは、これらの大会社による産業間活動によって、すでに集中化された四桁レベル産業の上位四社集中度(同八社の場合も同様に)を上昇させるという仮説は全く棄却してよいことが明らかにされたのである。

四

第7章では、以上のファクト・ファインディングズの要約とその解釈が行われる。

再読して、いくつかの実証手順で疑問なしとしないが、ここでは、本書の特徴と議論の進め方についての若干の疑問点に触れるだけにとどめておきたい。

まず、本書の特徴は、フォーチュンの『工場・製品総覧』という新しいデータに依っていることがあげられる。それだけに、ここで得られた分析結果は、注目すべきものと思われる。第二に、本書は、過去の論文(古いものでは一九六七年)を集めて編纂したものが、

そういったものにつきものの齟齬が見あたらず、一貫した問題意識につらぬかれていること。第三に、ハーフィンダール型多様化指数や、大会社の参入による市場構造変化モデルなどの新しい考え方を導入していることなどが特徴としてあげられよう。

最後に、若干疑問が残るのは、成長に関連した多様化が四桁レベルの二桁産業内多様化であったという第四章の分析結果を認めるにしても、それでは、「二桁産業内」という標準産業分類(SIC)の示唆する「関連分野への多様化」は、具体的にはどのような特徴をもった「関連」なのであろうか。また、著者は、結論の部分で、取得合併による多様化の競争減殺効果について言及しているが、この点の実証は行っておらず、前記の疑問点ともあわせて、多様化の実態について(たとえばR・P・ルーメルト、1974のように)いまい少し肉迫する必要があるのではなからうか。

もとよりK・R・アンドリュース(H.B.R., July 1951)のような包括的な問題提示とは異なり、厳密な分析姿勢を持っているということでは、本書は賞讃に値する。

二

本書の構成は次の通りである。

序文

- 第一章 教育資源
- 第二章 教育需要
- 第三章 教育投資の私的収益
- 第四章 教育投資の社会的収益
- 第五章 収益率分析
- 第六章 教育と経済成長
- 第七章 教育政策と教育計画
- 第八章 教育とマンパワー
- 第九章 教育と労働市場
- 第十章 教師の需要と供給
- 第十一章 教育財政
- 第十二章 教育効果と教育生産性

以下、本書の内容を章の順序に従って概観しよう。

まず、第一章では、何故に国民所得あるいは国民総生産に占める教育支出の比率が、第二次世界大戦以後、著しく増大してきたかを議論の出発点としている。著者は、その理由として、第一は進学した学生一人当りの教育に対する支出額が増大したこと、第二は教育的投入財あるいは教育資源の相対的価格が悪化したこと、第三は進学率が着実に増大したこと、などを挙げている。

第二章では、教育需要について考察しているが、極めて抽象的な

J・シーハン 『教育の経済学』

案 浦 崇
<福岡大学>

John Sheehan, *The Economics of Education*, George Allen & Unwin Ltd. 1973, pp. 140.

教育の経済学が独立した学問分野として取りあげられるようになったのは、一九六二年に公刊されたジョン・ベイジー(John Vaizey)の『教育の経済学』以降であるように思われる。そこで本書はこのベイジー以後の教育の経済学の発展を概説しようとするものである。

簡単に著者の経歴を紹介しておきたい。彼は、かつてブルネル大学で経済学の教鞭を執ったことがあり、ジョン・ベイジー教授と、いくつかの書物や雑誌に共同執筆をしている。また、彼は二年間、リスボンのガルベンキアン財団で教育の経済学の研究計画に参加したことがある。現在、彼はダブリン大学の講師である。

需要理論の概念で説明されている。その分析は、私的需局面と社会的需局面で把握され、特に後者に重点を置いて行なわれている。この社会的需アプローチ (The 'Social Demand' approach) は、義務教育に進学するもの (compulsory enrolments) と自発的に進学するもの (voluntary enrolments) を予測することである。

第三章は、ケインズ学派の投資需表と投資基準を教育投資にあってはめて私的収益の計測に適用しようとしている。つまり、私的収益の計測とは、個人が教育を受けるために生ずる費用とその結果、個人が獲得した収益あるいは追加所得との比較を行なうことである。著者は、その測定方法として次の二つのタイプを紹介している。すなわち、第一は内部収益率方法 (The Internal Rate of Return Method) であり、第二はそれを純現在価値に割り引く方法 (The Net Discounted Present Value Method NDPV) である。すなわち、この結論としていえることは、個人は、教育投資の内部収益率が利率と等しくなる点まで教育に投資することである。

続いて第四章では、社会的収益の分析を取りあげている。著者は、社会的収益を測定するにあたって、外部的で間接的な無形の便益の種類を次のようにあげて説明している。すなわち大雑把にいえば、第一に、教育は労働者の生産性と所得を増大させる。第二に、教育は技術変化を促進する。第三に、教育は資源配分の効率をよくする。第四に、教育は社会的利益をもたらす。著者にいわせると G. S. ヱッカー (Gary S. Becker) E. F. デニソン (Edward F. Denison) や B. A. ワイスブロード (Burton A. Weisbrod) などの測定した結果では、社会的収益率が私的収益率よりも低いことを指摘している。

(1)知識の不完全さ、(2)外部的效果、(3)所得分配、(4)マンパワーとの関連などが検討されている。続いて、教育制度を計画化する手続きが述べられているが、ただ、ここでは目標の設定とそのための教育制度と経済体制に関連した情報の利用可能性を簡単に検討することとどめている。ともかく、著者は教育計画の立案過程には幾多な困難があるが、しかし、それは非常に重要であると強調している。

続いて第八章では、マンパワーアプローチをいかに試みればよいのかという問題提起をしながら、それには第一にマンパワーの創出がマンパワーの需といかに結合されるか、第二にマンパワーの需と供給がマンパワーの創出と結合されるか、という問題を提起している。前者は、マンパワーのストックに関して、まず基準年を選定し、総労働力の推計を行なう。次に、目標年における一定のマンパワー需とそれに応じた教育需を予測すると同時に、マンパワーのフローに関して、「基準年におけるマンパワー需+ストック+総流入-総流出」と「目標年におけるマンパワー需+ストック+総流出」を比較する。

続いて第九章は、科学者・技術者といった一般のマンパワーと労働市場との関係が論じられているが、一般のマンパワーの過不足は、相対的所得の変動を反映している。そこで、もし一般のマンパワーに不足があるならば、計画者は、マンパワーが労働市場に対応する時間的な遅れ、あるいは様々なマンパワー部門の代替可能性を予測しなければならない。だが、著者は、これらの一般のマンパワーの需予測は困難であると悲観的である。

第九章と関連して第十章では、特殊のマンパワーである教師の需

るけれども、実際にはこれらの計測は教育と経済社会との関係を単純化しすぎたための結果ではないかと述べている。このことを立証するために第五章が設けられたわけであるが、要約してみると、教育水準と関連した所得格差の根拠を教育の収益率に帰することは、第一に時系列資料をクロス・セクションへ転換する際に方法的な困難があること、第二に非経済的要因 (例えば、階級、能力、宗教、人種、教育等) が大きく作用していること、第三に非経済的要因が独立的に存在しないことなどから困難であると著者はいう。

第六章は、著者自身の教育と経済成長における理論的構成の中核的な部分の総括といえよう。そこにおいて著者は、今日まで教育と経済成長との相関関係を最も明確化したものとしてコブ・ダグラス (Cobb-Douglas) 型生産関数を応用した計測法をあげている。まず、ソロー (R. M. Solow) の理論は、経済成長すなわち総生産の増大が資本と労働の投入にそれぞれだけ帰し得るものであるかを計測することによって、どちらにも帰し得ない残余の部分を技術進歩に起因するものとみなし、その貢献度を測定しようとしている。

この残余要因をさらに細分化しようとしたのがデニソンである。彼は、残余要因を「知識の進歩による部分」と「知識の伝播による部分」に分けて試算を行ない、これらを教育が寄与したものとみている。しかしながら、著者は残余部分は今だにはっきりしていないためにこのような推計ではかなりの問題があると指摘している。

以上、これまでの内容は主に理論的分析を中心として展開されてきたが、以下の章は政策的な分析を主として展開されている。まず第七章では、公的教育政策において重要な問題となっている

要と供給が分析されている。まず教師需の推計は、学生・教師比率、クラスの規模、教授時間などを予測することである。他方、教師供給は、労働市場の操作 (賃金体系)、養成施設の拡充、労働条件と社会的地位の改善などと関連している。著者は、教師の需と供給にも社会的・制度的な要因が大きく支配的であることを力説している。

これまでの論議は一応財政的裏付けがあることを前提として行なわれてきたが、第十一章においては、教育投資の源になる教育財政をとりあげている。教育財政に対する考察は、まず教育の政策目的とそれらの政策効果などでは論究しえないし、さらに教育財政に対する投資方法と目標をも明確化しなければならない。本章では、特に大学教育の財政と教育参加が引き合いにだされ、制度的多様性、進学者の選抜、学校自治の程度といった局面から検討が加えられている。ここで、著者は、財政手段として贈与よりも貸し付けを奨励している。

最後に第十二章では、経済的観点から極めて重要な教育の内部的効果が論じられている。まずは著者独自の定義づけから始まり、次に教育の内部的効果をいかに分析するか、最後に定義づけによっていような学者の実証研究などを紹介している。彼の定義づけをみると教育効果とは、技術を一定とした場合の教育過程の資源浪費の程度を表わすものであり、教育生産性とは、産出高単位当りの実質的投入基準を表わすものであると同時に、新しい技術・方法・設備による投入-産出連関の改善可能性を表わすものである。さらに教育の内部的効果の分析については学校内部での様々な教授方法の効果

分析と学生の社会的経済的背景が教育過程においてどのように影響しあっているかを分析の対象にしていることから教育産出高の測定はいかに困難であるかを痛切に受け取れる。

本書の締めくくりとして、著者は、「教育の経済学が発展するにつれて、総合科学的研究 (interdisciplinary research) で、特に社会学者・教育学者・心理学者の参加によって研究せらるべきことが認識されるようになってきている。」と述べている。

(1) John Vaizey, "The Economics of Education" 1962, London.

(2) 内部収益率は次の式から計測できる。

$$\frac{(B_1 - C_1) + (B_2 - C_2) + \dots + (B_n - C_n)}{(1+r)^1 + (1+r)^2 + \dots + (1+r)^n}$$

なお、 r は内部収益率、 B はある年次の粗収益、 C はその年次に生じた費用、かくして $(B - C)$ はその年次の純収益を表わす。本著、三四頁より引用。

(3) 社会的収益とは、社会的団結力、安定性、民主主義的価値などの増大を意味する。本著四七頁より参照。

(4) 本著、一三七頁より引用。

三

本書は、教育学および経済学の分野における理論的比較論的論証が特にすぐれており、それらの紹介、批判を通じての一つの教育の経済学というものを浮き彫りにしている。ただ本書が、わずかな紙幅の中で教育の経済学を広範囲に取り扱っているために各章の内容

がやや説明不足である。

そこで、紹介の範囲内で感じた若干の問題点のみを列記するにとどめる。

第一は、教育の経済学が広範囲に紹介されているにもかかわらず、その学説史的な位置づけがなされていない。

第二は、本書ではマクロ的視点から経済成長に教育投資の効果がどのような形で実証的にとらえられているかを分析しているけれども、ミクロ的視点からの把握はあまりされていないので、この点についてもっと究明すべきではないかと思われる。

第三は、教育計画と経済社会的要因を念頭においた総合的開発計画と結びつける方法および分析が不十分であるように思われる。

第四は、マンパワー需要を予測する場合に、ストックの計測はあるが、フローサイドの計測はむずかしいので敬遠しているようである。

第五は、マンパワー計画において、熟練マンパワーの過剰創出を提案しているが、もし間違えば、資源の浪費をもたらすばかりではなく、政治的社会的問題を引き起こしかねない。

第六は、大学教育を中心に分析されており、基礎教育の重要性が見逃されているようである。

最後に著者が、計量的把握の方法論の確立、しいていえば新しい教育経済理論の確立を提唱しようとしていることは、特に評価しえよう。

(1) 人間能力問題に関する先駆的理論としては、スマイスにおける人間能力と教育、マインシャルの国民的教育投資論、ピ

5 (1967).

(5) 大学卒の失業者がますます増加し、そのことは政情不安をもたらすかもしれないし、また医師の頭脳流出は厚生の側面に悪い影響をおよぼすだろう。H・ミント著『低開発国の経済理論』東洋経済新報社、昭和四八年、二五八頁～二七二頁より参照。

(6) ハノーチがアメリカにおける一九六〇年の国勢調査を用いて初等学校の私的収益率を計測した結果、一〇〇%であった。J. W. Schultz, "Human Resources" 1972, National Bureau of Economic Research, 三〇頁より参照。

あ。F. Edding, "Internationale Tendenzen in der Entwicklung der Ausgaben für Schulen und Hochschulen," Kieler Studien 47, Kiel 1958.

(3) これらの結合方法で多くの権威者が用い、あるいは推薦しているものをあげよう。それは例えば、マッカーマン、ムーレンズの社会的方法 (social method)、E・ハービン、ブーサー、ルイスによるマンパワー方式 (manpower method)、ティンバーゲンの教育対生産高比率方式 (education-output ratio method)、ハービンの総合方式 (aggregate method)、ハービンの人的資源測定方法 (human resources assessment approach) などである。

(4) フローサイドの計測を行なった主な文献は次のものがあげられる。H. G. Grubel and A. D. Scott, "The International Flow of Human Capital," *American Economic Review*, vol. 56 (1966); B. Thomas, Brain Drain Again, *Minerva*, vol.

J・V・コック

『産業組織と価格』

福宮賢一

〈明治大学〉

James V. Koch, *Industrial Organization and Prices* (Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs, New Jersey, 1974). xi + p. 386.

本書は産業組織論をアメリカを中心として体系的に俯瞰する研究書であり、次の一五章で構成されている。第一章 産業組織論の方法論と範囲、第二章 理論的背景、第三章 企業動機の諸理論、第四章 独占的支配力の識別と測定、第五章 市場構造の諸要素と伝統的モデル、第六章 規模の経済性と必要資本、第七章 企業規模の経済学、第八章 集中・定義、測定、影響、第九章 市場構造、技術変化および競争、第一〇章 統合、多様化および合併、第十一章 製品差別化と広告、第十二章 寡占的行動と価格設定・理論、第十三章 寡占的行動と価格設定・応用理論、第十四章 規制政策の概観、第十五章 終章、以上である。

次いで第二章および第三章においては、それぞれ静態的価格理論からの構造——行動——成果の因果関係の演繹と、その前提とは対立的な企業動機の理論に関する議論が展開される。とくに第三章は、企業動機の諸理論を産業組織論の方法論の体系において評価するものである。従来、産業組織論では寡占的市場行動の補論として、それらを取り上げる仕方が多かったことに比べて、より洗練された印象を受ける。

内容は以下の通りである。周知のように、静態的価格論における企業動機は利潤極大化原則であるのに対して、次の立場はそのような企業行動原則の現実的妥当性を否定する。それらは、ポーターの売上高極大化仮説、マリスの成長極大化仮説、所有と経営の分離を強調するバリー・ミンズ、ガルブレイスら制度学派の主張およびウィリアムソンの経営者効用極大化仮説、サイアート・マーチの企業行動の理論やサイモンの満足基準仮説などであり、さらにさまざまな選択的企業動機を説明するゲームの理論などである。

これらは、全体的に実証的証拠が不足しているばかりでなく、個別的には、長期利潤極大化と矛盾しないこと、株式形態の経営者報酬による利潤極大化への誘因、また、帰納的理論化の不足していることなどが指摘される。こうして、利潤極大化原則は基本的に維持される。それは競争に耐えるための必須の条件であることから、それ以外の企業動機は競争圧力の低いことを意味する。

そこで、市場構造とそれら選択的企業動機との対応関係をさらに究明する必要があるように思われる。というのは、このことが産業組織を別の角度から研究する制度学派や企業の理論の立場と産業組

本書の中心をなす第一章から第三章までは、大きく三つの部分に分けることができる。すなわち、主として産業組織論の方法を取り扱う各章（第一章～第三章）、市場構造に関する諸問題を究明する各章（第四章～第九章）、そして、寡占的市場行動を明らかにする各章（第一〇章～第十三章）である。また、第十四章では公益事業部門に対する規制政策が吟味される。

二

産業組織論の方法を取り扱う各章の内容は以下の通りである。第一章では、静態的価格理論から市場構造——市場行動——市場成果という因果関係を導びき、実証的研究によって検証する伝統的なフレームワークが示される。その際、その因果関係を基本的に規定する要因として、需要および供給の価格弾力性や交差弾力性、需要の成長率、技術、地理上の位置などの基礎的需給条件があげられている。ただし、構造・行動間に逆向きの因果関係が見られるのと同じく、構造・行動が需給条件を規定する関係も存在するため、のちにこの区別は厳密なものではないとされる（第五章）。

しかしながら、とりわけマクロ的需要水準や成長率は需要曲線に影響を及ぼし、市場構造を媒介として市場行動を大きく支配する。これは需要の減退期には顕著となる。そしてまた、それは独禁政策の運用にも影響を与える。したがって、政策論を考える上では、基礎的需給条件のうち、外生的に大きく影響される要因とそうでない要因とを区別し、先に掲げた因果関係を明確にしておくことが必要と思われる。

織論との接点を与えるものと考えられるからである。多くの研究は今後を待たねばならないが、第三章はこれらの立場を特徴づける企業動機を、産業組織論の方法論に関する問題としてとり上げている点で興味深い。

三

第四章以下第九章までは、市場構造が中心的課題である。それらの章の構成は以下の通りである。まず独占度と独占に起因した厚生損失およびX—非効率性の問題がとり上げられる。次に独占的支配力の長期的維持を決定的に支配する要因として、参入障壁が究明され、その規定要因である規模の経済性と必要資本が検討される。また、規模の経済性は企業規模を供給側面から決定する要因である。そこで、企業規模と企業利潤率、企業成長率などの市場成果との関連が展望される。続いて独占的支配力を近似的に示す集中度指標を中心として、価格—費用マージン、企業成長率、利潤率、順位変動、技術変化などの成果との関連がとり上げられる。さらにそれらのうち、企業規模と研究開発の関係が解明される。

これらの論理展開の特徴は、以下のように思われる。
(1) 市場構造の諸要因とそれに関する諸問題を平面的に叙述するのではなく、参入障壁を重視し、独占的支配力を中心とする因果関係に従った構成をしていること。この展開法は、産業組織論が市場構造、とりわけ独占的支配力の存在に強い関心を寄せるべきことを一層、鮮明にするように思われる。

(2) 第四章で、独占による厚生損失の測定問題がとり上げられて

いること。周知のように、それは消費者余剰の減少という資源配分の損失とともに、X—非効率性という企業内の非効率資源配分の問題を含んでいる。とくに後者は、先の企業の理論が指摘する組織上の緩み、役員報酬など独占利潤を費用化したものを主要内容としていっている。そしてそれは、従来からの資源配分の効率性という観点からは説明できない独占の弊害を明らかにする。

したがって、それは独占の支配力を究明する上で新たな視点が必要であることを意味している。本書においてみられる市場成果の項目にはX—効率性がつけ加えられている。この視点は未だ、実証的に確立されていないが、今後さらに産業組織論と企業の理論との協同を推し進める要因となるように思われる。

四

第一〇章から第一三章は、主として、統合行動、広告支出、価格設定行動などの寡占的市場行動を中心に展開されている。

一九五〇年—七〇年代のアメリカが、コングロマリット合併によって特徴づけられたことは、周知のとおりである。その基本的原因がセラー・キーフォーパー法に依拠してとった、水平的合併に対する裁判所の厳しい態度であることは言うまでもない。第一〇章では、多様化を垂直的統合とコングロマリット合併とを含む概念と規定した上で、合併の動機について各種実証研究の結果が紹介される。

また、合併規制政策に関しては、先の裁判所の態度に加えて、一九六八年の司法省反トラスト部による合併のガイドラインが特徴的であることが指摘される。後者は、水平的合併、垂直的統合、およ

構造の諸要因の構成順位の特徴である。

前者の特徴について言うならば、産業組織論と企業の理論との相違に関して、より基本的な体系の中で比較されることが望ましいのには言うまでもない。その点で、本書がそれらを方法論上の問題としてとり上げていることは、理論体系の観点から評価されよう。

さらに、市場構造に関して、参入障壁を重視して、それ以下の要因を究明する方法は、独占的支配力の存在に強い関心を寄せていることの証左である。産業組織論は、とくに市場構造の各要素の関連を平面的に叙述しがちであるが、本書は独占的支配力を中心として立体的な構成に成功している。また、独占的支配力に関しては、独占による厚生損失をとり上げ、価格論の展開を積極的に産業組織論の体系に応用しようとしていることが指摘できる。

厚生損失の測定は、今後一層、精密化されねばならないが、その際に企業内資源配分状態について、企業の理論の側面からの究明を必要とする。これは産業組織論の今後の展開方向を示唆するもので、興味深い。

ところで、本書は全体を通じて、最近の実証的研究の成果を多く展望し紹介している。実証研究は、周知のように、データの不完全性、整合性、モデルの特定化の上での問題などのため、相反する証拠が提示されることが多く、仮説を支持する決定的証拠は少ない。しかし、このことは、本書で示された実証的証拠が無意味であることを意味しない。なぜなら、それらは、産業組織論の現状を知り、また、今後行なわれるべき研究を知る上で重要だからである。

本書は産業組織論の体系に関して水準の高い研究書であるが、静

びコングロマリット合併に対して、中規模以上の企業の合併を規制するものである。したがって、アメリカの独禁当局の合併に対する態度は条理の原則を拒否し、構造的接近の立場をとることが明らかとなる。

第一章では、非価格競争の手段として、主に広告支出が取り扱われる。いくつかの広告支出基準が示されたのちに、広告の投資的性質と税法上の取り扱いの相違が利潤率の表示に大きく影響を与えることが指摘される。本章でとくに興味を引くのはこの点と、これに関連した広告と利潤率、および集中度と広告の関係について実証的研究を展望した部分であるが、さらに展開されることが望まれる。

第二章と第三章は、寡占的行動と価格設定行動が中心となる。第二章は、独占的競争、屈折需要曲線、参入阻止価格、フル・コスト原理、開放算占など周知の伝統的寡占理論が検討される。第三章では、価格伸縮性、ブライス・リーダーシップ、基準地点価格設定制度、価格差別、再販価格維持、抱合わせ契約、拘束条件付契約、排他的取引、カルテルなど、より具体的な独禁法上のケースを構成する場合が、経済理論の立場から要約的に究明される。

第四章は、公益事業部門に対する政策が検討され、規制政策の非効率性や規制企業の過大投資の傾向が概観される。

五

本書の中心の特徴は、既に見たように、その体系にある。すなわち、産業組織論の理論的前提である利潤極大化原則の妥当性が、他の企業動機の理論との対比において検討されたこと、そして、市場

態的価格理論との密接な関連を保とうとする余り、政策論としての具体的展開がみられないことは惜しまれる点である。また、誤記と思われる図(3・4図)や図中の脱字、またミスプリントなどが数ヶ所、存在しているけれども、本書の特徴を損なうほどのものではない。

S・アーノビッチ
M・ソーヤー著
『ビッグ・ビジネス
イギリスにおける集中
と合併の理論的・実証
的研究』

井口 富夫
〈神戸大学〉

S. Aaronovitch and M. Sawyer, *Big Business: theoretical and empirical aspects of concentration and mergers in the United Kingdom*, London, 1975, pp. 337.

先進資本主義国の多くの主要産業部門においては、少数巨大企業による経済力集中が、ますます増大し、寡占的市場構造が一般化している。そこでは、寡占者は単に価格の決定者としてのみ行動するだけでなく、投資活動にも影響を与え、さらには、その国内および対外的な政治力・経済力にさえ圧力を加えるようになってきている。イギリスにおいても、例外でなく、このような事態は生じている。本書は、イギリスにおける集中・合併の増大を実証的に考察し、その

理論的一般化を目指した労作である。

周知のように、アメリカにおける産業組織論は、一九三〇年代の大不況期に生じた企業集中ないし、独占化の非常な進行による種々の弊害に対処するために成立した経済学の理論的一分野であり、その後メイソンの先駆的業績を経て、ペインによって体系化された。ところが、それ以来、現実には寡占は著しく進行したが、理論的には顕著な発展は少なく、産業組織論の再考がさかんに主張される時期があった。そのような要請に答えて、従来は必ずしも十分に議論されなかった大企業の行動を中心とした研究が、最近数多く出版されるようになった。本書は、そのような研究の一つとして位置付けることが可能であると思われる。以下では、本書の内容を簡単に紹介し、若干のコメントをつけ加える。

本書は内容的に三つに大別できる。第一は、従来の諸理論を批判しながら、集中・合併が固有の理論的枠組になっていると著者たちが述べる新しい動学理論の展開であり、第二はイギリスの集中・合併に関する実証研究である。第三は、本書で展開された新理論による一九五〇年代終り以降のイギリスにおける集中・合併増大の説明と、そこから生じる政策的インプリケーションである。

第一の論点について、本書は資本主義経済を抽象的なたかちではなく、マルクスに従い諸資本の競争というダイナミックな形態として把握し、資本主義において支配的地位を占める経済主体であり、かつ資本主義競争の担い手でもある企業の観点から、現代資本主義

増大傾向を期待させる。

本書は、このような資本主義競争メカニズムの観点から、従来の理論の静学的性質を批判している。すなわち、新古典派理論や産業組織論は企業間の敵対的競争を固有の理論的枠組に内包しなかったため、寡占的市場構造の説明が不可能であるということである。本書のこのような指摘は、産業組織論がもつ、価格理論の応用としての理論的性格を除去しようとする試みであると解釈しうるかも知れない。

第二の論点について、本書は企業規模分布は多くのディメンションをもつため、一つの要約的統計量で、それを完全に反映することは不可能であるという立場をとる。そのため、さまざまな集中指標を考え、各指標についてその長所・短所を検討し、それら指標間のつながりを論じていることは、本書を評価しうる一つの箇所であると思われる。利用可能なデータには、種々の問題点があるため正確な比較はできないとしながらも、本書は製造業・非製造業において市場集中は増大し、しかもその増大率はスピード・アップしていると指摘している。また、一般集中も上昇傾向にあるという。合併について、本書では、一九五二年以降現在まで合併活動は常に増大傾向にあり、それ以前と比べて著るしく増大したとする。そして最近の合併の特徴として、(1)金融部門での合併活動が非常に重要な部分を占めるようになったこと、(2)多様化を目的とした合併が増大したことをあげている。このような合併活動は、集中と集権化の最も急速な変化に貢献したという。

次に、第三の論点について本書の内容を簡単に示す。本書では、

の合併・集中過程を論じている。つまり、資本主義はダイナミックな資本蓄積過程であり、拡大再生産に従事している。資本主義企業は私的所有資本の特別な形態であり、成長志向的である。そのためには正の利潤が必要となることから、企業の中心的関心は収益性の探求であり、このことは、私的所有資本体制では必然的に敵対的競争(ライバルリー)をもたらし、敵対的競争は、企業の成長と収益性とに对立するものであるため、それに打ち勝つ試みがなされなければならない。というのは、敵対的競争には種々の費用が伴うからである。そして、それらの費用は、本書では規模の経済性に従うとみなされているため、収益性を求める企業は、成長志向的傾向をもつことになる。企業が互いに競争している場合、企業成長を通じて市場シェアを拡大させた企業は、敵対的競争の費用を減少することが可能になり、その費用は他のライバル企業や社会全般に課せられることになる。この過程は、集中増大をもたらす。しかも、敵対的競争の費用は、企業レベルにおける多くの費用タイプからなると考えられているため、企業は内部成長とともに、合併・結合によって成長しようとする。敵対的競争に打ち勝ち、その費用を削減する他の手段として、技術進歩の採用したがって、研究開発への着手が考えられている。研究開発活動は、minimum thresholdはあるが、規模の経済性に従っていないと一般には認知されているが、そこから生じる情報の使用は通減的費用に従っているため、大企業により一層有利に作用し、集中増大に役立つと指摘されている。敵対的競争・企業成長・収益性に関するこのような理論は、企業の利潤と成長との正の相関を示し、有利な企業はより一層有利になり、集

企業の成長志向の原因を敵対的競争の増大にもとめているのであるから、それがなぜ増大したかを明らかにすればよいことになる。敵対的競争が企業に及ぼす圧力を、不安定化圧力と呼びかえている。というのは、敵対的競争の圧力は、経済分野以外の要因から生じると考えられているためである。つまり、一九五〇年代半ば以前に政府によって行なわれた、貿易・資本の自由化、平価切下げ、ストック・プ・ゴ政策などが、イギリス市場を競争に対し脆弱なものにし、イギリス企業の市場シェアに脅威を与え、市場構造を不安定化させることになった。とりわけ、アメリカ企業のイギリス進出は、イギリス市場での敵対的競争を一層激化させる方向へ作用した。企業にとっての環境悪化は、不確実性・不安定性の増大に対処するために市場支配力の増大要求を企業に生じさせる。国内市場で圧力を受けている企業は、出来る限り安全に国内市場を結合しようとする。そのためにより安全な方法として、合併が一般に採用された。しかも、一九五〇年代終りからの成長の一般的環境は、企業の利潤予想に好影響を与え、株価の上昇により合併のための資金繰りを容易にし、カルテルよりも合併活動を発達させた。そして、ライバル企業の合併活動によって脅威を感じる企業は、防衛のために合併を行ない、この過程がイギリス経済の連続的集中増大の主要な原因になった。

以上のような理論的アプローチを基礎にして、政策的インプリケーションが示されている。上述したように、敵対的競争の激化によって合併・集中が増大し、イギリス経済は寡占化したと理解されているため、一つの政策提案として、資本の私所有を廃止し、公的

所有ないし協同所有により、不安定化圧力の除去が示されている。

二

最後に、本書が含む主要な問題点のうち、紙面の都合上三点だけ指摘したい。

一 本書では、戦後イギリスの国際経済力低下に伴う海外、特にアメリカからの不安定化圧力によって生じた合併・集中化過程に対する政策的インプリケーションとして、資本主義企業の公的ないし協同所有を提案している。その理論的根拠は、敵対的競争に伴う費用は規模の経済性に従っているため、より効率的に資源を利用するために、合併を通じて企業の大規模化をはかることであり、その結果国際競争力が強化されるが、他方集中の高度化に伴う厚生損失を除去しうるためには、公的・協同所有にする必要があるということである。もちろん、合併促進提案は本書が最初ではない。一九六六年労働党政権によって設立された「産業再編成公社」(IRC)は、企業間合併によって規模の経済性の利用と国際競争力強化を目的としていた。しかしながら、企業合併を規模の経済性でもって説明することが適切か否かは疑わしい。事実、合併によっては必ずしも規模の経済性の利益が獲得しえないという実証結果が得られている。しかも、より重要な問題点は、不安定化圧力増大に対処する手段として、企業合併と公的所有への移行を提案していることである。周知のごとく、イギリスの国際収支が大幅な赤字になった原因は、労働生産性の上昇率の低水準と貨幣賃金率の急速な上昇とによる恒常的インフレ圧力である。このように、不安定化圧力を増大させた

イギリス的停滞要因自体の解決を指さない本書の政策提案は、イギリスが現在直面する経済的根原因に接触していないことになる。イギリスのライバルである日本や西ドイツは、新技術の積極的な採用によって労働生産性を上昇させ国際競争力強化に成功した。イギリスでは、なぜこのような可能性が追求されなかったのか、その原因を検討する必要があるのではないだろうか。

二 企業成長は、合併による外部成長と新技術採用などによる内部成長とがある。イギリスでは、内部成長のメカニズムが十分働かなかったため、本書は合併によって集中化を説明しているようである。したがって本書の集中化過程の説明は、仮にイギリスの場合には妥当したとしても、非常に制約の下で展開された理論であるため、理論的に一般化するには無理があるようである。それゆえ、新古典派理論や産業組織論に対する批判も一般的には当てはまらないであろう。もちろん、敵対的競争費用でもって、それらの理論的欠陥を補うことは一つの試みとして高く評価しうる点であろう。しかし、それらの欠陥をすべて補足しているとは思われない。しかも経済理論の動学化は、理論的精緻さと動学的考察の両方が完成されて始めて達成されるものである。本書は動学化を目指しているが、理論的精緻さに欠けているように思われる。したがって、本書の新たなアプローチを、新古典派理論や産業組織論を克服した理論モデルであるとみなすには種々の難点がある。特に、本書の最も重要な概念の一つである敵対的競争の定義が明示されていない。敵対的競争激化による合併・集中の過程が限りなく続くのか、それともある限度に達すれば、そこで消滅するのか明確でない。もし、本書が指摘す

るように、敵対的競争が資本主義経済の本質的現象であるなら、ここでは常に存在する敵対的競争に打ち勝つための合併・集中過程が進行し、その結果完全独占が不可避の市場構造になる。それゆえ、本書の理論展開からは、寡占的競争は完全独占への過渡的過程としかみなしえなくなる。このような敵対的競争の定義に関連した欠点は、産業組織論の用具を用いることによって克服する余地があると我々は考える。

三 本書は、理論的接近として動学的アプローチを展開しているのであるならば、実証研究における集中指標も動学化すべきであろう。本書で示された各指標は静学的指標であり、特定時点での巨大企業の経済力を示すが、考察期間中に生じた主要企業の経済力の変動を示すことはできない。そのため、もちろんデータの制約上さまざまな困難があるかも知れないが、動学的指標として、モビリティ(企業の順位変動やシェア変動)を採用するのが、より望ましいであらう。

日本経済政策学会第三二回全国大会記録

日本経済政策学会第三二回大会は、亜細亜大学経済学部が主催校（準備委員長 板垣亨 一同学部教授）となり、五月二三日、二四日、二五日の三日間にわたり、同大学武蔵野キャンパスにおいて開催された。

第一日目、五月二三日（金）は、三号館会場において、午後一時より同五時三〇分まで専門部会が「独占禁止政策の課題」のテーマ、で、神戸大学新野幸次郎氏を座長として開催された。まづ国際的視点から各国の独占禁止政策と排除措置について慶応義塾大学植草益氏が、ついで日本の視点から公正取引委員会伊従寛氏がそれぞれ研究報告を行ない、さらに両報告に対して法政大学伊東光晴氏が総括討論を行なった。その後、一般討論に移り、時宜を得たテーマについて活発な討論が展開するうちに第一日目を了えた。なお研究報告に先立ち、主催校を代表して同学部長丸毛忍

氏より開会の挨拶があった。第二日目、五月二四日（土）は、自由論題報告が行なわれ、午前九時三〇分より午後六時すぎまで、昼食、理事会および会員総会を以て、午前・午後にはわたり、第一分科会——インフレ・独占問題を中心に——、第二分科会——国際・資源問題を中心に——、第三分科会——産業・都市問題を中心に——と、三会場延べ一七名の報告者が研究成果を発表した。

午前の部は、第一分科会において、広島大学田村泰夫氏座長のもとに、まづ神戸大学新庄浩二氏が「産業集中と価格変化——管理価格インフレーションの検証」について報告し、予定討論者の青山学院大学原豊氏がコメントを行ない討論があった。次に桜美林大学石井金之助氏が「スタグフレーションと産業構造」のテーマで報告し、予定討論者の早稲田大学山岡喜久雄氏のコメントと質疑応答が行なわれた。第二分科会では、福岡大学梅田政勝氏座長のもとで、大分大学松浦茂治氏の報告「雁行形懇論の展開」と一橋大学山沢逸平氏による予定討論があり、つづいて愛知教育大学渡辺行郎氏の「発展途上国における

マンパワーの過剰と不足について」の報告と予定討論者の亜細亜大学兼清弘氏のコメントと討論があった。第三分科会は、関東学院大学清水嘉治氏が座長となり、まづ新日鉄調査部山村学氏が「鉄製品廃棄物の再生資源化問題について」報告し、日本鉄鋼連盟の戸田弘之氏が予定討論を行ない、ついで環境庁の馬場孝一氏と川本敏氏が「環境政策と汚染者負担原則（PPPの）」共同報告を行ない、これに対して東洋大学鈴木守氏がコメントと討論を行なった。

午後の部では、第一分科会において明治大学野田稔氏と創価大学松尾弘氏との座長のもとに、まづ三重短期大学木村徳丸氏の報告「所得政策一考」があり、早稲田大学小松雅雄氏の予定討論が行なわれ、次に信州大学宮坂正治氏の「フル・コスト・プリンシプル論争の評価と価格政策」なる報告と、慶応義塾大学藤枝省人氏による予定討論があった。つづいて地域経済研究所庄林二三雄氏の「構造不況と和装産地」について報告があり、予定討論者の奈良県立短期大学三宅順一郎氏がコメントを行ない、最後に亜細亜大学名取昭弘氏の報告「インデクセーションについて——

マネタリストの立場から——」と、これに対する中央大学丸尾直美氏によるコメントが行なわれた。第二分科会は、立教大学井上周八氏・慶応義塾大学寺尾琢磨氏座長のもとで行なわれた。まづ中央大学水野朝夫氏が「アジアの経済開発と労働力利用」で報告し、アジア経済研究所田部昇氏が予定討論に立ち、つづいて亜細亜大学加藤寿延氏が「アジア的人口増加」と途上国の人口政策——「国連『世界人口会議』との関連で——」なる報告を行ない、函館大学石南國氏がこれに対する予定討論を行なった。次に明治学院大学畑井義隆氏の報告「食糧自給主義の経済的評価」と、これに対する予定討論者の亜細亜大学丸毛忍氏のコメントと討論があり、さらに龍谷大学宮永昌男氏が「治水・利水の経済分析について」の報告を行ない、名古屋大学稲毛満春氏がこれに対する予定討論を行なった。第三分科会においては、千葉商科大学伊東俗吉氏と専修大学中村秀一郎氏が座長となり、まづ慶応義塾大学佐藤芳雄氏の報告「独占禁止政策と中小企業問題」と明治学院大学磯部浩一氏の予定討論があり、次に住友金属工業橋本航三郎氏の報告「西ドイツ産業再編成と独禁政策」

と、これに対する中央大学高柳唯氏の予定討論があった。最後に名古屋大学児島賢治氏が「都市空間利用の変動分析」なる報告を行ない、青山学院大学西岡久雄氏が予定討論を行なった。各会場とも勢のこもった討論が続き、日の暮れる頃第二日の予定を終了した。第三日目、五月二五日（日）は、二号館会場において、午前一〇時から午後五時まで共通論題「資源問題と経済政策」をめぐる、名古屋大学藤井隆氏、慶応義塾大学加藤寛氏座長のもとで、研究報告と討論が行なわれた。まず午前には、「——産業構造の視点から——」日本エネルギー経済研究所の向坂正男氏、「——地域構造の視点から——」国際基督教大学の中内恒夫氏、「——政府の役割の視点から——」通商産業省の大塚和彦氏、以上の三氏がそれぞれ研究発表を行なった。昼食後、午後一時三〇分より三時まで、予定討論者の福岡大学伊東正則氏、神戸大学村上敦氏、滋賀大学越後和典氏がそれぞれ予定討論を行ない、これに対する報告者のリジ・インダーの後、フロアーの参加者を加えて一般討論に移り、活発な議論が展開し所期の成果を修め、大会の全日程を無事終了した。

なお大会運営について記すと、常務理事・幹事会を、第一日目の午後六時から三鷹清風閣で、そして第二日目に、理事会を第一会議室で開いた後、一二時三〇分より午後一時二五分まで五号館会場で会員総会を開催した。会員総会では、冒頭板垣亨一大会準備委員長より挨拶があり、総会議長には伊東俗吉常務理事からなされ、磯部喜一監事より会計監査について適正である旨報告があり、これが承認された。次に関東、関西、中部、西日本の各部会の活動報告と会計報告が行なわれ、つづいて年報の編集について報告があった。総会協議事項に入り、(1)新入会員の承認、(2)会費値上げ案の承認、(3)来年度の編集を中村秀一郎常務理事に依頼する件の承認、(4)明年度の大会主催校の候補を関西西部会に依頼する件の承認が得られ、総会を終了した。今大会は好天にも恵まれ、四〇〇名近い学会員が全国各地から武蔵野の地に参集し、延べ六〇名近いプログラム・コントリビューターを中心に参加者の間で真剣でかつ実り豊かな

な議論が展開され、意義深い大会の全日程を滞りなく終了した。

(坂垣与一記)

本部および関東部会

幹事会議事録

昭和五十年五月十九日 十二名出席

議題

一 年報編集について。

書評について、学会展望について。

二年報印刷費について、定価三千三百

円、八〇〇部出れば三千円に値下。

三 共通論題について、種々協議し、関西

側に伝言。

四 学会本部事務局について、持回り制提

案。

昭和五十年九月十三日 十六名出席

議題

一 年報の件 近況報告。

二 関東部会の件。

三 その他 法人会費の値上げ案提出。

昭和五十年十月二十五日

一 関東部会について。

二 世界会議について、資料を理事に配布

し会員に伝達。

三 昭和五十年年度予算 赤字、七〇万近く

なる見通(年報費 二百万円強) 会費三

千五百円を四千円に値上の方向で決定、

正式には大会で決定する。

◇関東部会について

本年度の関東部会は、次のようにして開催

された。

研究報告

テーマ 雇用問題の現代的課題

座長 明治大学 野田 稔氏

(イ) 雇用と失業

中央大学 水野朝夫氏

(ロ) 労使関係と参加

東海大学 永山泰彦氏

日時 昭和五十年十一月二十二日(土)

午後二時～五時

会場 日本大学経済学部図書館四階会議室

開催校の吉田徳三郎幹事の開会の辞につづ

いて、研究報告が行なわれた。水野氏の報告

に対して、五井氏(中央大)、加藤寿延氏(重

細亜大)による質問があった。永山氏の報告

については、香川氏(重細亜大)、高柳氏(中

央大)、岩田氏(アジア経済研究所)、加藤寛

氏(慶大)からの質問があった。

研究報告のあと、加藤寛常務理事から国際

経済学協会第五回世界会議についての説明と

参加へのよびかけが行なわれた。

出席会員は三十名であった。(近江谷幸一記)

関西部会

◇関西部会では、五一年度全国大会を神戸

大学において開催することと関連して、当番

部会として、一〇月一八日神戸オリエンタル

ホテルにおいて部会幹事会を開き、共通論

題、専門部会テーマをはじめ、大会準備の諸

問題について討議決定した。また五〇年度部

会についても検討した結果、五一年二月に神

戸商科大学において開催するよう準備をする

ことにし、交渉することとした。

(新野記)

中部部会報告

中部部会では、かねて三重県での地方大会

の開催を希望していたが、昭和五〇年度中部

部会幹事市岡幸三三重大学教授の尽力によっ

て、三重県社会経済研究センター(東畑精一

理事長、高野彦隆専務理事)の協力を得、一

月二八日(金)工場見学会(日本鋼管津造

船所)及び一月二九日(土)第一〇回日本

経済政策学会中部地方大会を津市で開催する

ことができた。

市岡準備委員長の周到な準備によって、静

岡、信州、富山、金沢の各大学からの出席希

望に、大盛會が期待されたが、折悪しく国鉄

スト権ストの直撃をうけ、近鉄名鉄など私鉄

利用の可能な東海三県に出席者が限定され

た。

このような妨害があったにもかかわらず、

かえって例年を上まわる出席があったことは

主催者の熱意に負うところである。

三五万トントーカー二杯をみて、工場側の

説明に、質疑応答ののちさらに南勢地方の経

済力事情の視察をし、翌日の大会に移った。

そのプログラムは次の通りであった。

1 三重地方における産業活動の特色

三重大学 浦城晋一氏

討論者 三重社会経済研究センター

高野 彦隆氏

2 三重県計画について

5 The Effect of Lifetime Uncertainty
on Capital Investment

三重短大 木村徳丸氏

討論者 名古屋大学 河合宣孝氏

大会総会で新会員が推薦され、明年度大会

校は富山大学の返事をまわって幹事会で決定す

ることになった。大会終了後、懇親会で会員

並びに三重県社会経済研究センター他県内の

研究者と懇談の時があった。大会の開催が三

重県における研究活動を刺激するところ大で

あったと、県及び三重大学からの謝辞があっ

たが、三重県の経済及び研究活動の実態を直

接見聞する機会を得たことは学会の収穫とし

てまことに同慶の至りである。

報告者による大会報告要旨は次の通りであ

る。ただし規定紙数をこえる分については切

りつめさせていただいたことをお詫びする。

(藤井隆記)

1 三重地方における産業活動の特色

三重大学 浦城晋一

地域経済の個性は、住民経済のホメオスタ

1シスの運行、すなわち時代の挑戦に対する

応答の相互交渉的展開のなかで身につけてい

った堆積物、そういう意味で一つの歴史的個

体を持つ体質である。把握の視角として産業

活動に対する住民の——危険・不確実性にと

う対処するかという立場からの——姿勢を問

題にする。三重地方ではこうした経済観にと

のような偏りがあるかを吟味し、危険回避

型・宮仕え指向型・寄らば大樹型・自己軽視

型ともいふべき性格が——とくに Rump Mi

たる中南勢に——あることを検出し、そうし

た個性が近世から今日へかけての長期ホメオ

スターシスの展開のなかでどのように形成さ

れたかを示した。

2 三重県計画について

——新しい地域総合計画の設計——

三重県企画部 須永礼二

斉藤恒孝

資源や環境の制約、低成長経済への転換、価値観の多様化の中で、三重県では従来の「地域開発」所得の向上へ豊かな社会」という図式に代る「県民意識調査」福祉社会の展望「県民福祉の最大化」という新しいタイプの計画を策定している。

このため、福祉指標の理論をさらに進め、ニードに対する県民の意識調査の因子分析を行うことにより社会的厚生関数を推定し、この極大化、即ちパレートオプティマムの実現を計画の目標としている。さらに意識調査の結果を計画の目標水準へ反映させるため、個々の福祉項目ごとに不満度と整備率の回帰分析を行い、回帰式の得られるものについては、許容不満度を仮定し、整備目標水準とそのコストを算出している。

住民のニードを測定し、これを根拠に目標水準をたてるとこの試みは理論的には注目されるがなお次のような問題が残されている。①意識の時間的変化、過剰欲求、個人のニードの集計は、公正や安全など社会的基準による修正が必要ではないか等意識調査を用いること自体の問題。②ミニマムとしての福祉などの集計問題、社会的厚生関数の存在可

能性の問題。③生産と生活にどう配分し、人間でどう分配するかという問題。④福祉レベルを1単位引き上げるために必要な福祉資金原単位を計量化すること。これを住民へフィードバックし最適資源配分体系を導くシステムの開発が今後必要である。

3 「日・英小売商業構造の比較研究」

名古屋大学 標 忠

日・英両国の商業センサスを用いて、日・英の小売商業を主として規模構造に焦点を合わせつつ静態的及び動態的に比較した結果明らかになったファクトファイディングの一部を報告した。(一)店舗規模別構成。「中位集中型」の英国と「両極型」の日本。(二)企業規模別構成。「大規模型」の英国と「両極型」の日本。(三)規模別格差。「あまりに大きくない」英国と「著しく大きい」日本。(四)業種別構成：「総合型業種の比重が大きい」英国と「専門型業種の比重が大きい」日本。(五)業種別格差と規模別格差の関連性「業種別格差が小さい(大きい)ことが規模別格差が小さい(大きい)ことと関連する英国(日本)」。

4 総需要の変動と物価の変動

——「マクロ不均衡論の観点から」——

名古屋大学 稲毛 満春

D. Patinkin の Money, Interest and Prices, 1956, 2nd. ed. 1965 の第三章に示されている考え方をより一般的に定式化して、一つのマクロ不均衡動学モデルをつくることにしたい。まず、所与の価格・賃金率体系のもとで、産出量・雇用量が有効需要に対して即時に調整されるモデルをつくり、つぎに価格・賃金率が上述の即時調整の結果生じた非自発的過少生産および非自発的失業の圧力によって変化する動学モデルをつくる。最後に、価格の変化に対して有効需要が sensitivity を回復することによって完全雇用均衡に達するメカニズムを考える。これは、不均衡下で市場取引が行なわれる non-tatonnement model である。また、このパティンキン型不均衡動学モデルの観点からケインズを再解釈し、パティンキン・モデルとケインズ・モデルを対比し、その政策的インプリケーションの相異を検討する。

15 The Effect of Lifetime Uncertainty on Capital Investment

三重短期大学 木村徳丸

人的資本投資効果の生涯期間における不確定性の問題を考察する時、J. Danforth の命題「人的資本投資減少の要因は人的資本生産のリスク増大だけでない」の客観的妥当性の検出が一つの問題となろう。この種の検出のためには、物的資本投資と人的資本投資との識別が可能な、全生涯期間のリスクを定量化でき、同時に、不確定な生涯期間での、リスク回避量を規定できる人的資本期待投資率を事実上決定することが先取される。そしてこの種の決定に不可決な主たる要件は、つぎの三つとなる。(1)人的資本投資限界収益率 ν の物的資本投資限界収益率 r という関係をみたすこと。(2)保険制度の完全実施は人的資本期待投資率を必ずしも増大させないこと。(3)人的資本投資の生涯期間での不確定性は人的資本投資に与える物的資本投資効果判定にかかわる人的資本生産のリスクの規定要因に必ずしもならないこと。

西日本部会

昨年度の第二十回部会総会において、部会員から「西日本部会においては、例年どおり二回の部会研究発表会を行なうが、そのうちの一回は研究報告会として、残りのもう一回の方は、工場見学を兼ねた報告会にしたらどうか」というような意見が出て、これが採択されて、部会は早速本年度の部会活動を始めた。幸いに当番校の大分大学松浦茂治理事をはじめ、同大学の会員の皆様のおかげで、昭和五十年四月二十六日(土)に工場見学を兼ねた報告会が開催された。午前中は、大分県企画室の職員の内、大分新産都の全景を市内松葉山護国神社展望台から鳥瞰し、そこで概略的な説明があったのち、新日鉄大分製鉄所の工場を見学した。午後は、大分鉄鋼ビル七階特別会議室で、大分県企画総室長宇都宮善克氏から「大分新産都について」の報告(講演)があり、それに対して、予定質問者の鹿兒島経済大学高橋良宣理事とそのあと一般からも質問が出て、誠に有意義かつ活発に質疑応答があり、次いで部会総会では、秋季(第二十二回)部会の当番校を福岡大学にすることが諒承され、予定されたすべての第二十一回部会行事を好評のうちに、閉会した。

なお、この機会にお世話を頂いた方々に衷心より改めて謝意を表したい。

第二十二回部会研究発表会は、福岡大学を主催校として、昭和五十年十二月六日(土)に開催した。プログラムは次の通りであるが、多数会員の出席を得て、これまた盛会であった。

- 1 貨幣の取引需要の弾力性について 福岡大学 宮本吉次郎氏
- 2 市場の需要曲線について 福岡大学 坂本一登氏
- 3 シンガポールの経済発展 鹿兒島経済大学 高橋良宣氏

なお、右研究報告会終了後、引きつづき部会総会では、幹事より昭和五十一年度の部会活動方針の説明があったのち、本年度と同様な方式で行なうことを確認した。そして、さしあたり来年度の春季(第二十三回)部会は、山口大学を当番校として、当大学の浜田経済学部長のお世話により、昭和五十一年四月二十三日(金)に宇部興産とその他いくつかの工場施設を見学し、公害防止で有名な宇部方式を立案された会社、山口大学医学部の方々をかこんで討論を行なうことなどが、出席者

全員の賛同を得たので、あらかじめ予定されているスケジュールで部会兼見学会を進めることにする。さらに、一度は沖繩で部会を開催したいという会員の意向が強いので、昭和五十二年春頃開催をめどに、沖繩の会員関係者と交渉を進めて行く予定である。

(施 昭雄記)
本部宛贈刊行物 (ABC順)

- 雑誌名 発行所
アメリカの労働問題 アメリカ大使館
電力経済研究 電力中央研究所
7419, 75/3, 7
電力需要指数 " "
同志社商学二六巻、同志社大学商学会
二七巻
大学院研究年報VO 中央大学
L・4
経済論集二四巻、二 関西大学
十五巻
経済論集創立九十周年記念
経済学論集十三巻十 龍谷大学
四巻
研究年報一九七五年 神戸大学
THE ANNALS1975年 "

共石時代Z. 8828 共同石油株式会社
30313233

- 日医ニュース 日本医師会
日本学術会議月報 日本学術会議事務局
産業経済研究十五、 久留米大学
十六巻
石油文化 石油文化社
" 便覧 日本石油株式会社編
証券投資信託日報一 証券投資信託協会
七二〇七七
証券投資信託年報昭 和五十年全号
和五十年全号
商工金融二五巻全号 商工組合中央金庫
東京銀行月報一九七 東京銀行
五年
Problems of Communism, 1975年 局
Socialist Thought " and Practice, 1975年
福岡大学経済学論叢 福岡大学
二十巻
国際商科大学論叢十 国際商科大学
二号
昭和五〇年度新入会員名簿

浅田 正雄 関西大学
浅井 勇 京都産業大学
浅野 義光 亜細亜大学
藤本 訓利 日本大学
細野日出男 亜細亜大学
石黒 貴啓 南九州短期大学
石川 照久 名古屋水道局
伊藤 公一 千葉商科大学
神 隆行 大阪学院大学
片平 光昭 日本大学
清川 義友 同志社大学
牧野 香三 名古屋大学
馬男木三生 福岡大学
丸毛 忍 亜細亜大学
村尾 質 日通総合研究所
夏目 博恭 愛知大学
西村 文孝 千葉商科大学
野崎 明 東北学院大学
奥野 信宏 名古屋大学
佐次田 久 沖繩相互銀行
佐藤 正哲 亜細亜大学
関谷喜三郎 日本大学
沢田 修治 東京商船大学
末岡 俊二 東京経済大学

玉野 敏夫 東亜大学
種岡 輝雄 福岡大学
戸栗 国弘 神奈川県商工指導センター
外崎 忠 青山学院大学
辻 哲志 地域振興整備公団
鶴田 俊正 国民経済研究協会
渡辺 俊三 立教大学
山本雄一郎 神戸商大学
山崎 和郎 東北学院大学

編集後記

本年度の年報は、一九七五年五月亜細亜大学でおこなわれた第三二回全国大会での報告を中心に編集されている。大会での報告は三つの共通論題報告、二つの専門部会報告、一つの自由論題報告を収録している。

資源・エネルギー問題について、経済学の視点が重視されはじめて今日、共通論題報告は世論に対し示唆を与えるところが多く、また独禁政策をとりあげた専門部会報告は、この分野の多くの研究成果を総括し、論点の深化に寄与するであろう。また本年度の自由論題報告は、共通論題・専門部会報告に関連する主題が主としてとりあげられており

それだけに年報の内容に厚みを加えることとなつている。

このほか本号には五つの書評、斎藤優氏による学会展望を収めている。また特別企画として山中篤太郎代表理事に「学会の回想」をご執筆いただいた。代表理事には、原稿メロまぎわにご執筆をお願いする失礼があったにもかかわらず、歴史的な価値ある玉稿を寄せられたことに厚くお礼申上げたい。

本年度は、編集責任者の交代などのため、多くの不手際があり、執筆者各位にご迷惑をおかけすることも少くなかった。にもかかわらず、五井一雄・高柳曉氏をはじめとする過去に年報編集にたずさわった方々から、その体験にもとづいて、年報編集の円滑化のための提案がおこなわれ、それが常務理事会・大会によって、年報編集についての申合せ事項として承認されたために、執筆者各位から編集について、ご理解と協力をいただき、比較的早く刊行を達成することが出来た。右の方々および執筆者各位に深く感謝する次第である。

さいごに、年報編集のためにご配慮いただいた大会校報亜細亜大学の板垣与一・加藤寿延

教授をはじめとする各位、また年報編集に参加された関東部会幹事、および新野幸次郎(関西部会) 藤井隆(中部部会) 施昭雄(西日本部会)の各部会幹事、や編集実務を分担された吉家清次(専修大学)の諸氏、および勁草出版サービスセンターの方々に、厚くお礼申上げる。

(中村秀一郎記)

"Government's Role in the Present Economy in Japan" (1961)
 "Economic Planning in Japan" (1962)
 "Big Business and Economic Policy" (1963)
 "Economic Policy of Regional Development" (1964)
 "Change of Economic Structure in Japan" (1965)
 "Economic Regimes in the World and Economic Policy" (1966)
 "Economic Policy in Transformation Period" (1967)
 "Economic policy during Post-War Twenty Years" (1968)
 "Capital Liberalisation and Economic Policy" (1969)
 "Oligopoly and Economic Policy" (1970)
 "A Reappraisal of Recent Japan's Economic Growth" (1971)
 "Pollution and Economic Policy" (1972)
 "International Comparison of Present Economic Policy" (1973)
 "Internationalization and Industrial Organization" (1974)
 "Contemporary Inflation and Distribution Policy" (1975)

The Association is administrated by a board of 23 members elected every three years.

Present members are: T. Yamanaka (Prof., emeritus, former President of Hitotsubashi Univ.), K. Fujita (Prof., former President, Osaka Economic Univ.), H. Nakamura (Prof., Senshu Univ.), M. Komatsu (Prof., Waseda Univ.), S. Sakai (Prof., Nanzan Univ.), K. Niino (Prof., Kobe Univ.), T. Ito (Prof., Chiba Commercial Univ.), Y. Itagaki (Prof., emeritus, Hitotsubashi Univ.), T. Nojiri (Prof., Kobe Univ.), Y. Shimizu (Prof., Kantogakuin Univ.), K. Kiga (Prof., Seijo Univ.), T. Suzuki (Prof., Hosei Univ.), K. Goi (Prof., Chuo Univ.), K. Echigo (Prof., Shiga Univ.), T. Takeda (prof., Tokyo Univ.), H. Kumagai (Prof., Osaka Univ.), H. Onoe (Prof., Kyoto Univ.), S. Fujii (Prof., Nanzan Univ.), H. Matsuo (Prof., Soka Univ.), Y. Tamura (Prof., Hiroshima Univ.), S. Kato (Prof., Rikkyo Univ.), H. Kato (Rrof., Keio Univ.), M. Umeda (Prof., Fukuoka Univ.),

Dr. T. Yamanaka, one of the founders of the Association has been elected the chairman of the Association since 1958. As the administrator of the head office Prof. H. Kato and as editon in chief of annual reports Prof. H. Nakamura are appointed.

The Association adopts as one of its objects the cooperation with the similar foreign associations, though the society has not yet afforded to realize the effectual steps toward this aim. However, the Association welcomes from time to time some foreign scholars who show their interest and hope to attend the annual meeting. The Association is now intending to broaden international liaison in various forms by financially possible ways.

The Problems and Estimation of the Dispute of
 Full Cost Principle.....*Masaji Miyasaka*
 Structural Stagnation and Localities of Japanese Clothes...*Fumio Shobayashi*
 M-Friedman's View on Indixation.....*Akihiro Natori*
 Economic Development and Manpower Utilization
 in Asian Countries *Asao Mizuno*
 "An Asiatic Pattern of Population Growth" and Population
 Policies in the Developing Countries..... *Toshinobu Kato*
 Economic Analysis on Theories of Foods Self-Suply.....*Yoshitaka Hatai*
 On the Economic Analysis of Water-Control and
 Water-Utilization *Masao Miyanaga*
 Anti-monopoly Policy and Small Business Problems *Yoshio Sato*
 Industrial Reorganization and Wettbewerbspolitik (Competition Policy)
 in West Germany (Bundesrepublik Deutschland).....*Kohsaburo Ohteki*
 On Changes of Urban Space Structure *Kenji Kojima*

SURVEY

Policies of Natural Resources in Japan *Masaru Saito*
 A Retrospect: Thirty Five Years of the Japan
 Economic Policy Association *Tokutaro Yamanaka*

BOOK REVIEW

Edwin S. Mills : Studies in the Structure of the
 Urban Economy, 1972 *Kenji Kojima*
 Charles H. Berry : Corporate Growth and
 Diversification, 1975 *Itsuta Kobayashi*
 J. Sheehan : The Economics of Education, 1973 *Takashi Annoura*
 James V. Koch : Industrial Organization and Prices, 1974...*Kenichi Fukumiya*
 S. Aaronovitch and M. Sawyer : Big Business, 1975.....*Tomio Iguchi*

資源問題と経済政策

1976年5月20日 第1刷発行 ¥ 2,500.

編者 日本経済政策学会
 発行者 井村寿二

発行所 東京都文京区 株式会社 勁草書房
 後楽 2-23 15 会社
 振替東京5-175253・電話(03)814-6861

落丁本・乱丁本はお取替します 大日本法令印刷・小深田製本

3333-932403-1836

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

KEIO UNIVERSITY, MITA MINATO-KU, TOKYO, JAPAN
 KANSAIBRANCH: KOBE UNIVERSITY, KOBE
 CHUBU BRANCH: NAGOYA UNIVERSITY, NAGOYA
 NISHINIHON BRANCH: FUKUOKA UNIVERSITY, FUKUOKA

NIHON KEIZAISEISAKU GAKKAI-Japan Economic Policy Association was founded in 1940 in Tokyo by about 300 professors and researchers interested in the scientific study of economic policy. At present there are more than twenty associations for the study of various fields of economics, most of which were established after World War II. Thus Japan Economic policy Association is one of few academic associations for economic study established before the War in Japan.

The Association publishes annual reports in Japanese, each containing reports done at each annual meeting and resumes of the discussion about each report, including other articles written by members. 22 volumes of annual reports have been published until 1972, except for the years interrupted by the War. Besides annual reports, the Association published the following four books in Japanese which were the results of special group studies organized by the Association for the commemoration of its 15 years' anniversary.

T. Ito (ed.), *Post-War Industrial Policy in Japan*, (1957). T. Yamanaka & M. Cho (ed.), *Analysis of Post-War Japanese Economic Policy*, (1958). K. Miyata & K. Fujita (ed.), *Development of Japanese Economic Policy*, (1958). H. Matsuo & K. Yamaoka, *A Chronological Table of Japanese Post-War Economic Policy*, (1962, enlarged ed. 1969).

Association's themes printed in the annual reports are as follows:

- "Conditions of Economic Independence for Japan" (1950)
- "Patterns of Economic Control" (1951)
- "Planning in Economic Policy" (1952)
- "Industrial structure and Economic Policy" (1953)
- "Policy for Selfsupporting Economy of Japan" (1954)
- "Japanese Post-War Economic Policy" (1955)
- "Post-War Economic Policy in the World" (1956)
- "Objects and Methods of Economic Policy" (1957)
- "Types of Economic Planning" (1958)
- "Structural Analysis and Economic policy" (1960)

THE ANNUAL
OF
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1 9 7 6

No. 24

CONTENTS

Introduction *The Program Committee*

ARTICLES

Introduction of the Issue by Chairman *Takashi Fujii*

The International New Economic Order and the
Japanese Policy on Natural Resources *Masao Sakisaka*
Resource Problems and Economic Policy—with

Reference to Regional Structure *Tsuneo Nakauchi*

From the Viewpoint of the Government's Role *Kazuhiko Otsuka*

Summary and Comment by Chairman *Takashi Fujii*

DISCUSSIONS

Recent Movement of Reinforcement of Antitrust

Policy in Some Developed Economies *Masu Uekusa*

Problems in the Japanese Antitrust Policy *Hiroshi Iyori*

Summary *Kojiro Niino*

REPORTS

Business Pricing Policies and Inflation: The Japanese Case *Koji Shinjo*

Stagflation makes a Change of Industrial Structure *Kinmosuke Ishii*

Evolution for Wild-Geese Flying Pattern *Shigeharu Matura*

Surplus and Shortage of Manpower in Developing

Countries *Yukiro Watanabe*

A Study Note of Scrap Resources and its Recycling

Problems *Manabu Yamamura*

Environmental Policy and Polluter Pays Principle *Koichi Baba*

A Consideration of The Incomes Policy *Satoshi Kawamoto*

A Consideration of The Incomes Policy *Tokumaru Kimura*

EDITED BY

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

KEIO UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN)

Published by

The Keiso Shobo Publishing Co.